様式 1－表紙

令和 6 年度　認証評価

堺女子短期大学
自己点検・評価報告書

令和 6 年 6 月

様式 2－目次

目次

自己点検・評価報告書 1
1. 自己点検・評価の基礎資料 2
2. 自己点検・評価の組織と活動 14

【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】 16

［テーマ 基準Ⅰ-A 建学の精神］ 16
［テーマ 基準Ⅰ-B 教育の効果］ 22
［テーマ 基準Ⅰ-C 内部質保証］ 33

【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】 38

［テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程］ 38
［テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援］ 60

【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】 73

［テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源］ 73
［テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源］ 78
［テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源］ 81
［テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源］ 83

【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】 90

［テーマ 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ］ 90
［テーマ 基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップ］ 92
［テーマ 基準Ⅳ-C ガバナンス］ 95

【資料】

［様式 9］提出資料一覧
［様式 10］備付資料一覧
［様式 11-1～20］基礎データ

自己点検・評価報告書

この自己点検・評価報告書は、一般財団法人大学・短期大学基準協会の認証評価を受けるために、堺女子短期大学の自己点検・評価活動の結果を記したものである。

令和６年６月 24 日

理事長
重山　香苗

学長
重山　香苗

ALO
水谷　千秋

1. 自己点検・評価の基礎資料

（1）学校法人及び短期大学の沿革

＜学校法人の沿革＞

大正 11 年５月１日	大阪府立堺高等女学校同窓会「愛泉会」により、府の許可を得て「堺裁縫女学校」創設
大正 12 年５月１日	大阪府の認可により「堺愛泉女学校」と名称変更
昭和４年６月 22 日	文部省の認可により女子中学校に昇格し、校名を「堺高等愛泉女学校」と名称変更
昭和 14 年３月 15 日	文部省より「財団法人堺高等愛泉女学校」設立認可
昭和 15 年４月１日	「愛泉高等女学校」と名称変更
昭和 15 年５月１日	文部省より「財団法人堺愛泉高等女学校」と法人名称変更認可
昭和 22 年４月８日	学制改革により「愛泉中学校」を併設
昭和 23 年４月８日	私立学校法の制定により「学校法人愛泉学園」設立認可 「愛泉高等女学校」を「愛泉高等学校」と改称（学制改革）
昭和 26 年６月１日	「愛泉幼稚園」を開園
昭和 28 年６月１日	「愛泉幼稚園教員養成所」を開所
昭和 43 年３月 31 日	「愛泉中学校」「愛泉幼稚園」「愛泉幼稚園教員養成所」を廃校
平成３年４月１日	「愛泉高等学校」を「堺女子高等学校」と改称
平成 21 年４月１日	「堺リベラル中学校」開校
平成 24 年４月１日	「堺女子高等学校」を「香ヶ丘リベルテ高等学校」と改称 表現教育科創設
平成 30 年４月１日	「堺リベラル高等学校」開校
令和４年５月１日	創立 100 周年

＜短期大学の沿革＞

昭和 40 年１月 25 日	文部省より「愛泉女子短期大学」国史科、家政科設置認可、創設
昭和 40 年４月 19 日	「愛泉女子短期大学」開学
昭和 48 年４月 14 日	学生寮「かおり寮」落成（平成 4 年 3 月 31 日閉鎖）
昭和 51 年４月１日	「国史科」を「日本史学科」に、「家政科」を「家政学科」にそれぞれ名称変更
昭和 54 年４月１日	「愛泉女子短期大学」を「堺女子短期大学」と改称
昭和 57 年 10 月８日	香泉館落成
平成５年３月 10 日	成麗館落成
平成８年４月１日	「家政学科」を「生活文化学科」に名称変更

平成 12 年４月１日	「美容師養成施設」（生活文化学科美容文化コース）開設
平成 14 年５月 29 日	文部科学省より「地域文化学科」「美容生活文化学科」設置認可
平成 17 年４月１日	「日本史学科」「生活文化学科」廃止
平成 18 年３月 20 日	学生寮「なでしこ寮」落成。（令和 2 年 11 月 30 日閉鎖）
平成 18 年４月１日	「地域文化学科」廃止
平成 20 年４月１日	「指定保育士養成施設」（美容生活文化学科保育士コース）開設
平成 26 年４月１日	別科通信課程（美容師養成施設通信課程）認可
平成 27 年４月１日	開学 50 周年
平成 28 年３月 31 日	実習棟落成
平成 29 年３月 31 日	教養棟落成

（2）学校法人の概要

- 学校法人が設置する全ての教育機関の名称、所在地、入学定員、収容定員及び在籍者数
- 令和６（2024）年５月１日現在

教育機関名	所在地	入学定員	収容定員	在籍者数
堺女子短期大学	堺市堺区浅香山町 1-2-20	150	300	300
香ヶ丘リベルテ高等学校	堺市堺区浅香山町 1-2-20	222	1,080	649
堺リベラル高等学校	堺市堺区浅香山町 1-2-20	74	360	145
堺リベラル中学校	堺市堺区浅香山町 1-2-20	60	240	124

(3) 学校法人・短期大学の組織図

- 組織図
- 令和６ (2024) 年５月１日現在

学校法人組織構成図

（令和6年5月1日現在）

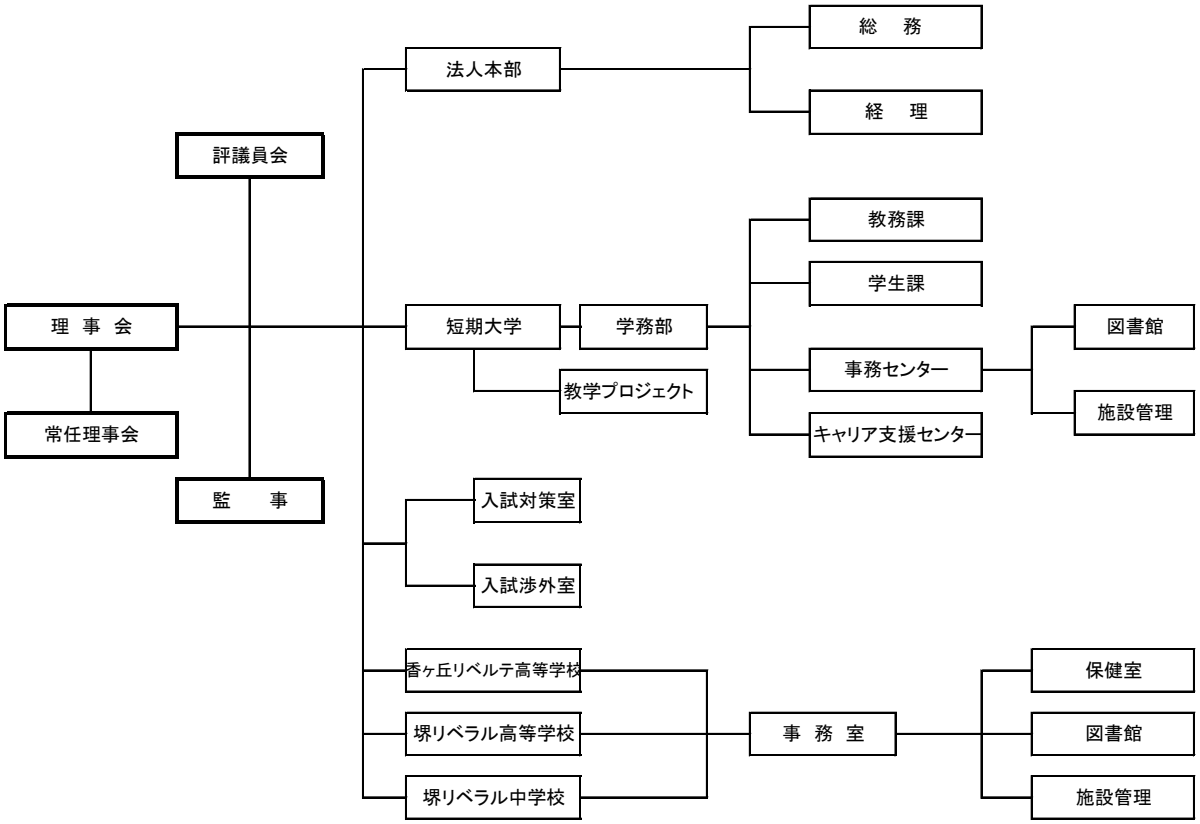

短期大学機構図

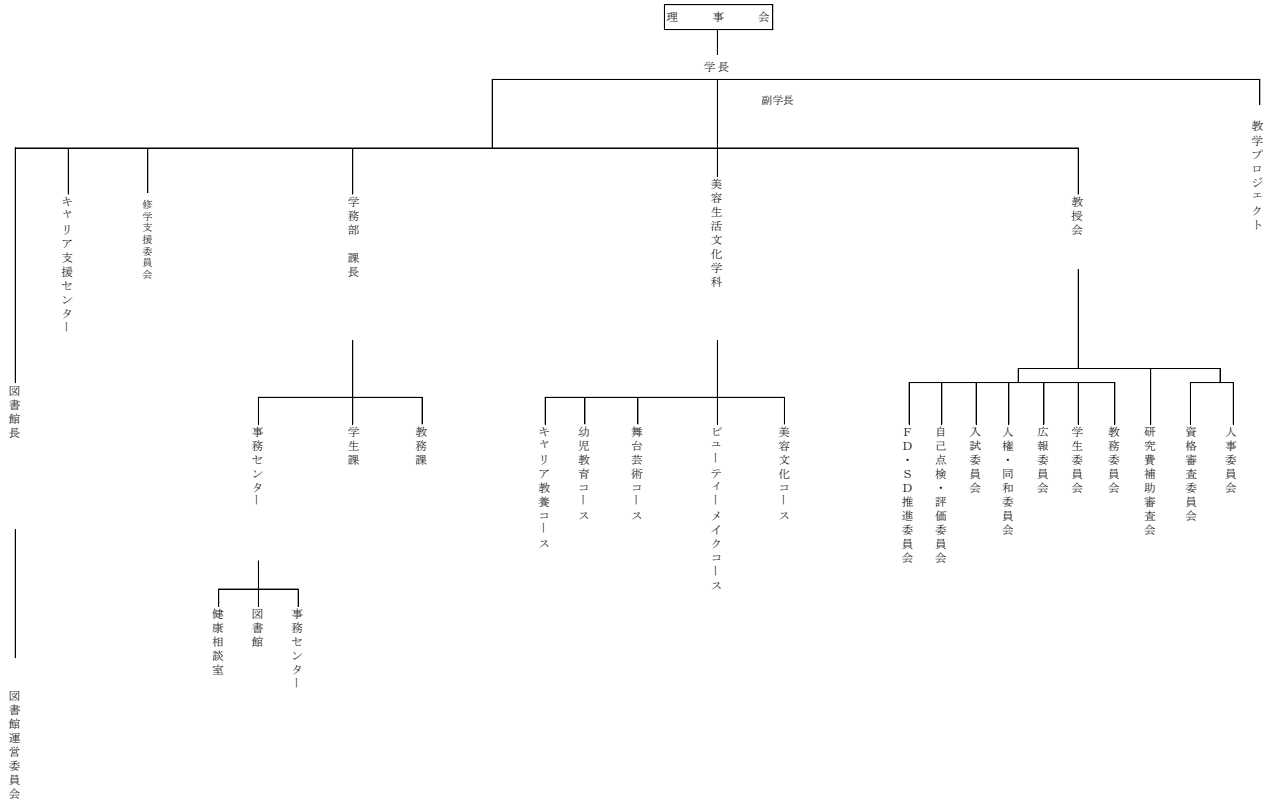

（4）立地地域の人口動態・学生の入学動向・地域社会のニーズ

■　立地地域の人口動態（短期大学の立地する周辺地域の趨勢）

国勢調査の実施された令和２年10月１日現在の堺市の人口は826,161人で、人口密度（１㎢当たりの人口）は5,514人、前回の平成27年国勢調査から13,149人（1.6％）減少した。平成22年の国勢調査をピークに減少に転じている。堺市、大阪府ともに前回の国勢調査時より人口が減少しているが、減少率は堺市が他に比べて高い状況である。

男女別人口は、男性が393,961人、女性が43,200人。区別人口は、北区が最も多く159,757人、美原区が最も少ない（37,604人）。市全体で人口が減少する中、堺区で477人、北区で912人前回調査からそれぞれ増加した。人口減少は南区が最も多く（9,162人、6.2％）、とりわけ泉北ニュータウンの人口減少が甚だしい（7.4％）。

0～14歳人口の割合は、12.7％で減少傾向にある。一方、65歳以上人口の割合は28.9％

で、増加傾向にある。15 歳～64 歳人口の割合は、58.5%で、平成 7 年の国勢調査をピークに以後減少している。

	平成 31 (2019) 年度	令和 2 (2020) 年度	令和 3 (2021) 年度	令和 4 (2022) 年度	令和 5 (2023) 年度
堺市人口	829,088	826,481	823,731	817,441	813,153
対前年人口増減	-2,770	-2,607	-2,750	-6,290	-4,288

■ 学生の入学動向：学生の出身地別人数及び割合（下表）

地域	平成 31 (2019) 年度		令和 2 (2020) 年度		令和 3 (2021) 年度		令和 4 (2022) 年度		令和 5 (2023) 年度	
	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)
大阪府	112	78.9	133	83.1	92	82.1	163	87.2	132	83.0
奈良県	8	5.6	1	0.6	1	0.9	6	3.2	4	2.5
和歌山県	7	4.9	6	3.8	5	4.5	5	2.7	8	5.0
兵庫県	5	3.5	8	5	4	3.6	9	4.8	6	3.8
京都府	1	0.7	2	1.3	2	1.8	1	0.5	1	0.6
滋賀県	0	0	2	1.3	1	0.9	0	0	2	1.3
長野県	1	0.7	0	0	0	0	0	0	0	0
石川県	1	0.7	0	0	0	0	0	0	0	0
福井県	1	0.7	0	0	1	0.9	1	0.5	1	0.6
愛知県	0	0	1	0.6	0	0	0	0	0	0
三重県	1	0.7	0	0	0	0	0	0	0	0
鳥取県	1	0.7	1	0.6	2	1.8	1	0.5	1	0.6
島根県	1	0.7	0	0	1	0.9	0	0	0	0
岡山県	0	0	2	1.3	1	0.9	0	0	0	0
広島県	1	0.7	2	1.3	0	0	1	0.5	0	0
徳島県	0	0	0	0	1	0.9	0	0	0	0
香川県	0	0	1	0.6	0	0	0	0	1	0.6

愛媛県	0	0	0	0	0	0	0	0	2	1.3
高知県	1	0.7	1	0.6	0	0	0	0	0	0
福岡県	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0.6
沖縄県	1	0.7	0	0	1	0.9	0	0	0	0
合　計	142	100	160	100	112	100	187	100	159	100

［注］

□　短期大学の実態に即して地域を区分してください。

□　この事項においては通信による教育を行う学科の学生を除いてください。

□　認証評価を受ける前年度の令和５（2023）年度を起点に過去５年間について記載してください。

本学の入学者を地域別に分析すると、80%余が大阪府の出身で、大阪府を除く近畿地方が 11～14%前後の出身となっている。これ以外の中四国地方、北陸、東海地方などの出身者は１～６%前後になる。令和４年、５年とこれら遠隔地の地方出身者が減少しているのは、コロナ禍の影響もあったと推測される。

もともと本学は美容師の国家試験受験資格が取得できる短期大学、メイクやネイルなどについて学べる短期大学として全国にも希少な存在であり、特に西日本では美容を学べる最初の短期大学であったので、毎年九州や中国・四国地方からの進学者が少なからず見られた。このところやや減少しているのは、こうした美容系の短大・大学が増えてきたせいもあろうが、コロナ禍を経過した今後は再び増えていくものと考えている。

数十年来の少子化傾向、４年制大学志向のなかで、本学が特に力を入れている美容・メイク･保育などの分野は今後も多くの有能な人材を求めており､その重要度は増している。この点でもその教育を担う本学の役割は小さくないと考えている。

■　地域社会のニーズ

昭和 40 年に開学した本学は、来年度（令和 7 年）で開学 60 年を迎える。当初は国史科と家政科の２学科制で、公務員、教員、博物館学芸員、図書館司書など多くの有為な人材を輩出し、地域の振興に貢献してきた。平成 12 年に美容文化コース（美容師養成施設）を開設し、同 14 年には美容生活文化学科を設置し、美容師、百貨店の美容部員、メイクアップアーティストなどの養成に取り組んできた。平成 20 年には保育士コース（指定保育士養成施設）を開設し、地域の保育所、幼稚園を始め、児童養護施設や障害者施設などに就職する学生を毎年輩出している。

美容業界においては、今後さらなる少子高齢化の進行により顧客の高齢化が進む中、美容を通して福祉に貢献できる人材の育成が望まれている。また今後インバウンドの顧客の増加が見込まれる状況にあって、質の高いホスピタリティや外国語会話など高いコミュニケーション能力も美容師に必要とされている。近年、美容をカリキュラムに加える 4 年制

大学・短期大学が増えているのもそうしたニーズを踏まえてのことと見られるが、本学は西日本で初めて美容師養成課程を備えた短期大学として、その長い実績が地域でも評価され、美容業界に多くの卒業生を送り出している。

ビューティーメイクコースは百貨店の美容部員やメイクアップアーティスト、エステティシャン、ネイリストなどを多く育成し、貢献してきている。その中には美容室やネイルサロンなどの経営にあたる人材も輩出している。

保育士コース（現・幼児教育コース）は開設 15 年を越え、現在では 300 人を越える卒業生を送り出してきた。本コースは令和元年度～令和４年度まで堺市と就職協定を締結し、これにより令和２年度は８人、３年度は６人、４年度は５人の卒業生が堺市内の保育所、こども園等に就職した。このほかにも堺市、大阪市を始め近隣の大阪南部地域を中心に、多くの卒業生が保育などの現場で地域に貢献している。その成果もあって現在堺市の待機児童は「０」となった。少子化の危機が焦眉のものとされるなかで、今後もその占める役割は小さくないと言っていいであろう。

舞台芸術コースでは俳優として活動している卒業生、USJ（ユニバーサルスタジオジャパン）に就職した卒業生、国内外で芸能活動を展開している卒業生を生んでいる。

キャリア教養コースでは地元の企業や医療機関に就職し活躍している学生がみられる。

堺市内には現在数校の大学・短期大学があるが、学校名に「堺」という地域名を冠しているのは本学のみである。歴史と未来あるこの町の名を戴く唯一の大学としての誇りをもって今後も取り組んでいきたい。

■　地域社会の産業の状況

堺市は近畿地方の中部、大阪府の中南部に位置する、大阪府で人口・面積が第二の政令指定都市である。古代には仁徳天皇陵古墳をはじめとする百舌鳥古墳群が築造され、中世には海外交易の拠点として「自由・自治都市」を形成し、わが国の経済、文化の中心地として繁栄してきた。平成 18 年に政令指定都市に移行し、現在約 82 万人の人口を有する大都市に発展している。令和元年、大仙陵古墳（仁徳天皇陵古墳）を含む「百舌鳥・古市古墳群」が世界文化遺産に登録された。

現在もここには多くの中小企業が集積している。国内外の競争に勝ち残るために独自の技術やスピード、精度を兼ね備えた企業が多い。非常に幅広い産業が分布する中で、金属製品製造業と生産用機械器具製造業の２業種の活躍が目立っている。

堺市の民営事業所数の推移をみると、平成 21 年に 31,449 の事業所があったのが、平成 28 年には 2,716 も減少し、28,733 事業所となった。
その後、令和元年に 2,111 カ所増加し、30,844 所となった。

平成 28 年の堺市の民営事業所数の産業別構成比をみると、卸売業、小売業の構成比が 23.5％で最も高く、次いで宿泊業、飲食サービス業、医療・福祉、製造業が続いている。近年は医療・福祉、教育・学習支援業の構成比が上昇している一方、建設業、製造業、卸売業、小売業、宿泊業、飲食サービス業などの構成比が低下している。

■　短期大学所在の市区町村の全体図

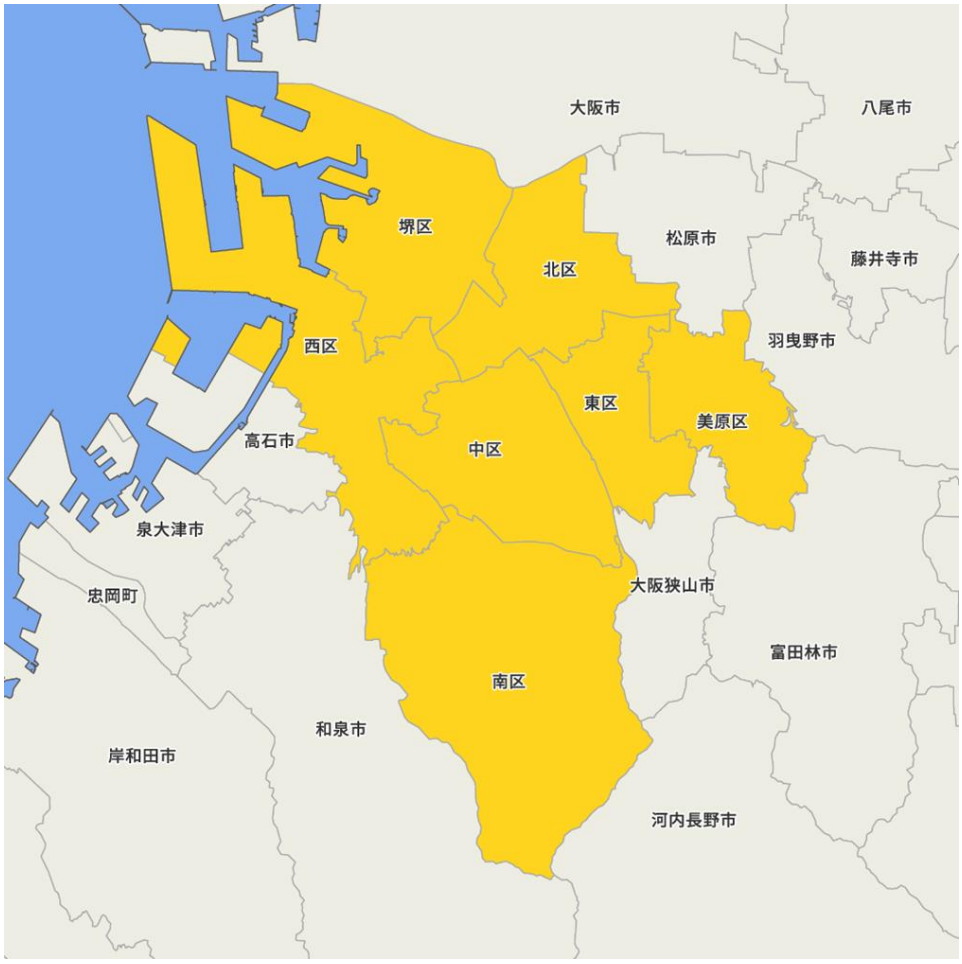

（5）課題等に対する向上・充実の状況

以下の①～④は事項ごとに記述してください。

① 前回の評価結果における三つの意見の「向上・充実のための課題」で指摘された事項への対応について記述してください。（基準別評価票における指摘への対応は任意）

(a) 改善を要する事項（向上・充実のための課題）
基準 I 建学の精神と教育の効果 〔テーマ C 自己点検・評価〕 ○前回の第三者評価時の「自己点検・評価報告書」は公表されているが、それ以降の報告書が公表されておらず対応が必要である。また提出された自己点検評価報告書の作成では記載方法上で不備が見られたので、今後より一層の自己点検・評価への組織的な取り組みが望まれる。

(b) 対策
自己点検・評価委員会、特に学科主任が中心となって毎年、自己点検評価報告書作成の任に当たることとし、各部署の協力を得て毎年５月後半に前年度の自己点検評価報告書を作成し、HP に掲載することとした。
(c) 成果
平成29年度以降は、毎年５月末にはHPに前年度の自己点検評価報告書を掲載している。より一層の自己点検・評価への組織的な取り組みを実践している。

(a) 改善を要する事項（向上・充実のための課題）
基準Ⅱ教育課程と学生支援 〔テーマ A　教育課程と学生支援〕 ○学位授与の方針はコースとして示されているが、測定的な学科の学習成果を定め、その学習成果を学科の学位授与の評価基準に反映させることが望まれる。 シラバスに出席点が成績評価の基準に含まれていたり、定期試験が授業計画の中に含まれているなど記載に全体として不備が多く、授業の進行計画が資格取得のための検定対策という表記がみられるので、改善が望まれる。
(b) 対策
卒業認定・学位授与の方針（ディプロマポリシー）は令和５年に改訂し、より検証可能な具体的なものとした。本学ではこれを学習成果として扱い、学科の学位授与の評価基準に反映させるように努めている。 シラバスの記載は学科主任と教務課とがチェックすることで、不備な内容の生じないように徹底した。シラバス作成要領を毎年、学科主任が作成して各教員に配布し、新しい項目や注意事項について指示するようになった。試験期間は設けていないが、授業は 15 回行い、試験を行う場合は 16 回目に行うよう徹底した。
(c) 成果
現在では出席点を成績評価の基準に含めている教科は皆無である。本学では定期試験の期間を設けていないが、授業は 15 回行い、試験を行う場合は 16 回目に行うのが通例である。前回も指摘を受けたように、美容文化コースやビューティーメイクコースでは、シラバスの授業進行計画に美容師国家資格や各種のメイクやネイルの検定の試験対策のような内容が記されているものも一部にあるが、実際の授業内容は、単なる受験対策に終始するものではなく、短期大学の学習成果に着実に対応しており、美容やメイクアップに関わる専門職として必要な能力と人格の涵養を目指すものである。現場での経験豊富な教員が折に触れてその体験や美容・メイクアップの背後にある心構えやホスピタリティの精神について講じている。

(a) 改善を要する事項（向上・充実のための課題）
基準Ⅲ教育資源と財的資源 〔テーマ B　物的資源〕 ○防火設備等の点検は行われているが、防災訓練が行われていないので、全学的な訓練の実施が望まれる。
(b) 対策
学園および短期大学の「危機管理マニュアル」作成に向け、準備に入った。防災訓練、防災研修を行うよう準備を進めた。
(c) 成果
令和５年 12 月 22 日、全学学生対象の防火・防災研修を行った。　令和６年１月９日には、教職員対象の防火・防災訓練を実施した。令和６年５月、愛泉学園危機管理マニュアル、堺女子短期大学危機管理マニュアルが完成し、運用している。

(a) 改善を要する事項（向上・充実のための課題）
基準Ⅳリーダーシップとガバナンス 〔テーマ C　ガバナンス〕 ○監事は、学校法人の業務及び財産の状況について、適宜監査しており、理事会、評議員会に出席して、意見を述べているが、評議員の定数未充足を指摘していない。より適切な業務監査が行われるよう監査体制を改善することが望まれる。
(b) 対策
指摘を受けてただちに評議員の定足数を充足するよう補充した。
(c) 成果
現在は、理事・評議員・監事などの充足数を満たしており、監事も学校法人の業務及び財産の状況について、適宜監査している。

② 上記以外で、改善を図った事項について記述してください。
該当事項がない場合、(a)欄に「なし」と記述してください。

(a) 改善を要する事項
なし
(b) 対策
(c) 成果

③ 前回の評価結果における三つの意見の「早急に改善を要すると判断される事項」で指摘された事項の改善後の状況等について記述してください。
該当事項がない場合、(a)欄に「なし」と記述してください。

(a) 指摘事項及び指摘された時点での対応（「早急に改善を要すると判断される事項」）
なし
(b) 改善後の状況等

④ 評価を受ける前年度に、文部科学省の「設置計画履行状況等調査」及び「大学等設置に係る寄附行為（変更）認可後の財務状況及び施設等整備状況調査」において指摘事項が付された学校法人及び短期大学は、指摘事項及びその履行状況を記述してください。
該当事項がない場合、(a)欄に「なし」と記述してください。

(a) 指摘事項
なし
(b) 履行状況

（6）公的資金の適正管理の状況（令和５（2023）年度）

■ 公的資金の適正管理の方針及び実施状況を記述してください（公的研究費補助金取扱いに関する規程、不正防止などの管理体制など）。

「堺女子短期大学研究費管理規程」「堺女子短期大学研究費不正防止委員会規程」に基づき、公的資金の処理については適正に対応している。公的研究費の運営、管理における責任体制、研究費の不正使用および研究活動における不正行為の防止等についても規程している。現在、科研費など公的な研究費の補助金、外部の団体等からの研究費を受給している教員はいない。

2. 自己点検・評価の組織と活動

■ 自己点検・評価委員会（担当者、構成員）
■ 自己点検・評価の組織図（規程は提出資料）
■ 組織が機能していることの記述（根拠を基に）
■ 自己点検・評価報告書完成までの活動記録（自己点検・評価を行った令和５（2023）年度を中心に）

自己点検・評価委員会　構成メンバー（〇は委員長）
〇重山香苗（美容生活文化学科 教授・学長）
水谷千秋（美容生活文化学科 教授・副学長）
金澤あつ子（美容生活文化学科教授・図書館長）
宇仁菅真（美容生活文化学科 教授）
生田真知子（学務部教務課長）

■ 組織図

理事長―学長―教授会―自己点検評価委員会―全教職員

■ 組織が機能していることの記述（根拠を基に）

全学の内部質保証に責任を負う組織として、学長を委員長とする自己点検評価委員会を設置している。平成 17 年度に学則第 4 条に自己点検評価について制定し、自己点検・自己評価委員会を設置した。以来、自己点検・自己評価委員会内規や自己点検・自己評価実施要綱を定め、それらに基づいて自己点検・自己評価委員会と既存の各種委員会が分担して点検・評価し、その統括を自己点検・自己評価委員会が行ってきた。

自己点検・評価の主たる目的は、本学の建学の精神・教育理念・教育目的・教育目標等が教育研究活動等において効果を上げているかどうかを点検・評価することによって、大学の充実及び改善と活性化を図ることにある。委員会の任務は、1.自己点検・評価の実施の体制の審議・策定、2.自己点検・評価の項目の審議・策定、3.自己点検・評価の結果

の取り扱いの審議・策定、４.その他、自己点検・評価に関わる必要な事項の審議・決定である。

自己点検・評価報告書完成までの活動記録（令和５年度）

日付	活動内容
４月７日(金) 16:10～16:30	第一回自己点検表会委員会 ・本年度の活動方針 ・第三者評価について ・評価員候補について
５月12日(金) 16:10～16:30	・令和６年度入試について ・高校訪問について ・ボランティア活動について
６月９日(金) 16:10～16:30	・学生授業アンケートについて ・第三者評価について
７月７日(金) 16:10～16:30	・FD・SD活動について ・学生授業アンケートについて
９月８日(金) 16:10～16:30	・前期成績について ・後期授業の開始について
10月13日(金) 16:10～16:30	・学園祭について ・卒業研修旅行について ・スポーツフェスティバルについて
11月10日(金) 16:10～16:30	・後期成績について ・第三者評価について ・クリスマスパーティーについて
１月12日(金) 16:10～16:30	・卒業年次生について ・後期成績について ・研究授業について
２月９日(金) 16:10～16:30	・自己点検・評価報告書の作成について ・就職先へのアンケート調査について ・卒業年次生について
３月８日(金) 16:10～16:30	・自己点検・評価報告書の作成について ・今年度の総括

【基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果】

［テーマ　基準Ⅰ-A 建学の精神］

＜根拠資料＞

提出資料

１．愛泉学園 100 年史
２．学則
３．教授会議事録
４．シラバス
５．ホームページ
６．水谷千秋著『教養の人類史 ヒトは何を考えてきたか』（文藝春秋刊）一部抜粋

備付資料

１．愛泉学園 60 年史
２．地域公開講座資料
３．堺市ＳＤＧｓプラットフォームホームページ
４．ボランティア活動に関する資料
５．パンフレット「山の動く日」詩碑

［区分　基準Ⅰ-A-1　建学の精神を確立している。］

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

(1)　建学の精神は短期大学の教育理念・理想を明確に示している。
(2)　建学の精神は教育基本法等に基づいた公共性を有している。
(3)　建学の精神を学内外に表明している。
(4)　建学の精神を学内において共有している。
(5)　建学の精神を定期的に確認している。

＜区分　基準Ⅰ-A-1 の現状＞

本学が属する学校法人愛泉学園は、大正 11（1922）年に創立され、一昨年 100 周年を迎えた**（提出１・備付１）**。「愛と真実の教育、情操豊かな女子教育」を建学の精神とし、それを通じて「教養豊かな自立的人間」を育成することを教育理念としている。令和５年度、その意味するところを改めて検討し、その本質を見極めたうえで現代の価値観に合うように再解釈をすることとした。

「愛と真実の教育」とは、おざなりな上辺の愛ではなく、深い人間愛（ヒューマニズム）の心をもって学生と向き合い、真に学生のためを思う教育を意味する。「情操豊かな女子教育」とは、「知識・思考力・人間性」の育成を通じて全人的な人間形成を行う教育を意味し、とりわけすぐれた知性と、芸術や自然を愛する豊かな感受性を有する女子の育成をめざしていくことである。

「教養豊かな自立的人間の育成」については、ここで言う「教養」とは、「社会生活を営

む上で必須となる知識」という意味と、「学問や知識、芸術などによって培われる人間性や人格」という二つの意味を含んでいる。この双方を学び培うことで、精神的にもまた社会的にも自立した人間となれるよう教育していくことを理念としている。一人でも多くの女子が学びにより教養を深め、それによって精神的にも社会的にも一己の独立した自立的人間として成長していくことを理念としているのである。

こうした本学の精神は、「教育は、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行われなければならない」という教育基本法第一条（教育の目的）とも完全に合致する、公共性の高い普遍的なものである。

令和３年には学則本文を一部改正し、建学の精神を学則第一条に明文化した**（提出２）**。先述した「建学の精神」と「教育理念」の再解釈は、令和４年から５年にかけて教授会を中心に検討され、このたび確認した**（提出３）**。建学の精神などを形骸化せず、現代に生かしていく役割を新たに担ったといえる。

本学ではこれを掲示板に常に示して学生の目に触れるようにし、ホームページ等にも公表し、学内外に広く表明している**（提出５）**。新入生には、入学後のオリエンテーションにおいても学科主任からその説明にあたっている。

［区分　基準Ⅰ-A-2　高等教育機関として地域・社会に貢献している。］

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

(1)　地域・社会に向けた公開講座、生涯学習事業、正課授業の開放（リカレント教育を含む）等を実施している。

(2)　地域・社会の地方公共団体、企業（等）、教育機関及び文化団体等と協定を締結するなど連携している。

(3)　教職員及び学生がボランティア活動等を通じて地域・社会に貢献している。

＜区分　基準Ⅰ-A-2 の現状＞

高等教育機関としての本学が地域・社会に貢献する一環として、令和４年度・５年度に地域公開講座を行っている。４年度は「壬申の乱 1350 年―古代最大の内乱の謎―」、5 年度は「明治 154 年、戦後 77 年 歴史の中の日本文明―『教養の人類史 ヒトは何を考えてきたのか』から―」**（提出６）**、講師はいずれも本学の水谷千秋副学長が務めた**（備付 2）**。

堺女子短期大学市民公開講座

演題	講師	開催日時	参加者
壬申の乱 1350 年―古代最大の内乱の謎―	水谷千秋 （本学副学長）	令和４年 12 月３日	27 名
明治 154 年、戦後 77 年 歴史の中の日本文明―『教養の人類史 ヒトは何を考えてきたか』から―	水谷千秋 （本学副学長）	令和５年 12 月３日	20 名

〈ＳＤＧｓの取り組み〉

令和６年３月、本学は「さかいＳＤＧｓ推進プラットフォーム会員」に登録する締結を堺市とした。**（備付３）**これは堺市が企業・団体・地域の人たちと連携し、ＳＤＧｓ達成に向けた取り組みを推進するために開設されたものである。今後、堺市のＳＤＧｓに関する様々な情報を有し、市との連携や会員同士のマッチング・交流によりＳＤＧｓに向けた取り組みを推進していくことになる。

これは本学が、全学的な取り組みによって堺市のＳＤＧｓに貢献していく姿勢を示したもので、具体的な活動内容は「ゼミナールⅠ」「ゼミナールⅡ」などのアクティブラーニングの一環として、学生主体で実現していきたいと考えている。

この他にもここ数年で本学の各コース、教職員、学生が行ったボランティア活動はいくつもある**（備付 4）**。

〈ビジネスメイクセミナー〉堺マザーズハローワーク×堺女子短期大学コラボ

令和元年８月２日、ボランティア活動の一環として、堺地方合同庁舎にてビジネスメイクセミナーを開催した。これは堺マザーズハローワーク・さかい JOB ステーション女性しごとプラザとの共催で６回目を数える。

ビジネスメイクセミナーは、就職活動を再開しようとしている女性を対象にメイクや身だしなみのアドバイスをする取り組みである。これまで数年にわたって本学のビューティーメイクコースの教員と学生がボランティアで指導し、好評を博してきた。メイクのプロを目指して勉強している本学の 10 名の学生が､その方に一番合った就活メイク方法を助言している。女性の就労を後押しする上でこの取り組みは高い評価を受け、現在も継続して堺市のマザーズハローワークの依頼を受けるに至っている。

このほか育児や家事で忙しい女性向けの「時短メイク」や､「普段メイク」などの指導等も行っている。コロナ禍の期間も十分な感染対策を行ったうえで、継続して受講者のメイクアドバイスを継続している。

〈成人式メイクのボランティア〉ビューティーメイクコース

一生に一回の成人式に参列する若者たちに、無料でメイク技術を提供するボランティア活動を、この数年ブライダルサロンと提携して行っている。学生はこの日に備えて事前に成人式メイクのレッスンを重ね、多様なニーズに合わせたメイクを完成させる。メイクのプロを目指す本学の学生にとって、在学中に現場を経験できるやりがいのあるボランティア活動として毎年多くの参加者がある。提携している企業からも高い評価を受け、定着している。

〈ハルカス学園祭〉美容文化コース・ビューティーメイクコース

令和５年 11 月 16 日～20 日に開催されたハルカス学園祭(近鉄百貨店ハルカス本店)は、天王寺エリアの企業・団体が集結し、地域の魅力向上のために取り組む「ええやんまちフェスまるっと文化祭」のメインイベントとして開催されるもので、約 30 の学校、団体が参加した。本学もこの催しにメイク・美容の分野で参加した。若い女性を主な対象として、

アクセサリーを制作するワークショップを実施したところ､好評をもって受け入れられた。

〈あべの子ども博覧会〉幼児教育コース

令和５年７月９日に近鉄百貨店ハルカス本店にて開催されたあべの子ども博覧会に、本学の幼児教育コースの学生が参加した。子どもたちにヘアゴム作りを指導したり、簡単にできるヘアアレンジのやり方をレクチャーしたりして保護者にも喜んでもらうことができた。保育現場からの要望により取り入れた授業であるチャイルドヘアメイクの知識・技術を生かすことができ、学生にとってもやりがいを感じられる時間となった。

（出前保育）幼児教育コース

幼児教育コースでは、例年近隣の保育園、こども園や放課後等デイサービス、子育てサロン等を訪れ、歌や手遊び、ペープサート、ダンスなどを本学の学生が園児たちに披露する出前保育を行っている。令和４年７月 21 日と同５年１月 12 日に堺市の子ども園「ハピネス キンダーガーテン」にて行った。これらは学生自らが企画構成を考え、訪問先の交渉も自分たちで行い、普段授業で学んだことを実践し、保育を実感することを目的としている。訪問先の子ども園の子どもたちは、学生の歌や演技に目を輝かせて熱中し、一緒に歌ったり踊ったり喜んでいた。学生にとっても大いに意義を見いだせるきっかけになっている。

（ウクライナ・被災地等への募金活動）キャリア教養コース・幼児教育コース

キャリア教養コースでは、一昨年はウクライナ支援のための募金活動、その前には福岡県の土砂災害の復興に向けての募金活動を学内で行った。前者では、ウクライナから戦争被害を逃れて大阪府堺市に移り、本学の姉妹校である堺リベラル高等学校に単身、避難民として転入したウクライナ人学生Ａさんに寄贈した｡後者では福岡県大阪事務所を訪問し、同事務所長から現地の被害の実態と現在の復興状況について伺った。

こうしたボランティアなどの社会活動は、学生たち自身が社会に目を向けて活動をし、それによって人に喜んでもらえるような経験をすることに意義がある。そこから喜びを感じることで今後の生き方にも関わってくることは間違いない。

募金活動や寄付は他にもさかんで、令和６年１月 19 日、幼児教育コースでは学園祭の模擬店の収益を、泉南の商業施設（イオンモール）にて「世界の子どもたちの命と健康を守る活動」を掲げて活動していたユニセフの募金活動に寄付した。

〈ウクライナ難民支援事業ボランティア〉美容文化コース・ビューティーメイクコース

令和５年５月 16 日､公益財団法人大阪国際交流センターが主催するウクライナ避難民支援事業のボランティアに､美容文化コース･ビューティーメイクコースの学生が参加した。会場に訪れたウクライナの方にヘアメイク等を行い、トータルビューティーを楽しんでいただいた。言葉が通じない中ではあったが、美容技術でコミュニケーションができ、日本の美容に触れたウクライナの方にも喜んでいただくことができた。本人にとってもやりがいのある体験であった。

＜テーマ　基準Ⅰ-A 建学の精神の課題＞

令和６年３月、本学は「さかいＳＤＧｓ推進プラットフォーム会員」になった（**備付３**）。本格的な活動は令和６年度以降に実施されることになるが、具体的には２年次生の必修科目である「ゼミナールⅠ」「ゼミナールⅡ」のなかで、学生の自主性を重んじたＳＤＧｓの取り組みを考えていくことになる。とりわけ地域の企業や団体などと提携・協力する形でこの取り組みを行っていきたい。

＜テーマ　基準Ⅰ-A 建学の精神の特記事項＞

本学と隣接する同じ愛泉学園に属する香ケ丘リベルテ高等学校、堺リベラル高等学校、堺リベラル中学校の正門前に与謝野晶子の「山の動く日」の詩碑がある（**備付５**）。

与謝野晶子は、堺高等女学校（現在の大阪府立泉陽高等学校）出身で、堺が誇る郷土の先達である。今から 101 年前、この堺高等女学校の同窓会である愛泉会の有志によって、愛泉学園は設立された。女学校を卒業した後輩がさらに勉学を継続できるようにとの趣旨に多くの同窓生が賛同し、集まった浄財によって設立された。

歌集『みだれ髪』、や詩「君死にたまふことなかれ」、『源氏物語』の最初の現代語訳などで世に知られる晶子は、女性の社会活躍を主張する評論家として、また文化学院の設立にも関わった教育者としての一面も持っていた。

まさしく明治・大正・昭和前期を通じて活躍した最初の女流文豪であった。本学と関わりをもつ「千年に一人の文豪」と讃えられる晶子に敬慕の念を抱き、本学園は折に触れてその足跡と生き方に多くを学んできた。

1 年次舞台芸術コース・キャリア教養コースの教養科目「文学入門」では、晶子の『みだれ髪』（新潮文庫）をテキストとして、彼女の生涯とその和歌・詩・評論・『源氏物語』訳業、それに女性の自立を説いた評論などについて講じている。他にも高短連携の「ライフデザイン演習２」や２年次「教養演習Ⅲ」などでも晶子とその文学、思想をとりあげ講じている（**提出４**）。

詩碑の建立は 1987 年にノルウェーで 18 人の閣僚のうち 8 人の女性閣僚が誕生したことを記念して、ノルウェー政府の協力を得て実現したものであったが、女性の自立を高らかに宣言する「山の動く日」は、真実の愛、女性の自立を建学の精神に掲げる本学の理念とも共通する。石碑の建立から 40 年近くを経て、「すべて眠りし女、今ぞ目覚めて動くなり」と女性の社会的活躍を謳った晶子の精神はこの学園に生きている。

山の動く日
山の動く日きたる、
かく云くど、人これを信ぜず。
山はしばらく眠りしのみ、
その昔、彼等みな火に燃えて動きし者。
されど、そは信ぜずともよし、
人よ、ああ、唯だこれを信ぜよ、
すべて眠りし女、
今ぞ目覚めて動くなる。

Den dagen fjell vil bevege seg
Den dagen kommer
da fjell vil bevege seg,
Men folk tror meg ikke
når jeg forteller det.
De tror ikke at fjellene bare har sovet en stund.
For lenge siden brant de med rasende Hammer
og beveget seg.
La være at folk ikke tror det,
hvis bare enhver ville tro:
at alle sovende kvinner er ved å våkne opp
og bevege seg.
Oversetter: H.W.Fredhow

［テーマ　基準Ⅰ-B 教育の効果］

＜根拠資料＞

提出資料

２．学則
３．教授会議事録
４．シラバス
５．ホームページ「大学紹介」
７．教育目的・教育目標
８．卒業認定・学位授与の方針（ディプロマポリシー）（学習成果）
９．教育課程編成･実施の方針(カリキュラムポリシー)
10．入学者受入れの方針（アドミッションポリシー）

備付資料

６．ライフデザインⅢ（海外研修）資料

［区分　基準Ⅰ-B-1　教育目的・目標を確立している。］

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

(1)　学科・専攻課程の教育目的・目標を建学の精神に基づき確立している。
(2)　学科・専攻課程の教育目的・目標を学内外に表明している。
(3)　学科・専攻課程の教育目的・目標に基づく人材養成が地域・社会の要請に応えているか定期的に点検している。

＜区分　基準Ⅰ-B-1 の現状＞

本学では建学の精神及び教育理念に基づき、次のような教育目的を学則に掲げている。すなわち「本学は、教育基本法及び学校教育法に従い、建学の精神に基づき広く知識を授けるとともに深く美容生活文化に関する専門の学芸を教授研究し、知的道徳的及び応用的能力を養い、明朗で知性に富み穏健かつ情操豊かな女性の育成を目的とする。」**（提出２）**これらから導き出されたより実質的、具体的な概念である教育目標として、「美と健康・福祉に貢献できる人材の養成」を掲げている**（提出７）。**

教育目標に掲げている「美」とは生活の中で接する美のことであり、美容やメイクアップ、ネイル、エステなど外見の美や、舞台芸術分野における美のことを指し、その根底には外見の美だけでなく、内面の美しさも含んでいる。「健康」とはWHO（世界保健機関）の定義と同様、単に病気でないとか体調が弱っていないといった意味ではなく、身体的・精神的また社会的に満たされた状態のことを意味する。「福祉」という語も広義の意味であり、一人一人の人間が健康で物質的にも精神的にも充足した幸福な生活を送っていけるよう社会全体で取り組む活動を意味する。

このように「美・健康・福祉」の実現を通じて社会に貢献していく女性を育成していくことが本学の教育目標である。これは近年その重要性が叫ばれているウェルビーイング（Well-being）の理念とも通ずるものである。本学は多くの人々が内面も外面も共に美しく磨き、心身ともに健康で幸福な人生を送れるような社会を生み出すために貢献できる人格を育成していくことを教育目標とする。

これらの実現のために美容生活文化学科の下に５つのコースを設置している。この５つとは、頭髪をデザインし、装飾することで人間の美しさを表現することを学ぶ美容文化コース、顔の形やその人の雰囲気・個性に合わせて化粧をしたり、爪に着色をしたり、アートを描いたりして美しさを表現することを学ぶビューティーメイクコース、舞台演技やダンス実技、ボーカル、照明・音響など、舞台パフォーマンスに必要な知識と技術を修得し、感性豊かな美と自己表現法を学ぶ舞台芸術コース、保育や福祉、幼児教育に関する理論や技術を学ぶ幼児教育コース、外国語・心理学・情報技術を中心に幅広く教養を身につけ、21 世紀に活躍する国際人をめざすキャリア教養コースである。

各コースとも生活文化関連の専門的な知識と教養を身につけさせることを共通基盤として、それぞれのコースにおける専門教育と人材養成に努めている。

本学の教育目的は学則にも掲げ、教育目標は、学則やホームページに掲載し、学内外に表明している。かかる目的・目標に基づく本学の人材養成が地域・社会の要請に応えられているか、主な就職先にアンケートを実施するなどして、定期的に点検している**（提出５・７）**。

［区分　基準Ⅰ-B-2　学習成果（Student Learning Outcomes）を定めている。］

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

(1)　短期大学としての学習成果を建学の精神に基づき定めている。

(2)　学科・専攻課程の学習成果を学科・専攻課程の教育目的・目標に基づき定めている。

(3)　学習成果を学内外に表明している。

(4)　学習成果を学校教育法の短期大学の規定に照らして、定期的に点検している。

＜区分　基準Ⅰ-B-2 の現状＞

本学は、大学全体（学科）の学習成果、及び各コースの学習成果を、建学の精神に基づき定めている**（提出８）**。本学は美容生活文化学科の一学科制の短期大学であるので、学科の学習成果がすなわち大学全体の学習成果でもある。

なお美容生活文化学科に設けられている５つの各コースにおいても、それぞれの方針のもとに学習成果を定めている。

ちなみに本学の学習成果は、「卒業認定・学位授与の方針（ディプロマポリシー）」と共通するものである。

学習成果

美容生活文化学科

・美容生活文化

広く生活のなかで触れる美について基礎的な知識を備え、各コースの掲げる学習成果を修得して、これにふさわしい知識・技術など専門性を身につけている。

・コミュニケーション力

社会人としてのセンス・マナーを身につけるとともに、自分自身の考えを相手に効果的に表現できる能力を習得し、集団の中で協力してひとつのことに取り組んでいく人間力を獲得している。

・リベラルアーツ

広く世界の出来事に興味関心を抱き、よりよい社会を形成する主体の一員としての自覚を持ちつつ､精神的に豊かで充実した人生を生きていこうという意欲を持っている。

美容文化コース

・美容の知識・技術

美容に関する知識と技術を習得し、美容師国家試験受験資格を取得している。

・センス・マナー

センス・マナーにおいても美容各分野の幅広いフィールドで活躍できる、人間性豊かでオールマイティーな人材となっている。

・自分で考え、伝える力

獲得した知識や技術をもとに、自分自身で考え、それを相手に的確に伝える能力を習得している。

社会貢献・充実した人生

美容を通じて社会に貢献し、自分自身も充実した人生を生きていこうという意志を抱いている。

ビューティーメイクコース

・メイク・ネイルなどの技術と知識

メイク・ネイル・エステなどの専門的な技術と知識を取得している。

・センス・マナー

センス・マナーにおいても、美容各分野の幅広いフィールドで活躍できるオールマイティーな人材となっている。

・自分で考え、伝える力

獲得した知識や技術をもとに、自分自身で考え、それを相手に的確に伝える能力を習得している。

・社会貢献・充実した人生

人を美しくすることを通じて社会に貢献し、自分自身も充実した人生を生きていこうという意思を抱いている。

舞台芸術コース

・舞台芸術の知識と技術
　演劇・演技・歌唱・ダンス・アニメなど広く舞台芸術や芸能に関する専門的な知識と技術を学び、自己表現力を高めることができている。
・自己プロデュース
　表現者として、「自分」という個性をセルフプロデュースできる人材になること。
・自分で考え、伝える力
　獲得した知識や技術をもとに、自分自身で考え、それを相手に的確に伝える能力を習得している。
・社会貢献・充実した人生…広く舞台芸術や芸能について学び、表現することにより社会に貢献し、自分自身も充実した人生を生きていこうとする意志を抱いている。

幼児教育コース

・保育・幼児教育の知識と技術
　子どもの発達や福祉・教育に関する専門性を修得し、保育士資格（あるいは保育士資格および幼稚園教諭資格）を取得している。
・保育実習・体験学習
　子ども一人一人の育ちを大切にし、美容技術を用いて社会貢献の実践ができる保育士・社会人になるための現場での実習・体験学習を積んでいる。
・自分で考え、伝える力
　獲得した知識や技術をもとに、自分自身で考え、それを相手に的確に伝える能力を習得している。
・社会貢献・充実した人生
　子どもの発達や福祉・教育に関わる実践により社会に貢献し、自分自身も充実した人生を生きていこうという意志を持っている。

キャリア教養コース

・広い教養
　外国語（英会話・韓国語）・心理学・情報技術（パソコン）の知識を柱に、食・歴史・文学・美術について広く教養を身につけている。
・キャリアデザイン
　センス・マナーにおいても、幅広いフィールドで活躍できるオールマイティーな人材となり、21 世紀にふさわしいキャリアアップを目指して、国際的な社会人となること。
・自分で考え、伝える力
　獲得した知識や技術をもとに、自分自身で考え、それを相手に的確に伝える能力を習得している。
・社会貢献・充実した人生
　短期大学で学んだ教養によって国際人として社会に貢献し、自分自身も充実した人生を生きていこうという意志を持っている。

以上は本学ホームページにも掲載し、学内外に公表している。その内容については、令和３年、４年に学内で検討し、令和５年４月に新しく全面的に改訂した。令和５年度のシ

ラバスでは、掲載した各科目の説明の中に、当該科目での学習が上記の学科の学習成果、各コースの学習成果のどれに該当するのかについて明記している。

またこれらは、文部科学省が提示する「学力の３要素」＝「生きて働く知識・技能の習得」・「思考力・判断力・表現力等の能力」・「学びに向かう力・人間性―主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度―」と対応するものとして設けられている。

［区分　基準Ⅰ-B-3　卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針（三つの方針）を一体的に策定し、公表している。］

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

(1)　三つの方針を関連付けて一体的に定めている。

(2)　三つの方針を組織的議論を重ねて策定している。

(3)　三つの方針を踏まえた教育活動を行っている。

(4)　三つの方針を学内外に表明している。

＜区分　基準Ⅰ-B-3 の現状＞

本学の卒業認定・学位授与の方針（ディプロマポリシー）**（提出８）**、教育課程編成・実施の方針（カリキュラムポリシー）**（提出９）**、入学者受入れの方針（アドミッションポリシー）**（提出 10）**は以下の通りである。なお、美容生活文化学科には、５つのコースがあり、各コースにおいてもそれぞれの方針のもと、ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与に関する方針）・カリキュラムポリシー　（教育課程編成・実施の方針）アドミッションポリシー（入学者受入れの方針）を設けている。

卒業認定・学位授与の方針（ディプロマポリシー）

美容生活文化学科

・美容生活文化

広く生活のなかで触れる美について基礎的な知識を備え、各コースの掲げる学習成果を修得して、これにふさわしい知識・技術など専門性を身につけている。

・コミュニケーション力

社会人としてのセンス・マナーを身につけるとともに、自分自身の考えを相手に効果的に表現できる能力を習得し、集団の中で協力してひとつのことに取り組んでいく人間力を獲得している。

・リベラルアーツ

広く世界の出来事に興味関心を抱き、よりよい社会を形成する主体の一員としての自覚を持ちつつ､精神的に豊かで充実した人生を生きていこうという意欲を持っている。

美容文化コース

・美容の知識・技術

美容に関する知識と技術を習得し、美容師国家試験受験資格を取得している。

・センス・マナー
　センス・マナーにおいても美容各分野の幅広いフィールドで活躍できる、人間性豊かでオールマイティーな人材となっている。
・自分で考え、伝える力
　獲得した知識や技術をもとに、自分自身で考え、それを相手に的確に伝える能力を習得している。
・社会貢献・充実した人生
　美容を通じて社会に貢献し、自分自身も充実した人生を生きていこうという意志を抱いている。

ビューティーメイクコース
・メイク・ネイルなどの技術と知識
　メイク・ネイル・エステなどの専門的な技術と知識を取得している。
・センス・マナー
　センス・マナーにおいても、美容各分野の幅広いフィールドで活躍できるオールマイティーな人材となっている。
・自分で考え、伝える力
　獲得した知識や技術をもとに、自分自身で考え、それを相手に的確に伝える能力を習得している。
・社会貢献・充実した人生
　人を美しくすることを通じて社会に貢献し、自分自身も充実した人生を生きていこうとしている。

舞台芸術コース
・舞台芸術の知識と技術
　演劇・演技・歌唱・ダンス・アニメなど広く舞台芸術や芸能に関する専門的な知識と技術を学び、自己表現力を高めることができている。
・自己プロデュース
　表現者として、「自分」という個性をセルフプロデュースできる人材になること。
・自分で考え、伝える力
　獲得した知識や技術をもとに、自分自身で考え、それを相手に的確に伝える能力を習得している。
・社会貢献・充実した人生
　広く舞台芸術や芸能について学び、表現することにより社会に貢献し、自分自身も充実した人生を生きていこうとする意志を抱いている。

幼児教育コース
・保育・幼児教育の知識と技術
　子どもの発達や福祉・教育に関する専門性を修得し、保育士資格（あるいは保育士資格および幼稚園教諭資格）を取得している。

・保育実習・体験学習
　子ども一人一人の育ちを大切にし、美容技術を用いて社会貢献の実践ができる保育士・社会人になるための現場での実習・体験学習を積んでいる。
・自分で考え、伝える力
　獲得した知識や技術をもとに、自分自身で考え、それを相手に的確に伝える能力を習得している。
・社会貢献・充実した人生
　子どもの発達や福祉・教育に関わる実践により社会に貢献し、自分自身も充実した人生を生きていこうという意志を持っている。

キャリア教養コース
・広い教養
　外国語（英会話・韓国語）・心理学・情報技術（パソコン）の知識を柱に、食・歴史・文学・美術について広く教養を身につけている。
・キャリアデザイン
　センス・マナーにおいても、幅広いフィールドで活躍できるオールマイティーな人材となり、21 世紀にふさわしいキャリアアップを目指して、国際的な社会人となること。
・自分で考え、伝える力
　獲得した知識や技術をもとに、自分自身で考え、それを相手に的確に伝える能力を習得している。
・社会貢献・充実した人生
　短期大学で学んだ教養によって国際人として社会に貢献し、自分自身も充実した人生を生きていこうという意志を持っている。

教育課程編成・実施の方針（カリキュラムポリシー）

美容生活文化学科

本学科では、建学の精神、教育目標等を実現するため、以下のような教育課程編成・実施の方針の下、教育活動に取り組んでいる。

・教養科目群では、幅広い基礎的な教養を身につけられるように、文理両面にわたってバランスのとれたカリキュラムを系統的に配置する。
・実社会で必要な「情報」等に関する資格を取得できるように、科目を系統的に配置する。
・専門科目群に関しては、コースのめざす進路に関する専門分野を深く学ぶことができるように、コースごとの独自カリキュラムを編成する。
・全学必修科目である「ライフデザイン」を通して、学生が自分で考え、伝え、行動する力を養い、社会で必要とされるコミュニケーション能力を養えるようにする。
・必修科目として少人数制の「ゼミナールⅠ・Ⅱ」を設けるなど、地域の社会貢献を対象とした問題解決型の学習（アクティブラーニング）を積極的に導入する。

美容文化コース

・美容師国家試験の合格に向けて、複数の教員で各教科を担当し、学習・技術両面において少人数制のきめ細かい指導を徹底する。
・教員同士が緊密に連携をとり、学生の実情を共有して把握する。技術及び学力のレベルチェックのためのテストを定期に実施し、特に国家試験直前には模擬試験を集中して行う。
・美容師としての美的センスやモラル、接客マナーについて丁寧に指導し、また自分が考えたことを的確に相手に伝え、行動できるコミュニケーション能力を育成する。
・美容等を通して社会貢献できることを教え、ボランティア活動などへの関心が増すよう指導する。

ビューティーメイクコース

・ビューティースペシャリストに求められる知識と技術を習得し、応用力・即戦力を養えるよう、現場で活躍する講師によるフレキシブルな教育を実施する。
・常に目標（資格取得）を持ち、それを達成していくことにより、スキルアップを図ると同時に、精神力を養う。一人ひとりの特性を捉え、すべての学生が基準値に達するよう、教育内容を再構築している。
・メイクアップ等によって人を美しくする仕事に携わる者としての美的センスやモラル、接客マナーについて丁寧に指導し、自分が考えたことを的確に相手に伝え、行動できるコミュニケーション能力を育成する。
・メイクアップ等を通じての社会貢献について教え、ボランティア活動などへの関心が増すよう指導する。

舞台芸術コース

・ダンス・ポピュラーミュージック・声優・演技・音響・照明などを、最新の設備の整った環境のもと、現場で活躍するプロフェッショナルの講師が本格的なレッスンを展開する。
・学んだ成果を発表する場として、各種学内イベントを提供することはもちろん、個人の志す分野の各種のオーディションや、舞台、音楽活動を支援する。
・自分が考えたことを的確に相手に伝え、行動できるコミュニケーション能力を育成するとともに、広く舞台芸術によって社会に貢献できることを様々な機会に指導していく。

幼児教育コース

・２年間の目標を「子ども・保育との出会い」「子ども・保育を知る」「子ども、保育、地域にかかわる」「保育者のたまごになる」と定め、系統的なカリキュラムを構築する。
・多様なニーズを抱える子育ての現場へ対応できる人材を育成すべく、実習はもちろんその事前・事後指導に力を入れ、コース担当教員が全員で指導にあたる。
・自分が考えたことを的確に相手に伝え、行動できるコミュニケーション能力を育成するとともに、広く保育あるいは幼児教育によって社会に貢献できることを指導してい

く。

キャリア教養コース

・心理学・外国語・情報・歴史・美術・文学など、多様なジャンルの教養を得るとともに、就職にも役立つ各種の資格の取得をめざし、国際的な活躍のできる女性を育成していく。
・キャリアデザイン演習などでは、少人数のよさを生かし、一人ひとりの個性を引き伸ばす教育を展開し、学生生活と将来の自分について考えを深める機会としている。
・キャリアデザイン概論、キャリアデザイン演習などで自分が考えたことを的確に相手に伝えられるコミュニケーション能力を育成するとともに、獲得した知識によって社会に貢献できることを指導していく。

アドミッションポリシー（入学者受入れの方針）

美容生活文化学科

・短期大学における学修に必要な、高等学校卒業程度の基礎学力を身につけている人。
・生活のなかで触れる美について関心を持ち、深く学びたいという意欲がある人。
・短期大学で学んだことを生かし、将来、さまざまな人々と協働して社会に貢献し、充実した人生を歩んでいきたいと考えている人。

美容文化コース

・美容に強い関心を持ち、忍耐強く情熱を持って取り組める人。
・短期大学で学んだ知識をもとに自分で考え、それを相手に的確に伝える能力を習得していきたいと思っている人。
・美容師としての能力を生かして社会に貢献していきたという意欲を持っている人。

ビューティーメイクコース

・メイク・ネイル・エステなどに強い関心を持ち、情熱を持って取り組める人。
・学んだ知識をもとに、自分で考え、それを相手に的確に伝える能力を習得していきたいと思っている人。
・人を美しくすることによって社会に貢献し、多くの人に喜んでもらいたいという意欲を持っている人。

舞台芸術コース

・身体を使って表現することが好きで、舞台芸術に強い関心を持っている人。
・舞台の照明・音響・美術など舞台芸術を製作する分野や、アニメやイラストなどに関心があり、深く学びたいという意欲を持っている人。
・自分という個性を磨き、これをセルフプロデュースして表現したいという意欲を持っている人。学んだ知識をもとに、自分で考え、それを相手に的確に伝える能力を習得していきたいと思っている人。

・舞台芸術に携わることで社会に貢献し、自らの人生を充実したものにしていこうという意欲を持っている人。

幼児教育コース

・相手の気持ちを思いやることができ、子どもの成長や発達を支えたいと願う人。
・子ども一人一人の育ちを大切にし、美容技術を用いて社会貢献の実践ができる保育士・社会人になりたいと考えている人。
・学んだ知識をもとに自分で考え、それを相手に的確に伝える能力を習得していきたいと思っている人。
・子どもの発達や福祉・教育に関わる実践により、社会に貢献していきたいという意欲を持っている人。

キャリア教養コース

・外国語や心理学、歴史、文学や食、健康などに関心があり、広く知識を得たいという意欲を持っている人。
・将来、社会人として自立していくためのキャリアアップを目指し、必要な資格を取得していきたいと考えている人。学んだ知識をもとに自分で考え、それを相手に的確に伝える能力を習得していきたいと思っている人。
・国際人として将来広く社会に貢献したいと考えている人。

以上３ポリシーは、令和４年度から５年度にかけて全学的に見直し、各コースのポリシーに関しては各コース内の議論も踏まえて策定した。最終的に令和５年４月に教授会で決定したものである**（提出３）。**学科、各コースにおいてはこれら３ポリシーに基づいて日々の教育・指導を行っている。

なおこれらは、文部科学省が提示する「学力の３要素」＝「生きて働く知識・技能の習得」・「思考力・判断力・表現力等の能力」・「学びに向かう力・人間性―主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度―」と対応するものとして設けられている。

＜テーマ　基準Ⅰ-B 教育の効果の課題＞

現在、本学の伝統・学風といえるのが、建学の精神を体現した教職員の学生への「愛と真実」の教育である。何よりも学生の立場を鑑みた学生支援を旨とする教育の姿勢である。これは教員のみにとどまらず、事務職員の間でも約 300 名のすべての在籍する学生を把握する努力に現れている。

今後もこれを維持していくことが課題となるが、そのためには伝統の継承と定着を図り、根気よく語り継ぐ努力が課題であろう。

＜テーマ　基準Ⅰ-B 教育の効果の特記事項＞

全学共通である美容生活文化学科の学習成果には、「社会人としてのマナーを身につける」

ことに加えて、「自分自身の考えを相手に効果的に表現できる能力」、「集団の中で協力してひとつのことに取り組んでいく人間力」を挙げている。これら「自ら考え、伝える力」と「コミュケーション力」の育成を図って、全コースに必修科目として設けられているのが「ライフデザインⅠ」「ライフデザインⅡ」である**（提出４）**。

「ライフデザインⅠ」は１年次生の通年科目、「ライフデザインⅡ」は 2 年次生の通年科目（いずれも１単位）である。１年間のさまざまな行事（宿泊セミナー、学園祭、卒業研修旅行、クリスマスパーティー、スポーツフェスティバル、納涼祭など）への参加、取り組みの状況を、クラスの担当（担任）教員が評価する。学生自身もルーブリック評価等によって自らの取り組みをふり返り、自己評価を行う。ここ数年、コロナ禍の影響もあって、中学校・高等学校時代を含めてこれらの行事を体験できていない学生が少なくない中で、集団の中でのコミュニケーション力を培うと共に、仲間たちとこれらの行事を楽しみ、人間としての成長を遂げていく機会として、本学はこの科目を重視してきた。

「ライフデザインⅢ（海外研修）」は選択科目で、「修学旅行」的な意味合いを以って学生には親しまれている**（備付６）**。これは例年 11 月中旬に２泊～３泊で行うもので、関西国際空港を出発し、海外―ハワイ、グアム、韓国―などで行ってきた。現地では、美容に関わるセミナーや博物館・文化財等の見学など本学の学習成果に見合ったプログラムを盛り込んでいる。この他その意義として、学生に国際人としての意識を育成することと、教養科目である英会話や韓国語会話を実践してみる場として、また空港や現地の飲食店やホテル、ディナーなど、異国でコミュケーションの経験を積む訓練に生かされている。

またこれは先述した美容生活文化学科の学習成果である「社会人としてのマナーを身につける」こと、「自分自身の考えを相手に効果的に表現できる能力」、「集団の中で協力してひとつのことに取り組んでいく人間力」また、「広く世界の出来事に興味関心を抱く」ことにも該当する。これらは、いずれも本学の特徴的ともいえる科目であり、その教育的意義について特に記した。

［テーマ　基準Ⅰ-C 内部質保証］

＜根拠資料＞

提出資料

規程集　47.「堺女子短期大学自己点検・評価委員会規程」

備付資料

７.「堺女子短期大学自己点検・評価報告書」令和２年・３年・４年

８．学習成果のデータの公表（令和３・４・５年度）

９．ＧＰＡ成績分布

10. 学生の授業アンケート

11. 卒業生アンケート

12. 就職先アンケート

［区分　基準Ⅰ-C-1　自己点検・評価活動等の実施体制を確立し、内部質保証に取り組んでいる。］

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

（１） 自己点検・評価のための規程及び組織を整備している。

(2)　定期的に自己点検・評価を行っている。

(3)　定期的に自己点検・評価報告書等を公表している。

(4)　自己点検・評価活動に全教職員が関与している。

(5)　自己点検・評価活動に高等学校等の関係者の意見聴取を取り入れている。

(6)　自己点検・評価の結果を改革・改善に活用している。

＜区分　基準Ⅰ-C-1 の現状＞

「堺女子短期大学自己点検・評価委員会規程」**（提出・規定集 47）**に基づき本学では自己点検・評価委員会を組織し、定期的に活動を行っている。同委員会を中心に毎年、自己点検評価報告書を作成し、ホームページに掲載している**（備付７）**。この活動には、全教職員が関与している。毎年、全教職員が所属する各委員会・各コースの報告書が年度末に学長に提出されており、これらが自己点検・評価報告書の資料となって生かされている。これらの結果をふまえ、自己点検・評価委員会で分析検討したうえで、具体的な改革・改

善について学長の了解のもと指示が出される。

毎年のカリキュラムなどの作成にあたっては、高等学校、とりわけ系列関係にあり、毎年多くの入学生のいる香ケ丘リベルテ高等学校、堺リベラル高等学校の関係者の意見聴取を取り入れて参考にしている。

本学の近年のさまざまな改革・改善は、いずれも自己点検・評価の結果が活用されたものである。

［区分　基準Ⅰ-C-2　教育の質を保証している。］

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

(1)　学習成果を焦点とする査定（アセスメント）の手法を有している。
(2)　査定の手法を定期的に点検している。
(3)　教育の向上・充実のための PDCA サイクルを活用している。
(4)　学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令の変更などを確認し、法令を遵守している。

＜区分　基準Ⅰ-C-2 の現状＞

短期大学としての「教育の質」を保証するために、本学の定めた学習成果が実際に 2 年間のカリキュラムを通じて学生に獲得されているかどうか、コースの教育がうまく機能しているかどうかを、証拠に基づいて見定めていくことが必要になる。そのためのエビデンスとして、令和５年度より本学はアセスメントポリシーを設けている。なおこれには、美容生活文化学科としてのアセスメントポリシーと各コースのアセスメントポリシーとがある。

美容生活文化学科

・各授業科目の合否・成績評価
・就職率（**備付８**）
・ＧＰＡ成績分布（**備付９**）
・休学・退学者数
・授業アンケート（**備付 10**）
・卒業生アンケート（**備付 11**）
・就職先へのアンケート（**備付 12**）

美容文化コース

・美容師国家試験の合格者数（**備付８**）
・就職率（**備付８**）
・各授業科目の合否・成績評価
・ＧＰＡ成績分布（**備付９**）
・休学・退学者数
・授業アンケート（**備付 10**）

・卒業生アンケート（**備付 11**）
・就職先へのアンケート（**備付 12**）

ビューティーメイクコース
・検定試験の合格者数（JMA セルフメイク実技検定・JMA 実技３級検定・JMA 実技２級検定・JMA 知識検定・IBF 国際メイクアップアーティスト検定）（**備付８**）
・就職率（**備付８**）
・各授業科目の合否・成績評価
・ＧＰＡ成績分布（**備付９**）
・休学・退学者数
・授業アンケート（**備付 10**）
・卒業生アンケート（**備付 11**）
・就職先へのアンケート（**備付 12**）

舞台芸術コース
・就職率（**備付８**）
・各授業科目の合否・成績評価
・ＧＰＡ成績分布（**備付９**）
・休学・退学者数
・授業アンケート（**備付 10**）
・卒業生アンケート（**備付 11**）
・就職先へのアンケート（**備付 12**）

幼児教育コース
・保育士資格の取得者数（**備付８**）
・就職率（**備付８**）
・各授業科目の合否・成績評価
・ＧＰＡ成績分布（**備付９**）
・休学・退学者数
・授業アンケート（**備付 10**）
・卒業生アンケート（**備付 11**）
・就職先へのアンケート（**備付 12**）
・実習（保育）先の評価　など
・こども音楽療育士の資格取得者数（**備付 8**）
・アレルギーマイスター資格の取得者数

キャリア教養コース
・就職率（**備付８**）
・各授業科目の合否・成績評価
・ＧＰＡ成績分布（**備付９**）

・休学・退学者数
・授業アンケート（**備付 10**）
・卒業生アンケート（**備付 11**）
・就職先へのアンケート（**備付 12**）

美容生活文化学科および各コースにおいて、これらの数字あるいは結果を総合的に判断し、各コースの教育が成果を上げているかを評価し、ＰＤＣＡを回している。毎年度、少しずつではあるが各コースでカリキュラムの見直し、調整や改革を行っているが、いずれもこれらの査定（アセスメント）の結果から判断されたものである。今後、査定（アセスメント）の手法についても定期的に点検をしていく予定である。

カリキュラムの作成などにあたっては、毎年の関係法令の改正なども踏まえ、適切に対応している。

＜テーマ　基準Ⅰ-C 内部質保証の課題＞

短期大学が教育の継続的な質保証を図り、社会的に有意義な存在としてあり続けるためには、自ら掲げる目標に向かって努力し、それがどこまで達成できたか、定期的にそれをふり返り検証していく自己点検・評価が不可欠である。これに基づき、自らの問題点を見直していく内部質保証がどこまで自覚的に成しえているか、顧みると不十分な点も多い。教職員ともに繁忙な中で業務をなし、そのうえで客観的に自己点検・評価を行っていくには、直接評価による質的評価のアセスメント手法の確立が途上であるともいえる。

今後は学科および各コースの学位授与方針に示した学習成果を客観的に把握する手法を、より充実したものに改善していくことが必要であると考えている。

＜テーマ　基準Ⅰ-C 内部質保証の特記事項＞

特になし。

＜基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果の改善状況・改善計画＞

(a) 前回の認証（第三者）評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した行動計画の実施状況

建学の精神はこれまで同様、学生に対しては入学式や毎年４月に実施している新入生宿泊セミナー等において学長が講話し、保護者等に対しては毎年４月に開催されている教育後援会総会において学科主任が説明し、また教職員に対しては教授会、自己点検・評価委員会等において、周知徹底を図っている。これらに加えて、１年次生に対しては入学式の翌日のオリエンテーションにおいても、学科主任から説明している。

学外には、ホームページ上や募集要項に明示しているが、今後はさらに入試説明会、高

等学校訪問、オープンキャンパス等において、またインターンシップ学生受け入れ企業訪問の際等においても、広く周知を図っていきたい。

前回の認証時と比べて、その後にアドミッションポリシー・カリキュラムポリシー・ディプロマポリシーを全面的に改訂し、その結果より実効性のある内容、かつより建学の精神にのっとった内容に改めることができた。今後はこの３ポリシーを一層確実に実践していこうという教職員の意欲も高まったと考えている。そしてそれをさらに今後に生かせるようＰＤＣＡを回し、改善点を挙げていきたい。

自己点検・評価報告書の作成が遅滞なく進められるよう、自己点検・評価委員会の運営の仕方や教授会､各委員会との連携をより充実したものとするための体制に改善していく。ＦＤ・ＳＤ活動については、参加教職員が増加するよう、周知を徹底し、その内容もより充実した意義あるものとすべく努力していきたい。自己点検・評価委員会は、これまで学内のカリキュラムの改革・改善の主体的存在として機能してきたが、今後も重要な位置を保ち、関与していけるようにする。

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

今回は本学にとって３回目の第三者評価となるが、前回以後に本学に着任し、初めてこれを経験する教職員も少なからずいる。そうした教職員にとっても、第三者評価がどういうものか、もちろん周知はしているが、しっかりと意識を共有できるよう自己点検・評価委員会やＳＤ委員会、ＦＤ委員会などの機会に徹底していく必要がある。

現在、専任教員はすべていずれかの委員会に所属し、事務職員とともに協力してそれぞれの立場で短大の運営に携わっている。なかでも教務委員会と学生委員会・広報委員会は主要なもので、教務委員会は授業の運営、学位の授与、単位の認定などに関わる分野、学生委員会は学園祭､スポーツフェスティバル､納涼祭などの行事の運営､学生の支援など、広報委員会は学生募集に関わる諸業務を担当している。

これらがさらに教育的効果の上がるものとし、支障なく運営できるように、行事ごとの反省を踏まえたうえで、スピード感をもって計画と実践と評価と改善をくりかえしていけるよう、努力していきたい。

またその際、特に留意したいのが効率的な業務の注力である。教職員一人一人が自らの能力を一層向上させるとともに、特に多くの人員が集中的に能力を結集し、取り組むべき課題を選択し、成功に導けるように全学的に対処することも時機によっては必要となるのではないかと考える。

【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】

［テーマ　基準Ⅱ-A 教育課程］

＜根拠資料＞

提出資料

２．学則
３．教授会議事録
４．シラバス
６．水谷千秋著『教養の人類史 ヒトは何を考えてきたか』（文春新書）一部抜粋
８．「卒業認定・学位授与の方針（デイプロマポリシー）」
９．「教育課程編成・実施の方針（カリキュラムポリシー）」
10．「入学者受け入れの方針（アドミッションポリシー）」
11．年間行事予定表
12．「学生の手びき」
14．堺女子短期大学募集要項（令和５年度入学者用・令和６年度入学者用）

備付資料

８．学習成果の公開のデータ
10．学生の授業アンケート
11．卒業生へのアンケート
12．就職先へのアンケート
13．シラバス作成要領
14．実務家教員リスト
15．高短連携授業資料

［区分　基準Ⅱ-A-1　学科・専攻課程ごとの卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を明確に示している。］

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

(1)　卒業認定・学位授与の方針は、それぞれの学習成果に対応している。
　① 卒業認定・学位授与の方針は、卒業の要件、成績評価の基準、資格取得の要件を明確に示している。
(2)　卒業認定・学位授与の方針は、社会的・国際的に通用性がある。
(3)　卒業認定・学位授与の方針を定期的に点検している。

＜区分　基準Ⅱ-A-1 の現状＞

本学の卒業要件について、学則第 28 条に「本学に2年以上在学し、本学則に定める授業科目

及び単位数を修得した者については、教授会の議を経て、学長が卒業を認定する。 2 前条の規定により卒業した者には、本学学位規程の定めるところにより短期大学士の学位を授与する。」と定めている(**提出2**)。

これに基づき、美容生活文化学科及び各コースにおいて以下の卒業認定・学位授与の方針(ディプロマポリシー)を定めている(**提出8**)。

卒業認定・学位授与の方針（ディプロマポリシー）

美容生活文化学科

・美容生活文化

広く生活のなかで触れる美について基礎的な知識を備え、各コースの掲げる学習成果を修得して、これにふさわしい知識・技術など専門性を身につけている。

・コミュニケーション力

社会人としてのセンス・マナーを身につけるとともに、自分自身の考えを相手に効果的に表現できる能力を習得し、集団の中で協力してひとつのことに取り組んでいく人間力を獲得している。

・リベラルアーツ

広く世界の出来事に興味関心を抱き、よりよい社会を形成する主体の一員としての自覚を持ちつつ、精神的に豊かで充実した人生を生きていこうという意欲を持っている。

美容文化コース

・美容の知識・技術

美容に関する知識と技術を習得し、美容師国家試験受験資格を取得するだけの能力を有している。

・センス・マナー

センス・マナーにおいても美容各分野の幅広いフィールドで活躍できる、人間性豊かでオールマイティーな人材となれる能力を有している。

・自分で考え、伝える力

獲得した知識や技術をもとに、自分自身で考え、それを相手に的確に伝える能力を習得している。

社会貢献・充実した人生

美容を通じて社会に貢献し、自分自身も充実した人生を生きていこうという意志を抱くようになっている。

ビューティーメイクコース

・メイク・ネイルなどの技術と知識

メイク・ネイル・エステなどの専門的な技術と知識を取得している。

・センス・マナー

センス・マナーにおいても、美容各分野の幅広いフィールドで活躍できるオールマイティーな人材となっている。

・自分で考え、伝える力

獲得した知識や技術をもとに、自分自身で考え、それを相手に的確に伝える能力を習得している。

・社会貢献・充実した人生

人を美しくすることを通じて社会に貢献し、自分自身も充実した人生を生きていこうとしている。

舞台芸術コース

・舞台芸術の知識と技術

演劇・演技・歌唱・ダンス・アニメなど広く舞台芸術や芸能に関する専門的な知識と技術を学び、自己表現力を高めることができている。

・自己プロデュース

表現者として、「自分」という個性をセルフプロデュースできる人材になること。

・自分で考え、伝える力

獲得した知識や技術をもとに、自分自身で考え、それを相手に的確に伝える能力を習得している。

・社会貢献・充実した人生…広く舞台芸術や芸能について学び、表現することにより社会に貢献し、自分自身も充実した人生を生きていこうとする意志を抱いている。

幼児教育コース

・保育・幼児教育の知識と技術

子どもの発達や福祉・教育に関する専門性を修得し、保育士資格（あるいは保育士資格および幼稚園教諭資格）を取得するだけの能力を身につけている。

・保育実習・体験学習

子ども一人一人の育ちを大切にし、美容技術を用いて社会貢献の実践ができる保育士・社会人になるための現場での実習・体験学習を積んでいる。

・自分で考え、伝える力

獲得した知識や技術をもとに、自分自身で考え、それを相手に的確に伝える能力を習得している。

・社会貢献・充実した人生

子どもの発達や福祉・教育に関わる実践により社会に貢献し、自分自身も充実した人生を生きていこうという意志を持っている。

キャリア教養コース

・広い教養

外国語（英会話・韓国語）・心理学・情報技術（パソコン）の知識を柱に、食・歴史・文学・美術について広く教養を身につけている。

・キャリアデザイン

センス・マナーにおいても、幅広いフィールドで活躍できるオールマイティーな人材となり、21 世紀にふさわしいキャリアアップを目指して、国際的な社会人となること。

・自分で考え、伝える力

獲得した知識や技術をもとに、自分自身で考え、それを相手に的確に伝える能力を習得している。

・社会貢献・充実した人生

短期大学で学んだ教養によって国際人として社会に貢献し、自分自身も充実した人生を生きていこうという意志を持っている。

各講義科目は、すべて学習成果（卒業認定・学位授与の方針）に対応したものであって、シラバスにも当該科目が学習成果のどれに対応する内容であるかをすべて明示している**（提出４）**。またシラバスには、成績評価の基準、課題への対応なども明記している**（備付 13）**。

本学が定めた卒業認定・学位授与の方針は、学校教育法の定めに従い、教育課程は免許・資格認定のための法規に則ったものであって、社会的・国際的に通用性のあるものと認識している。その文言は、各コース内、教授会の検討を経て令和５年度に全面改訂を加えたものであり**（提出３）**、今後も定期的にその点検を継続していきたい。

［区分　基準Ⅱ-A-2　学科・専攻課程ごとの教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）を明確に示している。］

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

(1)　教育課程編成・実施の方針は、卒業認定・学位授与の方針に対応している。

(2)　教育課程編成・実施の方針に従って、教育課程を編成している。

①　短期大学設置基準にのっとり体系的に編成している。

②　学習成果に対応した、授業科目を編成している。

③　単位の実質化を図り、卒業の要件として学生が修得すべき単位数について、年間又は学期において履修できる単位数の上限を定める努力をしている。

④　成績評価は学習成果の獲得を短期大学設置基準等にのっとり判定している。

⑤　シラバスに必要な項目（学習成果、授業内容、準備学習の内容、授業時間数、成績評価の方法・基準、教科書・参考書等）を明示している。

⑥　通信による教育を行う学科・専攻課程の場合には印刷教材等による授業（添削等による指導を含む）、放送授業（添削等による指導を含む）、面接授業又はメディアを利用して行う授業の実施を適切に行っている。

(3)　教育課程の見直しを定期的に行っている。

＜区分　基準Ⅱ-A-2 の現状＞

本学では、学科・コースごとの教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）を以下のように示している。

教育課程編成・実施の方針（カリキュラムポリシー）（提出９）

美容生活文化学科

本学科では、建学の精神、教育目標等を実現するため、以下のような教育課程編成・実施の方針の下、教育活動に取り組んでいる。

・教養科目群では、幅広い基礎的な教養を身につけられるように、文理両面にわたってバランスのとれたカリキュラムを系統的に配置する。
・実社会で必要な「情報」等に関する資格を取得できるように、科目を系統的に配置する。
・専門科目群に関しては、コースのめざす進路に関する専門分野を深く学ぶことができるように、コースごとの独自カリキュラムを編成する。
・全学必修科目である「ライフデザイン」を通して、学生が自分で考え、伝え、行動する力を養い、社会で必要とされるコミュニケーション能力を養えるようにする。
・必修科目として少人数制の「ゼミナールⅠ・Ⅱ」を設けるなど、地域の社会貢献を対象とした問題解決型の学習（アクティブラーニング）を積極的に導入する。

美容文化コース

・美容師国家試験の合格に向けて、複数の教員で各教科を担当し、学習・技術両面において少人数制のきめ細かい指導を徹底する。
・教員同士が緊密に連携をとり、学生の実情を共有して把握する。技術及び学力のレベルチェックのためのテストを定期に実施し、特に国家試験直前には模擬試験を集中して行う。
・美容師としての美的センスやモラル、接客マナーについて丁寧に指導し、また自分が考えたことを的確に相手に伝え、行動できるコミュニケーション能力を育成する。
・美容等を通して社会貢献できることを教え、ボランティア活動などへの関心が増すよう指導する。

ビューティーメイクコース

・ビューティースペシャリストに求められる知識と技術を習得し、応用力・即戦力を養えるよう、現場で活躍する講師によるフレキシブルな教育を実施する。
・常に目標（資格取得）を持ち、それを達成していくことにより、スキルアップを図ると同時に、精神力を養う。一人ひとりの特性を捉え、すべての学生が基準値に達するよう、教育内容を再構築している。
・メイクアップ等によって人を美しくする仕事に携わる者としての美的センスやモラル、接客マナーについて丁寧に指導し、自分が考えたことを的確に相手に伝え、行動できるコミュニケーション能力を育成する。
・メイクアップ等を通じての社会貢献について教え、ボランティア活動などへの関心が増すよう指導する。

舞台芸術コース

・ダンス・ポピュラーミュージック・声優・演技・音響・照明などを、最新の設備の整った環境のもと、現場で活躍するプロフェッショナルの講師が本格的なレッスンを展開する。
・学んだ成果を発表する場として、各種学内イベントを提供することはもちろん、個人の志す分野の各種のオーディションや、舞台、音楽活動を支援する。
・自分が考えたことを的確に相手に伝え、行動できるコミュニケーション能力を育成するとともに、広く舞台芸術によって社会に貢献できることを様々な機会に指導していく。

幼児教育コース

・２年間の目標を「子ども・保育との出会い」「子ども・保育を知る」「子ども、保育、地域にかかわる」「保育者のたまごになる」と定め､系統的なカリキュラムを構築する。
・多様なニーズを抱える子育ての現場へ対応できる人材を育成すべく、実習はもちろんその事前・事後指導に力を入れ、コース担当教員が全員で指導にあたる。
・自分が考えたことを的確に相手に伝え、行動できるコミュニケーション能力を育成するとともに、広く保育あるいは幼児教育によって社会に貢献できることを指導していく。

キャリア教養コース

・心理学・外国語・情報・歴史・美術・文学など、多様なジャンルの教養を得るとともに、就職にも役立つ各種の資格の取得をめざし、国際的な活躍のできる女性を育成していく。
・キャリアデザイン演習などでは、少人数のよさを生かし、一人ひとりの個性を引き伸ばす教育を展開し、学生生活と将来の自分について考えを深める機会としている。
・キャリアデザイン概論、キャリアデザイン演習などで自分が考えたことを的確に相手に伝えられるコミュニケーション能力を育成するとともに、獲得した知識によって社会に貢献できることを指導していく。

教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）は、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマポリシー）に対応して定められたものであり、これに準拠して教育課程は編成されている。またこれは、短期大学設置基準にのっとったものであり、学習成果に対応した編成を設けている。

卒業の要件として学生が修得すべき単位数について、年間において履修できる単位数の上限を定めるキャップ制を採用している。１年次において履修できる単位の上限は、以下の通りである（「学生の手びき」令和５年）　**(提出 12)**。

美容文化コース　43 単位
ビューティーメイクコース　43 単位
舞台芸術コース　43 単位
幼児教育コース　52 単位

キャリア教養コース　52 単位

上記については「学生の手びき」に明記しており、学生に周知している。

シラバスには、学習成果、授業内容、準備学習の内容、授業時間数、成績評価の方法・基準、教科書・参考書等を明示している（**提出４**）。教育課程の見直しはコース、学科に於いて毎年行っており、その都度必要な改定を行っている。

各コースの教育・指導において特に重視しているのは以下の諸点である。

美容文化コース

美容文化コースにおいては、令和元年より美容師国家試験の筆記対策として７科目会議を行い、本校独自の模擬テストで学生の学力レベルを把握し、補講授業を行うなどの取り組みをしている。就職率については、就職先を国家試験前に決めることで目標ができ、国家試験合格への意欲があがると考えるので、１年次より就職指導を行っている。

ビューティーメイクコース

ビューティーメイクコースでは、１年次にはメイクの基礎を学んで５種類のメイク技能検定の取得を目指す。２年次にはメイクの応用としてショーメイクや外部コンテストの作品作り、プロのメイクアップアーティストによるヘアメイクデモンストレーション授業などを体験し、多岐にわたるニーズに応えられる高い技術力の習得を目指す。さらに２年間を通じてメイクの知識・技術だけでなく、広く美容業界で働くために必要なノウハウや社会人としての礼儀、マナー、周囲の人から信頼される「人間性」を養っていけるよう指導に努めている。

舞台芸術コース

舞台芸術コースでは、ここ数年ボーカル、演技・声優などの対面・対人の実習授業が、コロナ禍により種々の制限を受けてきたが、ようやく昨年ころより通常の授業形態を取り戻してきた。それでも声優や女優などの表方を就職先に選んだ学生は少数にとどまり、制作会社（イベント企画・スタッフ）や一般企業へ就職した学生が増えている。２年間で培ったコミュニケーション能力を活かして裏方の道に進む傾向が今後も続きそうである。６年前から進めてきたカリキュラムの改革により、メイク関係の授業をすべて選択科目へ移行し、昨年度からは新たにアニメ・イラストの授業も始まった。この２年間できなかった対面での模擬オーディションを秋季に復活した。

幼児教育コース

幼児教育コースでは、目指す保育士像として、「一人ひとりの育ちを大切にする」「芸術的・美的センスを備える」「自立した社会人としての教養、倫理観を備える」を掲げ、２年間に「子ども・保育との出会い」「子ども・保育を知る」「子ども・保育・地域にかかわる」「保育者のたまごになる」という４つの学習テーマを設けて、実践に役立つ保育士の育成に努めている。自立した社会人としての心構えを身につけ、チャイルドヘア・メイクで習得した技術で、目の前の人や自分と向き合い、大切にすることを学べるようにしたいと願

っている。

令和３年度より星槎大学との連携により幼稚園教諭２種免許状の取得も可能となり、乳幼児の心身健やかな発達に寄り添える人材育成にますます努めている。令和４年度には２名、令和５年度には１名が幼稚園教諭資格を取得した。

令和３年度よりは、こども音楽療育士の資格取得ができるようになった。こども音楽療育士とは、保育及び障がい児の療育において、発達に合わせた音楽コミュケーションが指導できるよう必要な知識と能力を学んだ者の資格である。音や音楽を的確に使うことにより、多様な子どもとの間に心が通い合ったコミュニケーションが可能になり、障がい児の発達支援の現場で貢献することが期待されている。令和４年度には３名、令和５年度には４名がこのカリキュラムを履修し、資格を取得した。

幼児教育コースでは、アレルギーマイスター講座も開講している。これは幼少期のアレルギー疾患についての専門的な知識を備えた保育士を養成するもので、厚生労働省作成の「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」に基づいた授業カリキュラムを「子どもの食と栄養Ⅱ」（保育専門科目）のなかで指導する。

キャリア教養コース

キャリア教養コースは少人数教育のよさを生かし、一人ひとりの個性を引き伸ばす教育を展開している。他コースと異なり、特に専門分野を定めていないため、短期大学在学中にできるだけ自分の進む道を見定めることができるよう、キャリアデザインの指導に力を入れている。自分が考えたことを的確に相手に伝えられるコミュニケーション能力を育成するとともに、獲得した知識によって社会に貢献できる自立的人間になれるよう、外国語・心理学・情報技術（パソコン）の知識を柱に指導している。

この３科目は他のコースでも履修が可能であるが、キャリア教養コースでは３科目ともより多くの授業が設定されており、深く学ぶことが出来る。またこのコースでは、「キャリアデザインⅣ」の授業で基本的な漢字の学習をし、集団で漢字検定を受験している。

［区分　基準Ⅱ-A-3　教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、幅広く深い教養を培うよう編成している。］

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

(1)　教養教育の内容と実施体制が確立している。

(2)　教養教育と専門教育との関連が明確である。

(3)　教養教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

＜区分　基準Ⅱ-A-3 の現状＞

本学は、美容・メイクアップ・舞台芸術など生活と関わる美に特色をもつ短期大学であり、各分野の実務経験豊富な教員を多く擁し、これらの分野で社会に出た学生が実力を発揮できるよう、実社会に即応する教育に力を注いでいる点に特色がある。その一方で短期大学として質の高い教養教育を実践していく点もゆるがせにしていない。もとは日本史学

科と生活文化学科を備えた短期大学だった伝統は今も途切れておらず、「教養ある自立的人間の育成」という理念に基づき、大学でしか得ることのできない質の高い教養プログラムを提示し、実践している。教養科目を決められた単位数を取得することが卒業の要件となっている。

本学の教養教育の特色は、第一に文理双方のバランスを考慮した編成を行い、社会人として重要なスキルとなる外国語（英会話・韓国語）と情報処理（パソコン）とに力を入れている点にある。近年の時代のニーズに応え、韓国語会話をカリキュラムに導入している点、情報処理ではパソコンの文書検定の資格が取れるよう授業内で指導し、学内で検定試験が受験できるように設定している点に特色がある。「教養セミナー」「教養演習」は、社会に出てから必要とされる自然科学分野、日本の歴史・地理、日本語表現、時事問題などを幅広く講じる内容で、就職試験なども踏まえて必須となる一般常識の定着を図る内容である。

第二に理系の科目では、科学的なものの見方を学べるように配慮するとともに、学生にとって最も身近であり切実な問題である心身の健康に関する内容に重きを置き、「女性の医学」「食と健康」「生活の科学」「医学概論」「女性の発達心理学」「心理学」等の科目を設けている。とりわけ「女性の医学」「女性の発達心理学」は、女子大学である本学のニーズに応えるべく、若い女性の心身の健康について実用的な知識を得られる科目である。

第三に文系では、「法学概論」「日本国憲法」「社会福祉」「障害者福祉論」など法学や福祉など社会科学系の科目、「歴史と現代」「歴史入門」「20 世紀の歴史と文明」といった歴史学系の科目、「日本語の教養」「文学の世界」「文学入門」「芸術と文明」といった芸術・文学系の科目の３分野を配置している。このうち法や福祉について学ぶことによって、基本的人権を尊重する民主的・平和的な社会を形成していく市民を育成していくことを狙いとしている。歴史を学ぶことによって、長い時間軸で歴史的な視点で現代を捉え、将来の気候危機、戦争、差別や格差、偏見といった世界の懸念材料を克服し、持続可能な地球の創造に貢献できる市民を育成していくことを狙いとしている。また芸術や文学を学ぶことによって、一人一人の一回きりの人生をより深く心豊かに生きていけるように、との狙いが意図されている。

教養教育の効果を測定・評価する手法として、卒業生アンケート（**備付 11**）、就職先のアンケート（**備付 12**）、学生の授業アンケート（**備付 10**）などを参考にしている。

前回の評価よりのち、教養教育を更に充実していく狙いから、これまで教養科目の比較的少なかったコースに教養科目を増設した。美容文化コースに「歴史入門」、「心理学入門」を新設、ビューティーメイクコースに「20 世紀の歴史と文明」を新設、ビューティーメイクコース・舞台芸術コース・キャリア教養コースに「法学概論」「日本国憲法」を設けた。これは、高等教育としての短期大学の強みを生かし、専門学校等では学ぶことのできない深く広い教養を身につけられる教科として、設置した。

なお昨年（令和５年 10 月）に上梓された水谷千秋著『教養の人類史 ヒトは何を考えてきたか』（文春新書）**（提出６）**は、本学教授である著者の本学での長年にわたる教養教育での講義（「歴史と現代」「歴史入門」「20 世紀の歴史と文明」「芸術と文明」など）のエッセンスをまとめたもので、本学の教養教育の理念が表わされたものと言える。本学の建学の精神、教育目標等を踏まえたうえで、大学で教養を学ぶ意義について詳しく述べられて

いる。

［区分　基準Ⅱ-A-4　教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、職業又は実際生活に必要な能力を育成するよう編成し、職業教育を実施している。］

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

(1)　学科･専攻課程の専門教育と教養教育を主体とする職業への接続を図る職業教育の実施体制が明確である。

(2)　職業教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

＜区分　基準Ⅱ-A-4 の現状＞

本学においては美容文化コースは美容師、ビューティーメイクコースは百貨店の美容部員やメイクアップアーティストなど、舞台芸術コースは芸能実演家や舞台製作家、幼児教育コースは保育士、幼稚園教諭、キャリア教養コースは会社員、福祉施設職員などが主な進路であり、それぞれ必要な資格などの取得に向けた職業への接続を重視した教育を実施している。特に美容文化コース、ビューティーメイクコース、舞台芸術コース、キャリア教養コースに必修としているのは「接客マナー」「接客マナー演習」の科目で、ここでは社会人として必要不可欠なビジネスマナーも学んでいる。

本学には専任教員、非常勤講師を含め、多くの実務家教員が在籍し、各コースに対応した実社会での経験を基にした専門的な教育を行っている**(備付 14)**。専任教員に限っても、豊富な実務経験をもつ美容師（２名)、メイクアップ・ネイル業界で活躍してきた教員（４名)、舞台俳優・テレビタレントとして長く活躍してきた教員（１名)、声楽家・音楽講師として活躍している教員（１名）を擁している。

その効果のアセスメントは、就職率、就職先のアンケート等から判断している。

上記以外にも職業への接続を図る教育の試みは種々実践している。美容文化コースにおいては､外部の業者による講演を数回学内で開催し､美容業界の魅力を学生に伝えている。ビューティーメイクコースでも同種の講演を学生対象に行い､業界の魅力を発信している。幼児教育コースでは、堺市内の複数の保育園の就職担当者を学内に招き、合同の就職説明会を行っている。これらの効果はめざましく、学生の就職への不安感を払拭し、就労意欲をかきたてる効果があった。

［区分　基準Ⅱ-A-5　学科・専攻課程ごとの入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）を明確に示している。］

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

(1)　入学者受入れの方針は学習成果に対応している。

(2)　学生募集要項に入学者受入れの方針を明確に示している。

(3)　入学者受入れの方針は、入学前の学習成果の把握・評価を明確に示している。

(4) 入学者選抜の方法は、入学者受入れの方針に対応している。
(5) 高大接続の観点により、多様な選抜についてそれぞれの選考基準を設定して、公正かつ適正に実施している。
(6) 授業料、その他入学に必要な経費を明示している。
(7) アドミッション・オフィス等を整備している。
(8) 受験の問い合わせなどに対して適切に対応している。
(9) 入学者受入れの方針を高等学校関係者の意見も聴取して定期的に点検している。

＜区分　基準Ⅱ-A-5 の現状＞

本学は学科・コースごとの入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）を以下の通り、明確に示している**（提出 10）**。

アドミッションポリシー（入学者受入れの方針）

美容生活文化学科

・短期大学における学修に必要な、高等学校卒業程度の基礎学力を身につけている人。
・生活のなかで触れる美について関心を持ち、深く学びたいという意欲がある人。
・短期大学で学んだことを生かし、将来、さまざまな人々と協働して社会に貢献し、充実した人生を歩んでいきたいと考えている人。

美容文化コース

・美容に強い関心を持ち、忍耐強く情熱を持って取り組める人。
・短期大学で学んだ知識をもとに自分で考え、それを相手に的確に伝える能力を習得していきたいと思っている人。
・美容師としての能力を生かして社会に貢献していきたという意欲を持っている人。

ビューティーメイクコース

・メイク・ネイル・エステなどに強い関心を持ち、情熱を持って取り組める人。
・学んだ知識をもとに、自分で考え、それを相手に的確に伝える能力を習得していきたいと思っている人。
・人を美しくすることによって社会に貢献し、多くの人に喜んでもらいたいという意欲を持っている人。

舞台芸術コース

・身体を使って表現することが好きで、舞台芸術に強い関心を持っている人。
・舞台の照明・音響・美術など舞台芸術を製作する分野や、アニメやイラストなどに関心があり、深く学びたいという意欲を持っている人。
・自分という個性を磨き、これをセルフプロデュースして表現したいという意欲を持っている人。学んだ知識をもとに、自分で考え、それを相手に的確に伝える能力を習得

していきたいと思っている人。
・舞台芸術に携わることで社会に貢献し、自らの人生を充実したものにしていこうという意欲を持っている人。

幼児教育コース
・相手の気持ちを思いやることができ、子どもの成長や発達を支えたいと願う人。
・子ども一人一人の育ちを大切にし、美容技術を用いて社会貢献の実践ができる保育士・社会人になりたいと考えている人。
・学んだ知識をもとに自分で考え、それを相手に的確に伝える能力を習得していきたいと思っている人。
・子どもの発達や福祉・教育に関わる実践により、社会に貢献していきたいという意欲を持っている人。

キャリア教養コース
・外国語や心理学、歴史、文学や食、健康などに関心があり、広く知識を得たいという意欲を持っている人。
・将来、社会人として自立していくためのキャリアアップを目指し、必要な資格を取得していきたいと考えている人。学んだ知識をもとに自分で考え、それを相手に的確に伝える能力を習得していきたいと思っている人。
・国際人として将来広く社会に貢献したいと考えている人。

これらはホームページ、学生募集要項（入試要項）**（提出 14）**にも明示されている。学生募集要項（入試要項）には、授業料や教材費などその他必要な経費についても明示されている。独立専門のアドミッション・オフィスは設置しておらず、これらの業務は本学広報室を中心に行っている。受験の問い合わせなどについても入試相談室ほか短期大学事務室で協力して担当しており、適切に業務を遂行している。

またこれらは、2007 年改正の学校教育法に定義された「学びの 3 要素」＝「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「学びに向かう力・人間性」に対応した内容となっている。学習成果とも対応した内容となっている。

学生募集要項には、入学者受入れの方針を掲載し、周知を図っている**（提出 14）**。入学者選抜においても、上記のアドミッションポリシーに叶っているかどうかを基準に判断している。高大接続の観点により、多様な選抜についてそれぞれの選考基準を設定して、公正かつ適正に実施している。

本学の入試の種別は以下である**（提出 14）**。

１．総合型選抜（旧ＡＯ）
２．学校推薦型選抜
３．自己推薦型選抜
４．一般選抜
５．学校推薦型選抜（指定校）

それぞれの選考方法は、１．総合型選抜（旧ＡＯ）は、面接と評定平均値、２．学校推

薦型選抜は課題作文と面接、評定平均値、３．自己推薦型選抜は自己推薦書に基づく面接と評定平均値、４．一般選抜は小論文と面接、５．学校推薦型選抜（指定校）は書類審査と面接である。面接は、教員２名の個別面接で、質問事項は、「志望動機」、「高校時代に励んだこと」「本学で学びたいこと」「将来の夢」などである。これらから、本学各コースの設定したアドミッションポリシーに叶う学生かどうかを基準に選考している。

例年、４月末ころより５月後半にかけて教職員が近隣の堺市、大阪市の高等学校あるいは近畿地方で本学在籍中の学生の出身高校数十校を巡回訪問し、本学各コースの特色、教育方針や就職状況などについて説明している。その際に必ずアドミッションポリシーについても説明し、これに対する意見も聴取している。

［区分　基準Ⅱ-A-6　短期大学及び学科・専攻課程の学習成果は明確である。］

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

(1)　学習成果に具体性がある。

(2)　学習成果は一定期間内で獲得可能である。

(3)　学習成果は測定可能である。

＜区分　基準Ⅱ-A-6 の現状＞

本学が定めた学習成果は具体性があり、一定期間内に獲得可能なものである。またそれは測定が可能なものである。

先にも記したように各コースの学習成果を測定（点検・評価）する仕組みとして、本学ではアセスメントポリシーを設けている。このアセスメントポリシーは、以下に述べるようにいずれも具体性があり、測定可能なものである。これによって学習成果が実際にどれほど獲得されているのかを、具体的に把握することができる。

美容文化コース

・美容師国家試験の合格者数　**（備付８）**

・就職率**（備付８）**

・各授業科目の合否・成績評価

・ＧＰＡ成績分布**（備付９）**

・休学・退学者数

・授業アンケート**（備付 10）**

・卒業生アンケート**（備付 11）**

・就職先へのアンケート**（備付 12）**

以上に挙げたアセスメントポリシーは、いずれも毎年集計可能で、具体性があり、測定が可能である。その結果は、毎年学内で検討し、次年度に向けての改善に生かしている。とりわけ美容師国家試験の合格率は本コースにとって最も重視されるアセスメントポリシーである。本コース開設以来、一貫して全国平均を上回る 90%前後の数字を挙げてきた。美容所への就職率は、開設以来ほぼ 100%を保っている。ただ在学中に国家資格受験を断

念する学生、様々な理由で進路変更をする学生、休学、退学を選択する学生もいる。そのなかにはキャリア教養コースへの転コースを選択する学生もいる。こうした場合には、クラス担当の教員が必ず本人と面談をし､その理由を確認し､相談に応じることにしている。

ビューティーメイクコース

・検定試験の合格者数（JMA セルフメイク実技検定・JMA 実技３級検定・JMA 実技２級検定・JMA 知識検定・IBF 国際メイクアップアーティスト検定）（備付８）
・就職率（備付８）
・各授業科目の合否・成績評価
・ＧＰＡ成績分布（備付９）
・休学・退学者数
・授業アンケート（備付 10）
・卒業生アンケート（備付 11）
・就職先へのアンケート（備付 12）

以上に挙げたアセスメントポリシーは、いずれも毎年集計可能で、具体性があり、測定が可能である。JMA の各種メイク検定や・IBF の各種の国際メイクアップアーティスト検定、ネイルの検定などは、多くは１年次生の間に勉強し、学内で受験する。これら各種の検定試験のどれを学内で受験するかは､本コースの専任教員が毎年その有用性だけでなく、費用面も含めて検討し、精選している。これら検定試験のための勉強に力を傾けるのは、学生本人の実技能力を高めるのに役立つだけでなく、人気の高い化粧品メーカーの美容部員や百貨店などの就職にも有利に作用するからである。

本コースでも、途中で希望する進路が変化して欠席が増えるなどして、最終的にキャリア教養コースへ転コースしたり、休学あるいは退学を選択する学生もいる。担当教員は学生一人一人に出来るだけ目配りをし、面談などして相談に応じることになっている。

舞台芸術コース

・就職率（備付８）
・各授業科目の合否・成績評価
・ＧＰＡ成績分布（備付９）
・休学・退学者数
・授業アンケート（備付 10）
・卒業生アンケート（備付 11）
・就職先アンケート（備付 12）

以上に挙げたアセスメントポリシーは、いずれも毎年集計可能で、具体性があり、測定が可能である。就職率は、令和元年度 100％（一般４名・芸能３名）、令和２年度 100％（一般９名・芸能３名）、令和３年度 100％（一般４名・芸能１名）となっている。入学時点では芸能界を第一希望とする学生も、２年間のうちに一般企業などへの就職に傾斜していく例が近年は増加する傾向が見て取れる。これはひとつにはコロナ禍の影響もあったに違いない。本コースの学生は、実習科目は合格判定を得る学生が多い反面、講義・演習科目での不可判定はその率が上がる傾向にある。ＧＰＡ成績分布は教養科目において、他のコー

スより高い傾向にある。休学・退学者数は、芸能活動などの多忙さから休学をする学生も少なからずいる。退学者は多くないが、学業継続・短大卒を目指してキャリア教養コースへの転コースをする者もいる。

幼児教育コース

・保育士資格の取得者数（**備付８**）
・就職率（**備付８**）
・各授業科目の合否・成績評価
・ＧＰＡ成績分布（**備付９**）
・休学・退学者数
・授業アンケート（**備付 10**）
・卒業生アンケート（**備付 11**）
・就職先へのアンケート（**備付 12**）
・実習（保育）先の評価　など
・こども音楽療育士の資格取得者数（**備付 8**）
・アレルギーマイスター資格の取得者数

以上に挙げたアセスメントポリシーは、いずれも毎年集計可能で、具体性があり、測定が可能である。保育士資格は、保育士養成施設において所定の単位が修得できると、ただちに資格が得られるため、保育士養成の必修科目を担当する教員はその分重い責任を感じて評価している。在学中に三度経験しなければならない保育実習の実習先である保育所や福祉施設などの役割も重い。実習先の評価が低いと保育士資格の取得が難しくなる恐れがあるため、大学側と実習先とで、連携を密にしてともに指導し、評価するよう心がけている。

キャリア教養コース

・就職率（**備付８**）
・各授業科目の合否・成績評価
・ＧＰＡ成績分布（**備付９**）
・休学・退学者数
・授業アンケート（**備付 10**）
・卒業生アンケート（**備付 11**）
・就職先へのアンケート（**備付 12**）

以上に挙げたアセスメントポリシーは、いずれも毎年集計可能で、具体性があり、測定が可能である。本コースではこのうち就職率を最も重視し、次いで各授業科目の合否・成績評価、それに休学・退学者数を重視している。先述したように、他のコースと比べて明確な将来の仕事のイメージを持てずに入学している学生が多いのが本コースの特徴である。それだけに２年間のうちに授業にしっかり出席し、予習復習を怠らず学んでキャリアアップを果たし、就職活動にも積極的に参加して就職を勝ち取ることが大切になると考えている。

［区分　基準Ⅱ-A-7　学習成果の獲得状況を量的・質的データを用いて測定する仕組みをもっている。］

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

(1)　GPA 成績分布、単位取得率、学位取得率、資格試験や国家試験の合格率、学生の業績の集積（ポートフォリオ）、ルーブリック分布などを活用している。

(2)　学生調査や学生による自己評価、同窓生への調査、インターンシップや留学などへの参加率、大学編入学率、在籍率、卒業率、就職率などを活用している。

(3)　学習成果を量的・質的データに基づき評価し、公表している。

＜区分　基準Ⅱ-A-7 の現状＞

ＧＰＡ成績分析**（備付９）**は教職員はもちろん、すべての学生にも前期末成績発表、後期末成績発表の際に開示しており、学習成果の獲得状況を測定するデータとして活用している。

美容師国家資格取得者数**（備付８）**、保育士資格取得者数**（備付８）**、メイクの諸検定資格の合格者数**（備付８）**などは、前項にも記したように明確に数値データが出るものであり、この値は学習成果の獲得状況を客観的に測定する手段として機能している。

学生に２年間の学びを振り返らせるルーブリックも適宜行なっており、これによって学生による自己評価を見ることができる。

これら学習成果の獲得状況を示すデータは､必要に応じてホームページに開示している。とりわけ美容師国家試験資格取得者数、全コース学生の就職状況などはホームページの情報公開に開示されている**（備付８）**。

同窓生（卒業生）に対するアンケート調査も実施している。質問は以下の通りである。

堺女子短期大学 卒業生アンケート

令和 5 年度　〔　　〕コース

お名前は書かなくて結構です。

１．　学生生活をふりかえって、特によかったことに○をしてください（いくつ○をしてもかまいません）。

1	自分の好きな分野の授業があった。	
2	就職・仕事に役立つ授業があった。	
3	読み・書き・一般常識などの基礎学力がついた。	
4	すばらしい友人ができた。	
5	学園祭や修学旅行、スポーツフェスティバルなど	

	の行事が楽しかった。	
6	熱心で面倒見のいい先生に出会えた。	
7	熱心で親切な職員に出会えた。	
8	施設・設備が新しく、使いやすかった。	
9	たくさんの資格を得ることができた。	
10	ていねいな就職指導を受けることができた。	
11	社会人としての礼儀･マナーを学ぶことができた。	

2． 大学生活で最も力がついたと思うのは、何ですか（いくつ〇をしてもかまいません）。

1	美容・メイク・舞台芸術・保育士など、各自の専門知識・技術	
2	広く社会人として必要な一般常識	
3	人と関わるコミュニケーション能力	
4	社会人として必要な言葉づかい・マナー・礼儀	
5	社会人として必要なパソコンを使う技術	
6	英会話あるいは韓国語の能力	
7	芸術や歴史・文学を通じて人生を充実したものにする力を得た	
8	一つのことに継続して集中して取り組み、やり遂げる根気･忍耐力	

3． 同じ項目について、逆に今の自分にかなり不足していると思うのは、どれですか（いくつ〇をしてもかまいません）。

1	美容・メイク・舞台芸術・保育士など、各自の専門知識・技術	
2	広く社会人として必要な一般常識	
3	人と関わるコミュニケーション能力	
4	社会人として必要な言葉づかい・マナー・礼儀	
5	社会人として必要なパソコンを使う技術	
6	英会話あるいは韓国語の能力	
7	芸術や歴史・文学を通じて人生を充実したものにする力を得た。	
8	一つのことに継続して集中して取り組み、やり遂げる根気･忍耐力	

4． 今、堺女子短大での学生時代をふり返ってどんな気持ちですか？本学で学んだことが役に立っていますか？

学生時代にもっと学んでおけばよかった、といったことはありますか？

5．　最後に本学の教育に対する要望やメッセージがありましたら、ご遠慮なくお書きください。

ご協力ありがとうございました。

［区分　基準Ⅱ-A-8　学生の卒業後評価への取り組みを行っている。］

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

(1)　卒業生の進路先からの評価を聴取している。

(2)　聴取した結果を学習成果の点検に活用している。

＜区分　基準Ⅱ-A-8 の現状＞

令和６年２月に主な進路・就職先に対し、アンケート調査を実施し、卒業生の評価を尋ねた。5 コースの主任教員より各コースの主な就職先を 7 ヶ所選んでもらい、計 35 カ所にアンケートを郵送した。その結果、10 ヶ所から返答があった。その集計結果を含め、以下にこれを転載する。

進路先に対する卒業生についてのアンケート調査

御社名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

ご質問

1．本学卒業生は、社会人として習得すべき礼儀や言葉遣い、マナーなどは十分ですか。

・十分である　・ある程度備わっている　・不足している　・わからない

2．社会人として必要な一般常識や読み・書き・計算などの基礎的な能力は十分ですか。

・十分である　・ある程度備わっている　・不足している　・わからない

3．社会人として必要なパソコンなどの情報処理技術は十分に備わっていますか。

・十分である　・ある程度備わっている　・不足している　・わからない

4．本学各コースで習得すべき美容、メイク、舞台芸術、保育などに関する専門知識や技術は十分に備わっていますか。

・十分である　・ある程度備わっている　・不足している　・わからない

自由記述

５．本学卒業生についての率直な評価・感想を教えてください。

６．貴社に必要な人材とはどのような人材ですか。

７．本学の教育に望むことがございましたらご記述お願いします。

ご協力賜り有難うございました

このうち１～４までの選択肢を集計すると。

１．本学卒業生は、社会人として習得すべき礼儀や言葉遣い、マナーなどは十分ですか。
・十分である(3)　・ある程度備わっている(6)　・不足している(1)　・わからない

２．社会人として必要な一般常識や読み・書き・計算などの基礎的な能力は十分ですか。
・十分である(2)　・ある程度備わっている(7)　・不足している　・わからない

３．社会人として必要なパソコンなどの情報処理技術は十分に備わっていますか。
・十分である(2)　・ある程度備わっている(3)　・不足している(1)　・わからない(3)

４．本学各コースで習得すべき美容、メイク、舞台芸術、保育などに関する専門知識や技術は十分に備わっていますか。
・十分である(2)　・ある程度備わっている(5)　・不足している(1)　・わからない(1)

回答は以上のようであった。さらに高い評価を受けられるよう、一層の努力が必要であると考える。自由記述には、以下のようなものがあった。

３名在籍していただいており、１人は店長として、２人はスタイリストとして活躍してくれております。また求人活動でも頑張ってくれております。（美容室）

お客さまに寄り添った接客対応が十分にできている。お客様の表情や話し方から内容を汲み取り、聞かれたことだけ単に答えるのでなく、自分から声をかけ、お客様との会話を楽しんでいるような対応ができていて、先輩社員の評価が高いです。（美容部員）

協調性は身についている。自分に対する評価がやや甘い傾向にあると感じる。「正解(答)は一つではない」ことを教えていただきたい。「想像力」「企画力」「実行力」に特化

する芸能実演家やスタッフの育成に期待しています。（劇団）。

貴校卒業生は過去に何人か採用いたしました。見た目,派手な人もいましたが、多くの方は本質的に真面目。（Ａさんは）自分のことを知っていて、身の丈に応じた対応をしてきました。指導される事柄にまじめに取り組んできました。出来ることが増えて、任せておいて大丈夫なことが増えてきました。汚物の処理など、嫌な顔ひとつせず対応してくれます。自分で出来ないことがたくさんあることを自覚していますが、明るく精一杯頑張る姿に先輩職員から可愛がられました。（保育園）

＜テーマ　基準Ⅱ-A 教育課程の課題＞

美容文化コースやビューテーメイクコースでは、シラバスの授業進行計画に美容師国家資格や各種のメイクやネイルの検定の試験対策のような内容が記されているものも一部にあるが、実際には単なる受験対策に終始するものではなく、本学の学習成果に対応し、美容師としての総合的、全人的な能力の育成を意図とし、必要な人格と能力の涵養を目指すもので、現場での経験豊富な教員が折に触れてその体験や美容・メイクアップの背後にあるプロ意識や仕事に向かう姿勢などまで含めて講じている。

各科目が習得を目指す美容やメイクの資格や検定の取得は、当該コースの掲げる学習成果の獲得の先にある目標であり、その点では学習成果とこれらの資格・検定の合格とは同一の目標を視野に入れたものであると捉えている。

＜テーマ　基準Ⅱ-A 教育課程の特記事項＞

高大接続の観点から本学が特に力を入れて取り組んでいるのが、系列校である香ヶ丘リベルテ高等学校の学生を対象とした高等学校･短期大学(高短)連携授業である(**備付 15)**。これは、受講を希望する同校の生徒が、２年生の３月末の春休みの４日間と、３年生の夏休み８月後半の４日間に短期大学に登校し、１～４時間目まで特別に編成されたカリキュラムを受講するものである。

授業は基本的に美容文化・ビューティーメイク・舞台芸術・幼児教育・キャリア教養の各コースに分かれて、それぞれの専門的な内容の授業を受けるが、時間によっては他のコースと合同で受講するものもある（「食と健康」「芸術と文明」「心理学」など)。１日４コマ受講し、平常点を加味して採点する。

３月下旬に高校２年生を対象に行なうのが「ライフデザイン演習１」（１単位)、夏休みに高校３年生を対象に行なうのが「ライフデザイン演習２」（１単位）で、前者の受講者は 50 名程度、後者の受講者数は 90 名程度である。授業は短期大学の教員が行い、採点する。この授業に合格すると、翌年それぞれ１単位を取得した状態で入学することができる。ライフデザイン演習１とライフデザイン演習２の両方を受講した学生は入学時点で 2 単位取得済みということになる。

この制度は、高短（高等学校・短期大学）連携授業といって、入学前に或る程度、短期大学の講義を体験することで、高校から短期大学の進学によるミスマッチを無くし、高校から短期大学への接続をスムーズに出来るように、といった効果を意図している。この授

業を受講した高校生のほとんどが実際に本学を受験することからも、高大接続の観点におけるこのカリキュラムの重要性が見いだされる。

令和５年度　春期　　★筆記用具は、４日間必ず持参してください。

堺女子短期大学　科目等履修生カリキュラム　**時間割**　（令和６年３月２１日（木）～３月２６日（火）＊土･日除く）

コース名（履修人数）			美容文化コース（１８名）			ビューティーメイクコース(１０名)			舞台芸術コース（２名）			幼児教育コース（１６名）			キャリア教養コース（３名）		
月日	時限	時　間	科　目	教室	担当	科　目	教室	担当	科　目	教室	担当	科　目	教室	担当	科　目	教室	担当
3月21日（木）	1	9:00～10:30	開会式　各コース内容説明（香２A･B）　＊終了次第、２限授業開講														
	2	10:40～12:10	コース説明・カウンセリング	実302	中尾	コース説明・カウンセリング	実301	岩嵜	コース説明・カウンセリング	声優実習室	宇仁菅細見	コース説明・カウンセリング	教3B	金澤寺田	コース説明・カウンセリング	多目的B	水谷・田中(智)
	3	13:00～14:30	キャリアマナー	香2A・2B	細見	キャリアマナー	香2A・2B	細見	キャリアマナー	香2A・2B	細見	キャリアマナー	香2A・2B	細見	キャリアマナー	香2A・2B	細見
	4	14:40～16:10	美容技術	実302	中尾	スキンケア理論	実301	新谷	心理学入門	教2B	田中(智)	心理学入門	教2B	田中(智)	心理学入門	教2B	田中(智)
3月22日（金）	1	9:00～10:30	ダイエット講座	香2A・2B	永野	ダイエット講座	香2A・2B	永野	ダイエット講座	香2A・2B	永野	ダイエット講座	香2A・2B	永野	ダイエット講座	香2A・2B	永野
	2	10:40～12:10	グループワーク	香2A・2B	宇仁菅田中(宏)	グループワーク	香2A・2B	宇仁菅田中(宏)	グループワーク	香2A・2B	宇仁菅田中(宏)	グループワーク	香2A・2B	宇仁菅田中(宏)	グループワーク	香2A・2B	宇仁菅田中(宏)
	3	13:00～14:30	ヘアーカット 持ち物：美容用ハサミ（持っている人のみ） コーム・ダッカール(あるだけ)・スプレーヤー・タオル２枚	美実2	田中(宏)	メイク実習	実301	岩嵜	演劇声優実習	声優実習室	宇仁菅	１日かあさんクッキー作り	教2B	金澤	１日かあさんクッキー作り	教2B	金澤
	4	14:40～16:10										ピアノ実習	教3A	寺田	芸術と文明	多目的B	水谷
3月25日（月）	1	9:00～10:30	**シャンプー実習** 持ち物：ドライヤー・タオル3枚・ヘアゴム・くし シャンプー・トリートメント剤は貸し出ますが、必要な人は持参してください	美実2	中尾	特殊メイク	実301	新谷	音響・照明実習	成蹊館ホール	宇仁菅	子どものおもちゃ 持ち物：サインペン、ハサミ、色鉛筆	教3B	金澤	ネイル実習	実201	遠藤
	2	10:40～12:10															
	3	13:00～14:30	ヘアカラー実習	美実2	橋本	ネイル実習	実201	遠藤	メイクベーシック	実301	岩嵜				メイクベーシック	実301	岩嵜
	4	14:40～16:10										リトミック	多目的A	寺田			
3月26日（火）	1	9:00～10:30	心理学実践	香2A・2B	田中(智)	心理学実践	香2A・2B	田中(智)	心理学実践	香2A・2B	田中(智)	心理学実践	香2A・2B	田中(智)	心理学実践	香2A・2B	田中(智)
	2	10:40～12:10	修了講座	香2A・2B	田中(宏)	修了講座	実301	新谷遠藤	修了講座	声優実習室	宇仁菅細見	修了講座	教3B	金澤寺田	修了講座	多目的B	水谷・田中(智)
	3	13:00～14:30	レポート作成・閉講式（香２A･B）														

※　今回取得できた１単位は、堺女子短期大学入学後の取得単位として認定されます。

※　香ヶ丘リベルテ高等学校の制服で受講してください。

令和５年度　夏期　★筆記用具は、４日間必ず持参してください。

堺女子短期大学　科目等履修生カリキュラム　**時間割**　（令和５年8月25日（金）～8月30日（水））

コース名（履修人数）			美容文化コース（２２名）			ビューティーメイクコース(２７名)			舞台芸術コース（４名）			幼児教育コース（２４名）			キャリア教養コース（１３名）		
月日	時限	時　間	科　目	教室	担当	科　目	教室	担当	科　目	教室	担当	科　目	教室	担当	科　目	教室	担当
8月25日（金）	1	9:00～10:30	開会式　各コース内容説明（成麗館）														
	2	10:40～12:10	コース説明・カウンセリング	実302	田中(宏) 中尾	コース説明・カウンセリング	実301	新谷	コース説明・カウンセリング	声優	宇仁菅 細見	コース説明・カウンセリング	教3B	寺田	コース説明・カウンセリング	教２A	水谷 田中(智)
	3	13:00～14:30	シャンプー実習 持ち物：タオル３枚、髪の毛をくくるゴム、ドライヤー、くし	美実1	中尾	メイク実習	実301	新谷	声優実習	声優実習室	宇仁菅	子どもの心理学・保育の心理学	香2A・2B	田中(智)	史跡探訪		水谷
	4	14:40～16:10															
8月28日（月）	1	9:00～10:30	オールウェーブ実習 持ち物：ｽﾌﾟﾚｲﾔｰ・ｸﾗﾝﾌﾟ（持っている人のみ）タオル２枚汚れてもよい物	美実1	田中(宏)	ネイル実習	実201	遠藤	舞台演技実習	成麗館	稲葉	リトミック	多目的A	寺田	キャリアﾃﾞｻﾞｲﾝ概論	多目的B	宇仁菅
	2	10:40～12:10										ピアノ実習	教3A				
	3	13:00～14:30	日本語の教養	香2A・2B	水谷	心理学	実302	田中(智)	心理学	実302	田中(智)	造形 持ち物：ﾏｰｶｰや色鉛筆などの彩色できるもの、ｽﾃｨｯｸのり	教3B	前田	日本語の教養	香2A・2B	水谷
	4	14:40～16:10	心理学	実302	田中(智)	日本語の教養	香2A・2B	水谷	日本語の教養	香2A・2B	水谷				心理学	実302	田中(智)
8月29日（火）	1	9:00～10:30	ネイル実習	実201	遠藤	女性の医学	香2A・2B	永野	女性の医学	香2A・2B	永野	女性の医学	香2A・2B	永野	女性の医学	香2A・2B	永野
	2	10:40～12:10															
	3	13:00～14:30	マナー実習・キャリア演習	香2A・2B	細見	ブライダル	実301	新谷	マナー実習・キャリア演習	香2A・2B	細見	マナー実習・キャリア演習	香2A・2B	細見	マナー実習・キャリア演習	香2A・2B	細見
	4	14:40～16:10															
8月30日（水）	1	9:00～10:30	国家試験筆記対策	香2A・2B	田中(宏)	メイク理論	実302	新谷	芸術と文明	教2A・2B	水谷	芸術と文明	教2A・2B	水谷	芸術と文明	教2A・2B	水谷
	2	10:40～12:10	グループワーク・発表	香2A・2B	田中(宏)	グループワーク・発表	香2A・2B	田中(宏)	グループワーク・発表	香2A・2B	田中(宏)	グループワーク・発表	香2A・2B	田中(宏)	グループワーク・発表	香2A・2B	田中(宏)
	3	13:00～14:30	レポート作成・閉講式（成麗館）														

※　今回取得できた１単位は、堺女子短期大学入学後の取得単位として認定されます。

※　香ヶ丘リベルテ高等学校の制服で受講してください。

［テーマ　基準Ⅱ-B 学生支援］

＜根拠資料＞

提出資料

４．シラバス

11. 年間行事予定表

12. 学生生活の手びき

備付資料

８．学習成果のデータの公表（令和３・４・５年度）

16. 入学前課題

17. 入学生オリエンテーション資料

18. 修学支援カルテ

19. 過去３年間進路先一覧（令和３・４・５年）

29. 校舎平面図

33. マルチメディア教室・コンピューター教室の配置図

［区分　基準Ⅱ-B-1　学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。］

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

(1)　教員は、学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。

①　シラバスに示した成績評価基準により学習成果の獲得状況を評価している。

②　学習成果の獲得状況を適切に把握している。

③　学生による授業評価を定期的に受けて、授業改善に活用している。

④　授業内容について授業担当者間での意思の疎通、協力・調整を図っている。

⑤　教育目的・目標の達成状況を把握・評価している。

⑥　学生に対して履修及び卒業に至る指導を行っている。

(2)　事務職員は、学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。

①　所属部署の職務を通じて学習成果を認識して、学習成果の獲得に貢献している。

②　所属部署の職務を通じて教育目的・目標の達成状況を把握している。

③　所属部署の職務を通じて学生に対して履修及び卒業に至る支援を行っている。

④　学生の成績記録を規程に基づき適切に保管している。

(3)　短期大学は、学習成果の獲得に向けて施設設備及び技術的資源を有効に活用している。

①　図書館又は学習資源センター等の専門的職員は、学生の学習向上のために

支援を行っている。

② 教職員は、図書館又は学習資源センター等の学生の利便性を向上させている。

③ 教職員は、学内のコンピュータを授業や大学運営に活用している。

④ 教職員は、学生による学内 LAN 及びコンピュータの利用を促進し、適切に活用し、管理している。

⑤ 教職員は、教育課程及び学生支援を充実させるために、コンピュータ利用技術の向上を図っている。

＜区分　基準Ⅱ-B-1 の現状＞

教員は学習成果の獲得に向けてできる限り尽力し、それぞれの責任を果たす努力を行なっている。シラバスには成績の評価基準ができる限り具体的に数値によって示されており、各学生が獲得した学習成果に応じて、できるだけ客観的に成績評価を出せるようにしている（**提出４**）。成績が不合格となった場合、学生は事務室教務課に申し込むことにより追試験・再試験を受験することが許される。但し追試験・再試験でも不合格の場合は、最終的にその科目は不可となる。

こうした結果は教員にとっても自らの指導がどれほど行き届いているかを知る手がかりにもなる。自らの指導方法に改善の余地がないかどうか、再検討する機会となるものである。

学生による授業アンケートは、毎年、前期と後期に実施している（**備付 10**）。前回の第三者評価時には、一人の教員に一つずつ科目を選んで学生にアンケートを取っていたが、その後、自己点検評価委員会での審議等を経て、アンケートを前期・後期にわたり全科目について実施することにした。これにより、より正確できめ細かい調査が可能になった。アンケートはこれまでは事務職員が紙ベースで授業前に学生に配布し、書かせて回収する形をとっていたが、昨年からＳＮＳを用いた方法を採用した。これによりプライバシーの保護がより徹底され、作業の効率化・簡便化の点でも進展があった。アンケート結果は、学科主任より各教員に開示し、今後の各自の研鑽のために利用している。全体の集計結果はホームページの情報公開に開示し、内外に公表している（**備付８**）。

教育目的の達成状況については各コースの委員会で検討し、改善点があれば自己点検評価委員会、学科主任等を通じて協議し、次年度に生かしている。

学生の単位履修は、前期は４月の講義開始前、後期は９月末の講義開始前に行なわれ、この時は各コースの担当教員が詳しく説明し、履修指導を行っている。卒業に向けての履修指導も各担当の教員が親身に行い、単位計算などのミスが無いよう丁寧に指導している。履修のしかたなどについては、「学生の手びき」に詳しく説明してある（**提出 12**）。

クラスの担当教員は、欠席が続いたり、休学、退学希望を申し出る等、修学に不安の生じた学生については、こまめに面談するなどして継続的にケアをしていく。必要であれば、保護者等とも面談する。こうした学生については修学支援カルテ（**備付 18**）に面談（電話も含む）等の記録をまとめ、必要に応じて学科主任あるいは学長に報告する。毎月開催さ

れる定例教授会に先立って行われる修学支援委員会において、学長に逐次当該学生の状況について報告する。

事務職員は所属部署で直接、学生対応を行い、出席や成績や試験の管理及び奨学金の申込み等を通じて学習成果を認識している。また、教員同様個々の学生の履修状況を把握し、卒業要件単位を満たすように教員との連携を図っている。

学生に対しより良い教育環境・サービスを提供するためには、各職員の能力の向上が必要であり、それは今後の課題でもある。

図書館では、司書資格を有する専門職員が常駐し、学生の学習向上のために種々の支援を行っている。学生から課題解決に関するレファレンスを受けた場合、資料でもって回答している。配架資料のリクエストを受付け、その内、授業や課題・イベント関連等を中心に蔵書収集を行っている。

館内に 10 ヶ所の個別ブースがあり、図書館に保管しているＤＶＤを閲覧できるようになっている。Wi-Fi も完備し、パソコン・携帯・タブレットなどの利便性の向上に努めている。他に、図書館内にはＤＶＤルームがあり、大きな画面で複数の人数でＤＶＤを鑑賞することもできる。

コロナ禍においては、遠隔授業もやむを得ない時期があり、令和２年から令和５年は、全学生に、タブレット端末を１人１台提供した。そして初年度には、企業による導入ソフトの教職員・学生への説明会が開催された。

授業については、全コースにおいて「情報処理演習」や「文書処理演習」の科目があり、Wingnet というシステムを導入し、学生用パソコンの状況把握と制御や教員用パソコンと学生用パソコンの画面転送などができるように整備されている。また、Wi-Fi の完備された教室で授業を行っている **(備付 33)**。

そこで、日本語ワープロ検定や文書デザイン検定及び情報処理技能検定の合格に向けて資格取得の支援を行っている。また、キャリア支援センターにもパソコンが常備され、就職活動のための資料集めや研究に使用されている。

教職員のコンピュータ利用技術の向上は重要であり、今後企業によるスキルアップ研修の導入を予定している。

＜課題＞

今ある教育資源が有効活用されているか否かを十分に検討し、さらに有効活用して、より一層高い教育効果を得ることができるよう、各教職員個人の能力の向上が必要である。

［区分　基準Ⅱ-B-2　学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている。］

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

(1)　入学手続者に対し入学までに授業や学生生活についての情報を提供している。

(2)　入学者に対し学習、学生生活のためのオリエンテーション等を行っている。

(3) 学習の動機付けに焦点を合わせた学習の方法や科目の選択のためのガイダンス等を行っている。
(4) 学生便覧等、学習支援のための印刷物（ウェブサイトを含む）を発行している。
(5) 基礎学力が不足する学生に対し補習授業等を行っている。
(6) 学習上の悩みなどの相談にのり、適切な指導助言を行う体制を整備している。
(7) 通信による教育を行う学科・専攻課程の場合には、添削等による指導の学習支援の体制を整備している。
(8) 進度の速い学生や優秀な学生に対する学習上の配慮や学習支援を行っている。
(9) 留学生の受入れ及び留学生の派遣（長期・短期）を行っている。
(10) 学習成果の獲得状況を示す量的・質的データに基づき学習支援方策を点検している。

＜区分　基準Ⅱ-B-2 の現状＞

入学生がスムーズに短期大学の学習と生活に入り、順調に学習成果を獲得できるよう、入学前（１月末または２月）に入学手続き者を対象とし、入学前登校日を利用して入学前課題を渡し、各自が自宅で課題に取り組むようにしている**（備付 16）**。この入学前課題は、コースごとに作成されており、それぞれのコースでの具体的な学習の導入的な内容や、勉学を始めるにあたっての心構えなどを確認させる内容になっている。提出は入学式後のオリエンテーション期間となっている。

また、入学後の「オリエンテーション」では、教務課・学生課・図書館の内容や利用方法など、学生生活全般についての心得や学生支援制度の説明を事務職員より詳しく行っている**（備付 17）**。

その後、学科主任より本学の建学の精神に基づいた教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）の説明を行い、短期大学での学びの理解を図っている。

学生支援のための刊行物（ウェブサイト）としては、学生生活の手びき、シラバスがあり、それらはオリエンテーションの段階から、２年間の学生生活の中で随時有効活用されている**（提出４・12）**。

また､各学期の始まりにコース･学年ごとに担当教員によるオリエンテーションを行い、科目履修方法、登録の方法、時間割、行事予定など丁寧に説明し、履修ガイダンスを行っている｡基礎学力が不足する学生への補習授業に関しては､組織的に実施はしていないが、学力向上や資格・検定の取得に向けて、担当教員が自主的な補講をしている例がある。

学習上の悩みなどの相談については、コース担当教員が個々の学生にアドバイスしている。退学、休学などの希望を申し出た学生にも担当の教員が丁寧に面談を行い、相談にあたっている。

進度の遅い学生については、担当教員の判断で補講が行われる場合もある。優秀な学生への配慮についても、上級の検定試験等へのチャレンジを促し、担当教員の判断で補講が

行われる場合もある。４年制大学への編入を希望している学生に対しても、進学・編入の担当教員が個別に補習授業などを行っている。

留学生の受入れについては、受入れは可能であるが、地域文化学科廃止以降は希望がない。

学習成果の獲得状況は主として各学期末の試験によって把握され、科目担当者はその結果を踏まえつつ、常に自身の教授法や指導法の研究・改善に取り組んでいる。免許・資格・検定など、量的・質的データを把握している学習成果についても、担当教員が主導し、コース会議で随時点検している。

［区分　基準Ⅱ-B-3　学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている。］

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

(1)　学生の生活支援のための教職員の組織（学生指導、厚生補導等）を整備している。
(2)　クラブ活動、学園行事、学友会など、学生が主体的に参画する活動が行われるよう支援体制を整えている。
(3)　学生食堂、売店の設置等、学生のキャンパス・アメニティに配慮している。
(4)　宿舎が必要な学生に支援（学生寮、宿舎のあっせん等）を行っている。
(5)　通学のための便宜（通学バスの運行、駐輪場・駐車場の設置等）を図っている。
(6)　奨学金等、学生への経済的支援のための制度を設けている。
(7)　学生の健康管理、メンタルヘルスケアやカウンセリングの体制を整えている。
(8)　学生生活に関して学生の意見や要望の聴取に努めている。
(9)　留学生が在籍する場合、留学生の学習（日本語教育等）及び生活を支援する体制を整えている。
(10)　社会人学生が在籍する場合、社会人学生の学習を支援する体制を整えている。
(11)　障がい者の受入れのための施設を整備するなど、障がい者への支援体制を整えている。
(12)　長期履修生を受入れる体制を整えている。
(13)　学生の社会的活動（地域活動、地域貢献、ボランティア活動等）に対して積極的に評価している。

＜区分　基準Ⅱ-B-3 の現状＞

本学における学生生活支援体制は、教員と学生課職員で構成される学生委員会の組織的支援、教員によるコース担当制での個別相談、学生生活全般を支援するための学生課で組織されている。

学生課においては、奨学金や課外活動、スポーツフェスティバル・納涼祭・卒業研修旅行・かおり祭・クリスマスパーティー等を担当している**（提出 11）**。

学生主体の催し物であるスポーツフェスティバルやかおり祭（学園祭）は各学年・コースの立候補で選出された学生による学友会が決定し、そのメンバーが何度も話し合い、企

画・立案をして運営している。学生生活に関しての意見や要望などは、担当教員および学生課で聴取するよう努めている。

その他の事務組織としては、キャリア支援センターが就職についての支援斡旋、教務課が履修・成績管理、事務センターが庶務全般を行っている。

学生の福利厚生の一つとして、本学食堂では「セレブランチ」を導入している。在学中無料のランチの提供を行い、自動販売機等も設置している。購買部などは現在設けていないが、大学から徒歩２分ほどのところにコンビニエンスストアがあり、学生はよく利用しており、特に不自由さは感じていない。

学生の休息のための施設としては、実習棟４階に学生用ラウンジを設けるとともに大型テレビ及び個別ブースを４ヶ所設けてそれぞれにテレビを設置している。他にもジャグジーやシャワー室も完備しており、それぞれ学生がいつでも自由に使えるようにしている。また１階の図書館内にも個別のブースを 10 ヶ所設置し､休憩時間等自由に図書館内に保管しているＤＶＤを閲覧できるようになっている。

また香泉館１階には、レクリエーションルームがあり、学生同士の親睦を深めたり、舞台芸術コースのオーディションの練習に使用したりしている。

教養棟１階にも休息のためのスペースがあり、Wi-Fi を完備しており、フリースペースとして大いに活用されている。

このように、すべて学生の憩いの場として、学生の満足度向上のための施設の充実に努めている（**備付 29**)。

学生の宿舎については、令和２年に学生寮(なでしこ寮)を廃止したが、住居の斡旋では女性社員が対応するなど本学の事情をよく理解している業者を紹介し、安心して部屋を探せる環境作りをしている。

駐輪場は成麗館に設けている。学生への経済的支援のための制度としては、日本学生支援機構の外部奨学金と本学独自の奨学金があり、過去２年間の取得状況は下表のとおりである。

日本学生支援機構奨学金取得状況

種別／採用年度	第一種	第二種	給付	合計
令和 4 年度	16	95	137	220
令和 5 年度	43	175	151	255

コロナ禍の影響もあり、日本学生支援機構の奨学金を希望する学生は、年々増加している。本学では、入学時のオリエンテーション時に奨学金の説明を行い、希望者には説明会を開催してさらに詳しく案内し支援を行っている。

また第二種奨学金を希望し、選考に該当しないとされた学生には、次回以降推薦者として再度推薦している。

他には本学独自の「なでしこ奨学金」という教育ローンを開設している。これは、在学中の利息相当額を、奨学金として本学園が負担する制度である。

学生の身体的な健康管理に関しては、毎年４月に学校保健安全法に基づき、全学生の定期健康診断を行い、各担当教員と学生・学生課の職員が連携しながら対応している。必要な場合は、学校医の受診ができるような体制も整えている。また、健康管理のバックアップをするために、本学最寄駅にあるスポーツクラブ「コスパさかい」と契約し、学生は、学生証を提示するだけで、いつでも無料で利用できるようにしている。

さらに(株)リゾートトラストが運営する高級会員制リゾートホテル「エクシブ」と特別提携を結んでおり、本学学生であればこれを利用することができる。この提携は、一流のホスピタリティを体験することにより、一流の教育、一流の環境を学生に提供したいという学長の強い思いから実現したサポートである。毎年４月に新入生が体験する宿泊セミナーも、同ホテルを利用しているが、ここでは本学と同ホテルとで作り上げた和食のテーブルマナーセミナーを指導している。

原則、学生全員が短期大学総合補償制度に加入しており、ケガ及び 24 時間・年中無休の「医療・健康相談サービス」を受けることができる。

また学生個人専用使用ロッカーを香泉館に設置、事務センター・教員研究室と同じフロアーにすることによって、授業・進路・就職・学生生活など日ごろの悩みなど学生が教職員と気軽に接することができるよう配慮している。

留学生、社会人は、受け入れたコースが職員と連携を取りながら責任をもって対応・支援する体制を整えている。障害者の受け入れのために、車いす用エレベーター、車いす用トイレを設置し、バリアフリー化も進めている。学生の社会活動に対しては、ボランティア活動に参加した学生は、「ボランティアⅠ」「ボランティアⅡ」という科目を設けて単位を認め、積極的に評価をしている。

＜課題＞

本学における学生生活支援体制は、教員と学生課職員で構成される学生委員会の組織的支援、教員によるクラス担当制での個別相談、学生生活全般を支援するための学生課などで組織されている。今後はこれらの支援体制の連絡体制をより緊密にし、学生のより良い学習支援体制を整えることを目標に置いている。そのことへの教職員の積極的な取り組みが必要になってくる。今後は、授業アンケートだけではなく、学生生活アンケート調査などの実施を検討する。それによって、その分析を行い、これからさらなる支援体制の充実を図っていかなければならないと考える。

［区分　基準Ⅱ-B-4　進路支援を行っている。］

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

(1)　就職支援のための教職員の組織を整備し、活動している。

(2)　就職支援のための施設を整備し、学生の就職支援を行っている。

(3)　就職のための資格取得、就職試験対策等の支援を行っている。

(4)　学科・専攻課程ごとに卒業時の就職状況を分析・検討し、その結果を学生の就

職支援に活用している。

(5) 進学、留学に対する支援を行っている。

＜区分　基準Ⅱ-B-4 の現状＞

平成 28 年度よりキャリア支援センターに、国家資格であるキャリアコンサルタント資格をもつ専任職員を１名常駐させ、就職支援相談業務を主に担当するように組織を整備した。これ以降、就職状況は大きく好転して顕著な効果をあげ、学生自身の就職への意欲、意識も高まった（**備付 19**）。

同じ年より美容文化コース、ビューティーメイクコース、舞台芸術コース、キャリア教養コースに同職員が担当する「接客マナー」「接客マナー演習」の授業を設け、接客マナーやビジネスマナー、就職活動に対する意識などについての講義を始めた。この授業も学生の意識を高め、就活への意欲を向上させるうえで大いに貢献した。

ここ数年の就職活動は、コロナ禍の影響を大きく被った。コロナ禍只中の苦しい時期も終盤となった令和４年度の就職率は、ようやく 95%にまで回復した。数字だけで見るとパンデミック以前と同レベルに回復したようにみえるが、実際の求人件数に至ってはコロナ以前の売り手市場全盛期の 88%に留まっており、以後、年々求人は減り、前年比においても 97%と求人件数がここ５年で一番少なかった年回りであった。そのような状況下でも学生はめげず果敢に挑戦し、特にコロナ禍とインバウンド需要減少という市場環境におかれた美容部員への道も、卒業前の２月下旬まで諦めず粘り、８名の学生が入学当初からの夢を叶えた。

令和５年度は平均の有効求人が前年度と比較し 1.6%減と、コロナ禍以降まだまだ厳しい市況感の中、本学では過去最高の就職率である 98%という結果となった。就職活動が早期化・長期化し、精神的にも大きな負担がある中で、一人一人が最後まで夢を諦めずやり抜いた結果だと捉えている。

さて就活早期化の傾向は、次年度以降も更に強くなることが予想される。今後ますます混乱を極めるだろう就活市場において、よりスピーディかつフレキシブルな支援として、デジタル化を推進し、安心して相談できるような仕組みづくりを構築している。

就職のための資格取得、就職試験対策としては各コースにおいても、以前から最も力を入れて行っている。以下に各コースの取り組みについて言及する。

美容文化コースにおいては、何よりも美容師国家試験に合格できるように、また美容室などへの就職が成功するように２年間を通じて取り組んでいる。就職に関しては、その後の離職を防ぐためにもマッチングを重視しており、１年次から複数の美容サロンや外部企業を招いてセミナーを開き、美容師の働き方、考え方、就職先の選び方などについて伝えてもらっている。そうしたセミナーで現場の声を聞くことで、自らが働くイメージを持ち、自分のやりたいことや長く働くことのできるサロン選びが可能になるようアドバイスしている。

また、首都圏に就職を希望する学生を対象に、関東サロン見学ツアーを実施している。

ビューティーメイクコースにおいても各種のメイクアップやネイルなどの検定試験に合格できることが就職にもつながるので、出来るだけ多くの学生が資格を取得できるよう、

スキルを持った教員が日々研鑽して指導している。就活時のグループ面接、ディスカッション試験、メイク実技試験にも学生がしっかり対応できるようメイクコース担当教員とキャリア支援センター職員が連携し、面接の練習や就職相談等を行っている。美容部員・ネイル・エステ・メイクアップアーティストなど各スキルを持った教員が担当し、学生の支援にあたっている。

舞台芸術コースは、歌・ダンス・俳優・声優などの道を歩もうとする学生もいれば、照明・音響などの舞台スタッフを目指す学生、また制作者・プロデューサーなどを目指す学生もいる。その一方で卒業後、短期大学士として一般企業などへの就職も視野に入れている学生も多い。どちらの道を選ぶのか、悩む学生もあり、これに対し担当教員がきめ細かく対応し､相談に乗っている｡本コースでは定期的に模擬オーディションを行っているが、これなども芸能界を目指す学生にも、一般企業などの就職を目指す学生にも、有益な経験となることを意図するものである。また舞台バックステージツアーやプロデュース公演のアシスタントとしての参加など、実際の現場を体験する機会を意識的に設けている。

幼児教育コースでは、二年間に三度経験することになる保育実習が、保育の現場を体験し、自らの適性も確認する機会となっている。保育士のニーズは変わらず高く、堺市を始め自治体とも連携して就職支援にあたっている。本コースは令和元年度～令和４年度まで堺市と就職協定を締結し、令和２年度は８人、３年度は６人、４年度は５人の卒業生が堺市内の保育所、こども園等に就職した。堺市以外でも令和４年度は滋賀県と就職提携を結び、就職にも貢献することができた。また実習での体験によって、保育所以外の児童養護施設や障害者施設などへの就職を希望する学生も例年必ずおり、教員も本人の適性を見極めながらアドバイスし、相談に応じている。

キャリア教養コースの学生は、入学時点では他コースのように決まった目標を持っているわけではない学生が比較的多い。そのため心理学など２年間の学びにより、自分の適性を見定めることができるような指導を行っている。面接など人の前で自分を表現する訓練なども行い、実社会での活躍が期待できるように育成している。

２年次生の就職活動についてはすべてキャリア支援センターが把握しており、面接の受け方、履歴書の書き方、電話の仕方なども丁寧に指導している。就職活動の状況は、毎回の定例教授会でも報告され、学内で情報を共有している。

社会福祉概論、法学概論、心理学など各コースごとに定められた３科目を履修することにより、すべてのコースで取得できるのが、社会福祉主事任用資格である。これは福祉専門職の採用の際に必要とされる資格で､卒業生の社会的活躍のためにも有用な資格として、今後の広がりに期待したい。

堺 job ステーション（堺市が運営する若年層、全年齢層の女性、デジタルスキルを有する方などを対象とした堺で働くための総合支援拠点）とも緊密に連携をとりながら、一人でも多くの学生が望むところへ就職できるように取り組んでいる。

入学後、４年制大学への進学・編入を希望する学生に対しては、説明会を行っており、これらを担当する専任教員が進路の相談、受験校の選定などの指導にあたっている。本年も１名が４年制大学（京都ノートルダム女子大学）への編入学を希望し、受験した結果合格し、３年次に編入している。この際も指導教員が本人の学びたい分野を聴取し、推薦枠のある大学を紹介し、共に検討した。受験を決めてからは受験科目（英語）の指導もマン

ツーマンで行った。こうしたきめ細かい指導を全学にわたり教職員は日々心掛けている。

令和５年度　卒業生就職状況一覧

コース名	卒業者数	就職希望者数	内定者数	現在の内定率	進学者数	その他・備考
美容文化コース	43 人	41 人	41 人	100%		
ビューティーメイクコース	39 人	30 人	30 人	100%	3 人	
舞台芸術コース	8 人	8 人	8 人	100%		
幼児教育コース	20 人	18 人	18 人	100%		
キャリア教養コース	37 人	25 人	24 人	92%	１人	
合計	147 人	122 人	121 人	98%	１人	

以下に本学学生の２年間の就職支援の標準的なタイムスケジュールを挙げておく。

時期	対象コース	内　　容
１年次 ４月	全コース	インターンシップ・ボランティアの説明
５月	ビューティーメイクコース	就職セミナー （ハローワーク堺　　アセスメント実施） （近鉄百貨店・近鉄グループ関連会社　説明会）
	幼児教育コース	堺市主催「さかい保育就職フェア」に参加（堺市内の６法人による施設紹介と就職フェア）
６月	キャリア教育コース	堺 JOB ステーション見学＆講義
	美容文化コース	社団法人「一生美容に恋する会」主催セミナー「職業の意味を考える」に参加
７月	ビューティーメイクコース	就職セミナー（堺 JOB ステーション　グループディスカッション対策）

	美容文化コース	社団法人「一生美容に恋する会」主催セミナー「サロン実習とは」に参加 （株）エイドクリエイツ主催フォトシューティング授業に参加
８月	ビューティーメイクコース	個人カルテ作成・キャリア支援センター　ライン登録
11 月	美容文化コース	就職セミナー（ヘアメイクアーティストの世界） ㈱セイファート主催講座「履歴書の書き方」参加
12 月	幼児教育コース	就職ガイダンス①
	美容文化コース	「関東サロン見学ツアー」実施
１月	美容文化コース	企業出張授業（接遇・技術体験）実施 【社会人常識マナー検定実施】 （株）ガモウ関西主催 EGG フォト撮影講義に参加
２月	全コース	「短大生のための就職セミナー」周知活動 私立短期大学就職問題協議会イベント
	美容文化コース・舞台技術コース・キャリア教養コース	個人カルテ作成・キャリア支援センターライン登録
	舞台芸術コース・キャリア教養コース	ハローワーク堺アセスメント実施・セミナー
	美容文化コース	社団法人「一生美容に恋する会」主催サロン見学について （株）セイファート主催　模擬面接 （株）ガモウ関西主催 EGG フォト撮影講義に参加
３月	幼児教育コース	就職ガイダンス②　個人カルテ作成・キャリア支援センターライン登録
	美容文化コース＆Wスクール生	「関東サロン見学ツアー」実施
２年次４月	美容文化コース	（株）セイファート主催　セミナー「サロンの選び方」
５月	幼児教育コース	堺市主催「さかい保育就職フェア」に参加（堺市内の６法人による施設紹介と就職フェア）
６月	キャリア教育コース	堺 JOB ステーション（合同説明会参加）

９月	全コース	就職状況アンケート 個別確認（就職希望者に個人連絡・ライン）
10 月	全コース	学内職種企業説明会実施
11 月	全コース	学内職種企業説明会実施
３月	全コース	最終の就職状況確認

＜テーマ　基準Ⅱ-B 学生支援の課題＞

令和５年度平均の有効求人が前年度と比較し 1.6%減と、コロナ禍以降まだまだ厳しい市況感の中、本学では過去最高の就職率である 98%という結果となった。就職活動が早期化・長期化し、精神的にも大きな負担がある中で、一人一人が最後まで夢を諦めずやり抜いた結果だと評価される。

就活早期化の傾向は、次年度以降も更に強くなることが予想される。実際に令和６年度の４月時点で、既に 60%近くの就活生が内定を獲得しているとの発表がある。今後ますます混乱を極めるだろう就活市場において、よりスピーディかつフレキシブルな支援として、デジタル化を推進し、安心して相談できるような仕組みづくりを構築している。

＜テーマ　基準Ⅱ-B 学生支援の特記事項＞

令和２年２月ころより全国に波及したコロナ禍は、本学の教育活動にも大きな影響を及ぼした。大阪府に緊急事態宣言が発令されて以後は、休校となった時期、短縮授業・分散授業を行った時期、オンライン授業を行った時期など、時々の状況に応じて対応も異なり、その連絡、通知も主にホームページを中心に学生に知らせた。この間、コロナに罹患する学生、濃厚接触者に該当する学生も現れた。もちろん教職員のなかにも罹患する者、濃厚接触者となる者も現れた。

最初の感染者が学生の中に出た当時は、学生、保護者の間でも動揺が激しく、さまざまな疑心暗鬼を生じたりすることもあったが、感染した学生の人権を守ることも重要で、毅然とした態度を示す必要があるときもしばしばあった。

本学は、少人数規模の短期大学ということもあり、また美容やメイク・ネイルなど実習系の授業も多くあるということもあって、出来うる限り対面での授業を行っていきたいとの意向を一貫して堅持していた。２年間の学生生活をできるだけ充実したものに、学業に打ち込むのはもちろんであるが、短い学生生活を楽しめるものにという考えも教職員にあり、Airdog を始め、感染対策を講じた上で学生同士、また学生と教職員が直接顔を合わせてコミュケーションできる形にしていくという方針を持っていた。

コロナ禍の３年ほどの間に卒業していった学生には申し訳ない気持ちもあるが、それで

もこの２年間の指導に感謝し、学生生活を楽しみ、懐かしんで卒業していった学生がほとんどであったことを喜んでいる。

＜基準Ⅱ 教育課程と学生支援の改善状況・改善計画＞

(a) 前回の認証（第三者）評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した行動計画の実施状況

教育効果を一層高めるために重視されるアクティブ・ラーニングの導入を、なお一層進めている。今年度は特に「ゼミナールⅠ」「ゼミナールⅡ」において学生主体での具体的な活動を推奨している。

例年行っている学生授業アンケートを全科目に拡張したことは大きな前進であった。その結果はよく検討して、教育編成課程・実施の方針の検討材料としている。平成 28 年度版までのシラバスまでは、成績評価に出席点を含めているものがあったが、翌 29 年度版から一切無くした。

これまで学生募集要項にはアドミッションポリシーを掲載してこなかったが、自己点検・評価の結果、掲載すべきであるとの結論に達し、平成 29 年度からは掲載するようになった。これは今後も継続していく。学生により良い教育環境・サービスを提供するためには、各職員の能力の向上が必要である。そのためにもＦＤ・ＳＤ活動の研修会での各教職員へのフィードバック等が今後の課題である。

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

教育効果を一層高めるためにアクティブ・ラーニングの導入をすすめている。特に今年度は「ゼミナールⅠ」「ゼミナールⅡ」において、ＳＤＧｓの取り組みを学生主体で進めていくように促していく。

ＦＤ・ＳＤ活動の研修会での各教職員へのフィードバック等が今後の課題であり、こうした学びの機会を実効性あるものにしていきたい。そのためにも一人一人の能力向上も重要な課題である。

【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】

［テーマ　基準Ⅲ-A 人的資源］

＜根拠資料＞

提出資料

規程集　31 人事委員会規程
規程集　33 堺女子短期大学研究費補助審査会規定
規程集　48 堺女子短期大学ファカルティ・ディベロップメント推進委員会規程
規程集　49 スタッフディベロップメント推進委員会に関する規程
規程集　55 堺女子短期大学研究費管理規程
規程集　56 堺女子短期大学研究費不正防止委員会管理規程
規程集　80 堺女子短期大学非常勤講師に関する規程
規程集　88 堺女子短期大学職員規程
規程集　89 任用・昇格細則
規程集　90 給与細則
規程集　96 研究費補助細則
規程集　99 学校法人愛泉学園事務組織規程・事務組織規程細則
規程集　100 学校法人愛泉学園事務分掌規程

備付資料

22. 専任教員個人調書
23. 非常勤教員一覧表
25. 研究紀要
26. 堺女子短期大学通信
27. 教員以外の専任職員一覧表
28. ＦＤ活動・ＳＤ活動の記録

［区分　基準Ⅲ-A-1　教育課程編成・実施の方針に基づいて教員組織を整備している。］

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

(1)　短期大学及び学科・専攻課程の教員組織を編制している。
(2)　短期大学及び学科･専攻課程の専任教員は短期大学設置基準に定める教員数を充足している。
(3)　専任教員の職位は真正な学位、教育実績、研究業績、制作物発表、その他の経歴等、短期大学設置基準の規定を充足している。

(4) 教育課程編成・実施の方針に基づいて専任教員と非常勤教員（兼任・兼担）を配置している。
(5) 非常勤教員の採用は、学位、研究業績、その他の経歴等、短期大学設置基準の規定を準用している。
(6) 教育課程編成・実施の方針に基づいて補助教員等を配置している。
(7) 教員の採用、昇任はその就業規則、選考規程等に基づいて行っている。

＜区分　基準Ⅲ-A-1 の現状＞

現在、授業を担当している教授は６名、准教授は２名、専任講師は１名、助教は６名で、専任教員は全部で 15 名になる。短期大学設置基準に定められた専任教員数を充足した上で教員組織が編成されている。また、専任教員の職位は真正な学位、教育実績、研究業績、製作物発表、その他の経歴等、短期大学設置基準の規定を満たしている**（備付 22）**。

学科内の美容文化コース（美容師養成施設）は美容師養成施設指定規則に定められた専任教員数を充足している。担当の専任・兼任教員は公益社団法人日本理容美容教育センター主催の研修課程修了者など指定規則に定められた有資格者である。幼児教育コース（指定保育士養成施設）も同様に、指定保育士養成施設指定基準で定められた資格を有する専任教員を必要人数充足している。

教員の任用については「本学任用・昇格細則」及び「人事委員会規程」に基づいて厳正に
行っている**（提出　規定集 31）**。新任の教員（専任・非常勤ともに）を任用する際は、教授会に先立って行われる人事委員会（学長・学科主任・専任教員１名の３名）で、履歴書・業績書および推薦書を検討する。ここで認められたのちに教授会であらためて審議し、任用
を議決する。

非常勤講師の任用については、「堺女子短期大学非常勤講師に関する規程」に基づいて任用する**（提出　規定集 80）**。

［区分　基準Ⅲ-A-2　専任教員は、教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究活動を行っている。］

※［当該区分に係る自己点検・評価のための観点］
(1) 専任教員の研究活動（論文発表、学会活動、国際会議出席等、その他）は教育課程編成・実施の方針に基づいて成果をあげている。
(2) 専任教員は、科学研究費補助金、外部研究費等を獲得している。
(3) 専任教員の研究活動に関する規程を整備している。
(4) 専任教員の研究倫理を遵守するための取組みを定期的に行っている。
(5) 専任教員の研究成果を発表する機会（研究紀要の発行等）を確保している。
(6) 専任教員が研究を行う研究室を整備している。

(7)　専任教員の研究、研修等を行う時間を確保している。
(8)　専任教員の留学、海外派遣、国際会議出席等に関する規程を整備している。
(9)　FD 活動に関する規程を整備し、適切に実施している。
　　①　教員は、FD 活動を通して授業・教育方法の改善を行っている。
(10) 専任教員は、学生の学習成果の獲得が向上するよう学内の関係部署と連携している。

＜区分　基準Ⅲ-A-2 の現状＞

専任教員の研究活動（論文発表、学会活動その他）は教育課程編成・実施の方針に基づいて一定の成果をあげ、これらはホームページでも公表されている。専任教員の研究活動に関する規定**（提出　規定集 33・55・96）**、研究倫理を遵守するための規程**（提出　規定集 56）**を設けている。

例年、「堺女子短期大学紀要」**（備付 25）**、「堺女子短期大学通信」**（備付 26）**を発行し、専任教員の研究成果を発表する機会を確保している。「堺女子短期大学紀要」は 59 号、「堺女子短大通信」は 39 号を迎えた。教員の研究活動は総じて活発で、この５年間で紀要に論文を発表したのは 12 人にのぼる。

専任教員には研究を行う研究室が整備されている。専任の教員は、大学あるいは自宅等で研究を行うために、授業の無い日を週に一日設けることができる。

これらの時間を利用して専任教員が紀要などの媒体に発表した研究は、その多くが本学において日頃自らが担当している授業について、これをまとめた授業報告であったり、またこれを如何によりよいものに改善していくかを論じたものであったり、といった内容であった。ここ５年間の紀要掲載論文のほとんどがこれに該当する。本学の教員の研究活動が、日頃の教育活動に即したものであることを物語っている。

ＦＤ活動に関する規程を整備し、規程に基づいて、ＦＤ活動を適切に行っている**（提出規定集 48、備付 28）**。令和５年は 10 月に学内で講習会を行った。この日、参加できなかった教員は後日個別に講習会に参加した。

専任教員はすべていずれかの学内の委員会（教務委員会・学生委員会・広報委員会・自己点検・評価委員会など）に参加し、短大の運営に参画している。各委員会には事務職員もメンバーとして参加しており、教員と職員が協力して学校運営にあたる体制が確立している。各々が関係部署とも連携して学生の学習成果があがるよう努めている。

［区分　基準Ⅲ-A-3　学生の学習成果の獲得が向上するよう事務組織を整備している。］

※［当該区分に係る自己点検・評価のための観点］
(1)　短期大学の教育研究活動等に係る事務組織の責任体制が明確である。
(2)　事務職員は、事務をつかさどる専門的な職能を有している。
(3)　事務職員の能力や適性を十分に発揮できる環境を整えている。
(4)　事務関係諸規程を整備している。

(5) 事務部署に事務室、情報機器、備品等を整備している。
(6) SD 活動に関する規程を整備し、適切に実施している。
(7) 日常的に業務の見直しや事務処理の点検・評価を行い、改善している。
(8) 事務職員は、学生の学習成果の獲得が向上するよう教員や関係部署と連携している。

＜区分　基準Ⅲ-A-3 の現状＞

少人数教育を実践していることもあり、事務職員は正確に学生の顔と名前を覚えるように心掛けている。事務職員は学生が気軽に相談できるように接しており、その結果学生と職員は極めて良好な信頼関係にあると思われる**（備付 27）。**

教員との関係についても、学校行事や各委員会などを通じて密接に協力し合っており、信頼関係が維持できている。

学校法人愛泉学園事務組織規程・事務組織細則**（提出　規定集 88・99）**や、事務分掌規程**（提出　規定集 100）**をはじめとする事務関係の諸規程が整備されており、規程に基づいた事務が執り行われている。

事務職員及びキャリア支援センター、図書館ではそれぞれ職員にひとり１台ずつノートパソコンが設置されている。学生の個人情報はサーバーで管理されており、担当課以外の者が必要な情報を得ようとしても、セキュリティがかかっており、情報を得ることができない。そのため、担当課に申し出て情報を得ることになっている。また、それぞれ備品に関しては予算の範囲内で、必要な物品を整備している。

大学での改革・改善を積極的に推進できるよう、業務の見直しや事務処理の改善について短期大学全体として行っている。また事務職員は、例年初任者研修から職能別研修などの自己能力開発の指示を行うＳＤ推進委員会へ積極的に参加し、改革・改善に向けてのスキルを培うよう努めている**（提出　規定集 49、備付 28）**。

本学では、各種委員会と事務部門とが連携・協同して業務を行っている。事務職員は今週のやるべきことなど目標を立て、毎日の業務内容を振り返り、内容について反省し改善していくよう努めている。その他、教職員全体で毎日朝礼を行い、Teams で教職員グループを作り、情報の共有に努めており、教員と事務職員とは、各自互いの立場や職務を理解し、補完し合って適切な信頼関係を保っている。

＜課題＞

18 歳人口の減少により、内外から求められる私学の教育環境は厳しくなっている。教育に関する法律や制度、社会のニーズ、経営環境の変化に対応し、柔軟かつ迅速に対応できるよう教職員の意識改革と各個人の能力の向上が重要となる。

学生に対しより良い教育環境・支援を提供するために、専任職員の育成と適切な配置、さらなるスキルアップを目的としたＳＤ活動の促進が課題となる。

［区分　基準Ⅲ-A-4　労働基準法等の労働関係法令を遵守し、人事・労務管理を適切に行っている。］

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

(1)　教職員の就業に関する諸規程を整備している。

(2)　教職員の就業に関する諸規程を教職員に周知している。

(3)　教職員の就業を諸規程に基づいて適正に管理している。

＜区分　基準Ⅲ-A-4 の現状＞

教職員の就業に関する規程として、「堺女子短期大学事務職員規程」**（提出　規定集 88）**「教職員任免規程」**（提出　規程集 89）**、「給与細則」**（提出　規程集 90）**等を整備している。

諸規定の周知については、事務センターで閲覧できるよう環境整備を行っている。教職員の就業はこれらの規程に基づいて適正に管理している。

教職員はタイムカードにて出退勤等を管理している。「働き方改革」への対応に関しては、管理監督者が有給休暇の取得に関する対応や雇用形態に関わらない公正な待遇の確保を行い、適正に管理している。

＜テーマ　基準Ⅲ-A 人的資源の課題＞

教職員が諸規程を閲覧できるよう環境整備を行っているが、ペーパーレス化が進んでいる現在、各自のパソコンで検索できるように改善していく必要があると考える。

防災対策については、堺市と帰宅困難者避難場所として連携を結んでいる。今後は備蓄食料及び資機材の充実を期して、堺市と連携していきたい。

少子化により私学に求められる教育環境が厳しくなる中、教育に関する法律や制度、社会のニーズ、経営環境の変化に対応し、柔軟かつ迅速に対応できるよう教職員の意識と能力の向上、各々の役割の認識が重要である。

専任の教員は、授業の無い日を週に一日設けることができ、この時間を教材研究などに費やし、よりよい講義ができるよう改善のために日々研鑽している。その成果が紀要などの論文発表等となって現れている。今後もこうした研究活動の活発化が継続するようＦＤ活動**（備付 28）**などの中で教員の自覚を促していきたい。各コースの対象とする分野はその内容も日進月歩であり、時代のニーズや研究開発の進歩に合わせて常に更新していく必要があり、教員は怠ることなく研鑽していくことが望まれる。

事務職員は、学生に対しより良い教育環境・支援を提供するために、バランスのとれた人員配置が必要で、年齢の構成や能力・経験値などをトータルで考え、与えられた役割に準じた能力が望まれる。事務職員自らが各自の能力向上を目指すことに加え、各職員が事務組織全体を把握し業務を行うことで業務が滞らないような体制作りが不可欠である。そ

のためにも、さらなるスキルアップを目的としたＳＤ活動の整備を実施する必要があると考えている。ＳＤ活動（**備付 28**）は、事務職員の様々な情報提供や意見交換等から、より一層活発な活動が不可欠となる。ＦＤ委員会とも連携し、教職員の相互理解の機会を設けていく必要がある。

そのためには自らが向上心を持ち、さらなるスキルアップを目的としたＳＤ活動の整備を実施する必要があると考えている。

ＳＤ活動（**提出　規定集 49**）に関しては、様々な情報提供や教職員同士の意見交換等から、より一層活発な活動が不可欠となる。また、ＦＤ委員会と連携し、教職員の相互理解の機会を設けていく必要がある。

＜テーマ　基準Ⅲ-A 人的資源の特記事項＞

本学の教員は全員で16名でこのうち９名が女性である。また事務職員は管理職を含め、全員で８名、すべてが女性である。このことからも知られるように、本学は理事長＝学長を筆頭に女性が中枢にあって活躍し、その能力を発揮している大学である。男女共同参画が叫ばれる昨今にあって、女子大である本学がその通りにこれを実践していることを誇りに思う。

［テーマ　基準Ⅲ-B 物的資源］

＜根拠資料＞

提出資料

規定集　44. 堺女子短期大学図書館資料収集整理規程
規定集　45. 堺女子短期大学図書館運営委員会規程
規程集　110. 学校法人愛泉学園固定資産及び物品管理規程
規程集　101. 学校法人愛泉学園　経理規程
規程集　115. 学校法人愛泉学園　危機管理マニュアル

備付資料

29. 校舎平面図
30. 用途別面積表
31. 防火・防災訓練資料

［区分　基準Ⅲ-B-1　教育課程編成・実施の方針に基づいて校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備、活用している。］

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

(1) 校地の面積は短期大学設置基準の規定を充足している。
(2) 適切な面積の運動場を有している。
(3) 校舎の面積は短期大学設置基準の規定を充足している。
(4) 校地と校舎は障がい者に対応している。
(5) 教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行う講義室、演習室、実験・実習室を用意している。
(6) 通信による教育を行う学科・専攻課程を開設している場合には、添削等による指導、印刷教材等の保管・発送のための施設が整備されている。
(7) 教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行うための機器・備品を整備している。
(8) 適切な面積の図書館又は学習資源センター等を有している。
(9) 図書館又は学習資源センター等の蔵書数、学術雑誌数、AV 資料数及び座席数等が適切である。
① 購入図書選定システムや廃棄システムが確立している。
② 図書館又は学習資源センター等に参考図書、関連図書を整備している。
(10) 適切な面積の体育館を有している。
(11) 多様なメディアを高度に利用して教室等以外の場所で授業を行う場合、適切な場所を整備している。

＜区分　基準Ⅲ-B-1 の現状＞

本学の収容定員は 300 名であり「短期大学設置基準」の規程により算出した基準面積は校地 3,000 ㎡、校舎 2,850 ㎡である。本学の校地面積は 3,326.49 ㎡、校舎面積は 4,128.21 ㎡で「短期大学設置基準」の規程に充足している **(備付 30)**。

校舎の一部で耐震改築工事を行い平成 27 年度に実習棟、平成 28 年度に教養棟を新築した。学内建築物の耐震化率は 100%であり、ホームページにおいても公表している。耐震改築工事では、障がい者の利用に対応したエレベーター、トイレ、点字ブロックを設置している。既存の建物についても適宜、必要とされる箇所の改修を行っている **(備付 29)**。

効果的に授業が行えるようにカリキュラムポリシーに基づいて講義室､実習室を整備し、機器備品に関しても、カリキュラムの変更等に合わせ、適宜整備している。

図書館では、司書資格を有する専門職員が常駐し、学生の学習向上のために種々の支援を行っている。収書にあたっては、美容生活文化学科に因んだ図書の収集に努め、堺出身の女性歌人・与謝野晶子の文献の収集に努めている。新入生対象オリエンテーション時に図書館の利用案内をし、利用を呼びかけている。

学生の読書を促す観点から、図書館ではその利用を勧めるいくつかの取り組みをしている。第一に館内に時事問題・新刊図書や受賞作品等を別置して展示し、紹介文等も掲示している。第二に館外の入口横にブラックボードを設置し、図書の紹介やポスター等を掲示し情報発信を行っている。第三に読書記録の冊子を作成し、在学中の読書記録を振り返る事ができる支援を行っている（希望者制)。第四に貸出し票の裏面に図書館のお薦め図書の案内を載せ、読書紹介を行っている。

館内に 10 カ所の個別ブースがあり、図書館に保管しているＤＶＤを閲覧できるようになっている。Wi-Fi も完備し、パソコン・携帯・タブレットなどの利便性の向上に努めている。他に、図書館内にはＤＶＤルームがあり、大きな画面で複数の人数でＤＶＤを鑑賞することもできる。

図書館は十分な蔵書をもち雑誌及びＡＶ資料を備え、それらを利用する座席やパソコンを整備している。必要な資料がない場合、他館への文献複写・図書の相互貸借・閲覧などの対応をし、学生の学習向上および教員の研究進展のための支援を行っている。

図書館運営委員会**（提出　規程集 45）**が関係規程**（提出　規程集 44）**に基づき図書選定および廃棄、参考図書及び関連図書の整備を行っている。

［区分　基準Ⅲ-B-2　施設設備の維持管理を適切に行っている。］

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

(1)　固定資産管理規程、消耗品及び貯蔵品管理規程等を、財務諸規程に含め整備している。

(2)　諸規程に従い施設設備、物品（消耗品、貯蔵品等）を維持管理している。

(3)　火災・地震対策、防犯対策のための諸規則を整備している。

(4)　火災・地震対策、防犯対策のための定期的な点検・訓練を行っている。

(5)　コンピュータシステムのセキュリティ対策を行っている。

(6)　省エネルギー・省資源対策、その他地球環境保全の配慮がなされている。

＜区分　基準Ⅲ-B-2 の現状＞

施設整備や物品の管理については、「学校法人愛泉学園固定資産及び物品管理規程」**（提出**
規定集 110）を整備しており、これに基づき施設設備、物品等を維持管理している。

財務諸規程については、「学校法人愛泉学園　経理規程」**（提出　規程集 101）**を整備して
いる。

防火対策については、消火器・火災報知器を備え、専門業者により定期的に点検を行い、不備があるようであれば取り替える等の措置を行っている。

防災対策としては各教室で火元責任者を決めており、責任をもって対処している。以前から策定作業を検討してきた愛泉学園危機管理マニュアル**（提出　規定集 115）**が令和５年度中に完成し、令和６年５月に正式に決定した。これに伴い堺女子短期大学危機管理マニュアルも同様に決定し、運用が開始された。

防災のための訓練の実施も以前からの課題であったが、令和５年 12 月 22 日成麗館ホールに全学生を集合させ、消防署より借り受けた防災研修用のＤＶＤを視聴し、併せて防災研修を行った。令和６年１月６日に教職員対象の防災訓練を実施し、避難経路の再確認と消化器の設置場所の確認、使用方法の確認等を含む防災訓練を行った。**（備付 31）**。

教職員の防災対策としては、各教室等に火元責任者を決めて安全点検を行っている。ま

た、各教室においては鍵の管理を厳重に行っている。

防犯対策として、玄関はオートロックで訪問者を確認し、外部からの無断侵入者等を防いでいる。全館カード式のオートロック通用門を設置し、学生にはカードを貸与して開門できるようにしている。

コンピューターシステムのセキュリティ対策として、ファイル共有用のサーバーをクラウド化することにより、高いセキュリティレベルを実現している。災害が発生した場合でも、重要なデータが消失するリスクが低くなり、安全にデータやファイルを保持することができるように努めている。

図書館に設置された全てのパソコンについても、ウィルス対策などのセキュリティ対策を講じている。

省エネルギー・省資源対策、その他地球環境保全の配慮については、耐震改築工事により建築された建物にはＬＥＤ照明を設置し､令和５年度に香泉館の照明をＬＥＤ照明に切り替えた。また、成麗館もＬＥＤ照明に切り替えていく予定である。その他、夏期・冬期により空調エネルギーを自動的に制御する装置を導入し､冷暖房の省エネと共に､換気などの環境にも配慮している。

＜テーマ　基準Ⅲ-B 物的資源の課題＞

地震・火災等を想定した学生が参加する避難訓練を実施し、災害発生時の対応や避難経路等を周知する必要性がある。

学内施設及び設備面では、必要に応じて修繕、入替えを行っている。今後も適宜点検を続けながら安全な短大生活が送れるよう対応し、先を見越した施設設備計画を検討する。

コンピューターシステムのセキュリティは現状での万全な対策を講じているが、今後も強化する検討を継続してく必要がある。

＜テーマ　基準Ⅲ-B 物的資源の特記事項＞

特になし

［テーマ　基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源］

＜根拠資料＞

備付資料

32. 学内 LAN の敷設状況

33. マルチメディア教室・コンピューター教室の配置図

［区分　基準Ⅲ-C-1　短期大学は、教育課程編成・実施の方針に基づいて学習成果を獲得させるために技術的資源を整備している。］

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

(1)　教育課程編成・実施の方針に基づいて技術サービス、専門的な支援、施設設備の向上・充実を図っている。
(2)　情報技術の向上に関するトレーニングを学生及び教職員に提供している。
(3)　技術的資源と設備の両面において計画的に維持、整備し、適切な状態を保持している。
(4)　技術的資源の分配を常に見直し、活用している。
(5)　教職員が教育課程編成・実施の方針に基づいて授業や学校運営に活用できるよう、学内のコンピュータ整備を行っている。
(6)　学生の学習支援のために必要な学内 LAN を整備している。
(7)　教員は、新しい情報技術などを活用して、効果的な授業を行っている。
(8)　コンピュータ教室、マルチメディア教室、CALL 教室等の特別教室を整備している。

＜区分　基準Ⅲ-C-1 の現状＞

本学では、教育課程編成・実施の方針に基づいて、技術サービス、専門的支援、施設設備の向上・充実を図っている（**備付 32・33**）。

クラウドサービスの Teams に各学生のユーザー登録を行い、学生が様々な活動において情報を利用しやすい環境を整えている。

また、美容生活文化学科で編成されているカリキュラムのうち、特に情報教育科目を実施するために必要なハードウェア及びソフトウェアが整備されている。多目的Ｂ教室の利用に関する技術指導については、技術専門業者より教職員・学生に対し情報技術の向上に関するトレーニングを行っている。多目的Ｂ教室は１年に一度カリキュラムに基づいたメンテナンス作業を実施している。具体的にはソフトウェアの更新および追加、ハードウェアのチェック、セキュリティソフトの更新を実施している。カリキュラムポリシーに基づいて技術的資源の分配を年に一度見直しており、多目的Ｂ教室は、情報教育科目だけではなく、講義など多様なニーズに応じて利用できるような設備と体制とを整えている（**備付 33**）。

現在、実習棟、教養棟、香泉館の教室に Wi-Fi アクセスポイントを 16 箇所設置しているが、学生の利用状況を踏まえ、増設も検討している。この Wi-Fi アクセスポイントの設置は新しい情報技術を取り入れるためのインフラ整備の一環として位置づけている（**備付 32**）。

＜テーマ　基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源の課題＞

学生の情報技術の向上に関するトレーニングについて、検討していく必要があり、今後、電子黒板等ＩＣＴを活用した教育の推進が必要か検討する必要もある。Wi-Fi などのネットワークインフラをさらに充実させるとともに、今後も安全かつ効果的に使用できる環境を維持していく必要がある。

＜テーマ　基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源の特記事項＞

特になし

［テーマ　基準Ⅲ-D 財的資源］

＜根拠資料＞

提出資料

15. 活動区分資金収支計算書（学校法人全体）［書式１］
19. 資金収支計算書・資金収支内訳表（令和 3（2021）年度）
20. 資金収支計算書・資金収支内訳表（令和 4（2022）年度）
21. 資金収支計算書・資金収支内訳表（令和 5（2023）年度）
25. 事業活動収支計算書・事業活動収支内訳表（令和 3 年度）
26. 事業活動収支計算書・事業活動収支内訳表（令和 4 年度）
27. 事業活動収支計算書・事業活動収支内訳表（令和 5 年度）
28. 貸借対照表（令和３年度）
29. 貸借対照表（令和４年度）
30. 貸借対照表（令和５年度）
33. 予算書（令和６年度）

規定集　111. 学校法人愛泉学園資金運用規定

［区分　基準Ⅲ-D-1　財的資源を適切に管理している。］

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

(1)　計算書類等に基づき、財的資源を把握し、分析している。

①　資金収支及び事業活動収支は、過去 3 年間にわたり均衡している。

②　事業活動収支の収入超過又は支出超過の状況について、その理由を把握している。

③　貸借対照表の状況が健全に推移している。

④　短期大学の財政と学校法人全体の財政の関係を把握している。

⑤　短期大学の存続を可能とする財政を維持している。

⑥　退職給与引当金等を目的どおりに引き当てている。

⑦　資産運用規程を整備するなど、資産運用が適切である。

⑧　教育研究経費は経常収入の 20%程度を超えている。

⑨　教育研究用の施設設備及び学習資源（図書等）についての資金配分が適切である。

⑩　公認会計士の監査意見への対応は適切である。

⑪　寄付金の募集及び学校債の発行は適正である。

⑫　入学定員充足率、収容定員充足率が妥当な水準である。

⑬　収容定員充足率に相応した財務体質を維持している。

(2)　財的資源を毎年度適切に管理している。

①　学校法人及び短期大学は、中・長期計画に基づいた毎年度の事業計画と予算を、関係部門の意向を集約し、適切な時期に決定している。

②　決定した事業計画と予算を速やかに関係部門に指示している。

③　年度予算を適正に執行している。

④　日常的な出納業務を円滑に実施し、経理責任者を経て理事長に報告している。

⑤　資産及び資金（有価証券を含む）の管理と運用は、資産等の管理台帳、資金出納簿等に適切な会計処理に基づいて記録し、安全かつ適正に管理している。

⑥　月次試算表を毎月適時に作成し、経理責任者を経て理事長に報告している。

＜区分　基準Ⅲ-D-1 の現状＞

過去３年間の学校法人全体の資金収支及び事業活動収支は、下記の表に示す通りである。**（提出 15）（提出 25）（提出 26）（提出 27）**

過去３年間の法人全体の資金収支**（提出 19）（提出 20）（提出 21）**は、令和３年度は 676,392 千円、令和４年度は 674,074 千円、令和５年度は 754,532 千円で、各年度いずれも収入超過であった。

過去３年間の法人全体の事業活動収支**（提出 25）（提出 26）（提出 27）**は、令和３年度は▲39,246 千円、令和４年度は 98,796 千円、令和５年度は 57,320 千円で、令和３年度以外は収入超過であった。

短期大学分**（提出 25）（提出 26）（提出 27）**は、令和３年度は 55,926 千円、令和４年度は 64,469 千円、令和５年度　は、122,367 千円で、各年度いずれも収入超過であった。

過去３年間の資金収支（学校法人全体）　（単位　　千円）

	令和３年度	令和４年度	令和５年度
資金収支差額	676,392	674,074	754,532

過去３年間の事業活動収支（学校法人全体）　（単位　　千円）

	令和３年度	令和４年度	令和５年度
事業活動収入計	1,623,465	1,755,679	1,672,570
事業活動支出計	1,662,712	1,656,883	1,615,249
事業活動収支差額	▲ 39,246	98,796	57,320

過去３年間の事業活動収支（短期大学分）　（単位　　千円）

	令和３年度	令和４年度	令和５年度
事業活動収入計	536,438	615,445	647,473

事業活動支出計	480,512	550,976	525,106
事業活動収支差額	55,926	64,469	122,367

過去３年間の学校法人全体の貸借対照表は下記の表に示すとおりである（提出 28・29・30）。

過去３年間の貸借対照表の状況（学校法人全体）　（単位　千円）

	令和３年度	令和４年度	令和５年度
資産の部合計	5,615,095	5,489,159	5,464,371
負債の部合計	2,384,192	2,159,461	2,077,351
純資産の部合計	3,230,902	3,329,698	3,387,019
純資産構成比率	57.5%	60.6%	61.9%

学校法人全体の財政の収支全体の５割が高等学校２校、約３割を短期大学が占めている。

負債に関しては、耐震改築に伴う共済事業団からの借入金、退職給与引当金、前受金などが大部分を占めている。

退職給与引当金については、本学園は公益財団法人私立大学退職金財団に加入し、100％の引当金を備えている。

貸借対照表は健全な状況を保っており、４部門の存続を可能とする財政は維持している。

また、「学校法人愛泉学園資金運用規程」**（提出　規定集 111）**を備えており、資産運用

はすべて銀行預金で安全に管理運用している。

寄付金の募集、学校債の発行については、本学園は取り組んでいない。

過去３年間の教育研究経費は下記の表に示すとおり、いずれの年度も経常収入の 40％を超えており、教育研究用の施設設備、図書等の設置については、担当部署からの要望を

聞き取り適正に行っている。

過去３年間の教育研究経費比率（短期大学分）　（％）

	令和３年度	令和４年度	令和５年度
教育研究経費比率	41.6	42.4	43.2

監査法人の監査は、毎年度、毎月定期的に行われており、学園監事も同席し意見交換を行い監査意見については適切に対応している。

過去３年間の入学定員充足率及び収容定員充足率は下記の表に表すとおりである。

	令和３年度	令和４年度	令和５年度
入学定員	150	150	150
収容定員	300	300	300
入学者数	112	187	159
在籍者数	291	311	335
入学定員充足率	74%	124%	106%
収容定員充足率	97%	103%	111%

過去３年間の入学定員充足率・収容定員充足率は、令和３年度入学定員充足率 74%、収容定員充足率 97%、令和４年度入学定員充足率 124%、収容定員充足率 103%、令和５年度入学定員充足率 106%、収容定員充足率 111%であった。過去３年間の平均入学定員充足率 101%、収容定員充足率 103%であり、引き続き入学定員確保のため、教職員一体となって取り組みたい。

年度予算**（提出 33）**は、法人本部にて進捗状況を確認しながら適正に執行している。

日常的な出納業務等は法人本部にて一元管理しており、毎月、月次試算表を添付した報告書を理事長に提出している。

資産及び資金の管理と運用は、適切な会計処理に基づいて記録し、安全かつ適正に管理している。

[区分　基準Ⅲ-D-2　日本私立学校振興・共済事業団の経営判断指標等に基づき実態を把握し、財政上の安定を確保するよう計画を策定し、管理している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

(1)　短期大学の将来像が明確になっている。

(2)　短期大学の強み・弱みなどの客観的な環境分析を行っている。

(3)　経営実態、財政状況に基づいて、経営（改善）計画を策定している。

①　学生募集対策と学納金計画が明確である。

②　人事計画が適切である。

③　施設設備の将来計画が明瞭である。

④　外部資金の獲得、遊休資産の処分等の計画を持っている。

(4)　短期大学全体及び学科・専攻課程ごとに適切な定員管理とそれに見合う経費（人件費、施設設備費）のバランスがとれている。

(5)　学内に対する経営情報の公開と危機意識の共有ができている。

［注意］
基準Ⅲ-D-2 について
（a）日本私立学校振興・共済事業団の「定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分（法人全体）平成 27 年度～」の B1～D3 に該当する学校法人は、経営改善計画を策定し、自己点検・評価報告書に計画の概要を記載する。経営改善計画は提出資料ではなく備付資料とする。
（b）文部科学省高等教育局私学部参事官の指導を受けている場合は、その経過の概要を記述する。

＜区分　基準Ⅲ-D-2 の現状＞

日本私立学校振興・共済事業団の定量的な経営判断資料に基づく法人の財務状況は、令和５年度の黒字幅が 10%未満であったことから、Ａ３（正常状態）に位置している。

18 歳人口の減少、高校生の短期大学離れなど、短期大学を取り巻く環境は大変厳しい状況にあるが「愛と真実の教育、情操豊かな女子教育」を建学の精神として教育の質の向上を目指すとともに、学生の生活支援、進路支援、地域貢献支援等に積極的に取り組んでいる。

短期大学の将来像は、令和２年度に「中期経営計画」（実施期間、令和２年４月～令和６年３月）を策定、その計画に基づき単年度の事業計画を作成しており、短期大学の将来像は明確になっている。

本学の強み・弱みなどの客観的な環境分析については、学校基本調査、大阪府の短期大学進学者数、オープンキャンパス参加者のデータ分析、在学生の「授業評価アンケート」、「卒業生の評価に関するアンケート」などにて行っている。

学生募集対策と学納金計画については、まず学生募集対策では、収入の大部分を学納金が占めており、入学者数によって収支が影響を受けることから、入学定員確保を最重要課題として教職員が一丸となって学生募集活動を行っている。学納金計画は、当面の間現状を維持しつつ、物価上昇などを考慮しながら今後検討していきたい。

人事計画については、専任教員数は短期大学設置基準を満たしており、事務職員は、若手職員を積極的に採用し、将来のしっかりとした事務体制を構築すべく計画的に行っている。

施設設備の将来計画について、昭和 57 年に香泉館、平成５年に成麗館が竣工し、実習棟は平成 28 年に、教養棟は平成 29 年に耐震改築工事により新築し、全ての校舎が耐震基準を満たしており、学生の安全確保や教育環境の維持、向上の観点から、限られた予算の中で優先順位を決めて整備している。

外部資金の獲得はしておらず、今後の課題としたい。

遊休資産は現在なく、資産を有効に活用している。

短期大学全体及び各学科の適切な定員管理とそれに見合う経費（人件費、施設設備費）について、令和６年５月１日現在、短期大学の在籍学生数 300 人、それに対する専任教員数は 15 人（学長含まず）であり、教員一人当たりの平均学生数は 20 人である。学生数は

年度間にバラつきがあり、収支バランスには常に留意しているが、人件費及び管理経費の削減が必要である。

事業報告及び財務情報はホームページで公開しており、教職員が経営に関する危機意識を共有できるようにしている。

＜テーマ　基準Ⅲ-D 財的資源の課題＞

少子化の影響もあり入学定員を充足させることが年々厳しさを増してきている。収入の安定を図るためにも、入学者の定員確保、経常費補助金の増加などを推進しながら、併せて人件費・管理経費の適正化を図ることが課題である。

今後は学生生徒等納付金収入、経常費補助金収入以外に外部資金の獲得にも取り組んでいきたい。

＜テーマ　基準Ⅲ-D 財的資源の特記事項＞

特になし

＜基準Ⅲ 教育資源と財的資源の改善状況・改善計画＞

(a) 前回の認証（第三者）評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した行動計画の実施状況

令和２年度に「中期経営計画」（実施期間、令和２年４月～令和６年３月）を策定したところで、その計画に基づき単年度の事業計画を作成しており、短期大学の将来像は明確になっている。本学の強み・弱みなどの客観的な環境分析については、学校基本調査、大阪府の短期大学進学者数、オープンキャンパス参加者のデータ分析、在学生の「授業評価アンケート」、「卒業生の評価に関するアンケート」などにて行っている。

学生募集対策と学納金計画については、まず学生募集対策では、収入の大部分を学納金が占めており、入学者数によって収支が影響を受けることから、入学定員確保を最重要課題として教職員が一丸となって学生募集活動を行っている。学納金計画は、当面の間現状を維持しつつ、物価上昇などを考慮しながら今後検討していきたい。

人事計画については、専任教員数は短期大学設置基準を満たしており、事務職員は、若手職員を積極的に採用し、将来のしっかりとした事務体制を構築すべく計画的に行っている。

施設設備の将来計画について、昭和 57 年に香泉館、平成５年に成麗館が竣工し、実習棟は平成 28 年に、教養棟は平成 29 年に耐震改築工事により新築し、全ての校舎が耐震基準を満たしており、学生の安全確保や教育環境の維持、向上の観点から、限られた予算の中で優先順位を決めて整備している。

外部資金の獲得はしておらず、今後の課題としたい。遊休資産は現在なく、資産を有効に

活用している。

省エネルギー・省資源対策、その他地球環境保全の配慮については、耐震改築工事により建築された建物にはＬＥＤ照明を設置し、令和５年度に香泉館の照明をＬＥＤ照明に切り替えた。また、成麗館もＬＥＤ照明に切り替えていく予定である。その他、夏期・冬期により空調エネルギーを自動的に制御する装置を導入し、冷暖房の省エネと共に、換気などの環境にも配慮している。

現在、実習棟、教養棟、香泉館の教室に Wi-Fi アクセスポイントを 16 ヶ所設置しているが、学生の利用状況を踏まえ、増設も検討している。この Wi-Fi アクセスポイントの設置は新しい情報技術を取り入れるためのインフラ整備の一環として位置づけている。

短期大学全体及び各学科の適切な定員管理とそれに見合う経費（人件費、施設設備費）について、令和６年５月１日現在、短期大学の在籍学生数 300 人、それに対する専任教員数は 15 人（学長含まず）であり、教員一人当たりの平均学生数は 20 人である。学生数は年度間にバラつきがあり、収支バランスには常に留意しているが、人件費及び管理経費の削減が必要である。事業報告及び財務情報はホームページで公開しており、教職員が経営に関する危

機意識を共有できるようにしている。

少子化の影響もあり入学定員を充足させることが年々厳しさを増してきている。収入の安定を図るためにも、入学者の定員確保を推進しながら、併せて人件費・管理経費の適正化を図ることが課題である

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

今後さらに強まる 18 歳人口の減少により、私学の教育環境は厳しくなっているが、教育に関する法律や制度、社会のニーズ、経営環境の変化に対応し、柔軟かつ迅速に対応できるよう教職員の意識改革と各個人の能力の向上を図っていく。

学生に対しより良い教育環境・支援を提供するために、専任職員の育成と適切な配置、さらなるスキルアップを目的としたＳＤ活動の規程整備や実施は不可欠である。

懸案であった地震・火災等を想定しての避難訓練はこのほど実施することができた。今後もこれを継続し、災害発生時の対応や避難経路等を周知する必要性がある。

学内施設及び設備面では、必要に応じて修繕、入替えを行っている。今後も適宜点検を続けながら安全な短大生活が送れるよう対応し、先を見越した施設設備計画を検討し、実践していく。

コンピューターシステムのセキュリティは現状での万全な対策を講じているが、今後も強化する検討を継続していく必要がある。

学生の情報技術の向上に関するトレーニングについては、今後検討していく必要があり、電子黒板等ＩＣＴを活用した教育の推進が必要かどうかについても検討していきたいと考えている。Wi-Fi などのネットワークインフラをさらに充実させるとともに、今後も安全かつ効果的に使用できる環境を維持していく用意をしていく。

冒頭にも述べたように、少子化の影響もあり入学定員を充足させることが年々厳しさを

増してきている。収入の安定を図るためにも、入学者の定員確保、経常費補助金の増加などを推進しながら、併せて人件費・管理経費の適正化を図ることが課題である。
今後は学生生徒等納付金収入、経常費補助金収入以外に外部資金の獲得にも取り組んでいきたい。

様式 8－基準Ⅳ

【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】

［テーマ　基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ］

提出資料
34. 学校法人愛泉学園寄附行為
28. 貸借対照表（令和３年度）
29. 貸借対照表（令和４年度）
30. 貸借対照表（令和５年度）
19. 資金収支計算書・資金収支内訳表（令和３年度）
20. 資金収支計算書・資金収支内訳表（令和４年度）
21. 資金収支計算書・資金収支内訳表（令和５年度）
25. 事業活動収支計算書・事業活動収支内訳表（令和３年度）
26. 事業活動収支計算書・事業活動収支内訳表（令和３年度）
27. 事業活動収支計算書・事業活動収支内訳表（令和３年度）
31. 事業報告書（令和５年度）

規程集　99 事務組織規程
規程集　105 学校法人愛泉学園常任理事会規程
規程集　109 役員の報酬等の支給基準

備付資料
35. 理事長の履歴書
34. 財産目録及び計算書類（令和３年度～令和５年度）

［区分　基準Ⅳ-A-1　理事会等の学校法人の管理運営体制が確立している。］

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

(1)　理事長は、学校法人の運営全般にリーダーシップを適切に発揮している。

①　理事長は、建学の精神・教育理念、教育目的・目標を理解し、学校法人の発展に寄与できる者である。

②　理事長は、学校法人を代表し、その業務を総理している。

③　理事長は、毎会計年度終了後 2 月以内に、監事の監査を受け理事会の議決を経た決算及び事業の実績（財産目録、貸借対照表、収支計算書及び事業報告書）を評議員会に報告し、その意見を求めている。

(2)　理事長は、寄附行為の規定に基づいて理事会を開催し、学校法人の意思決定機関として適切に運営している。

①　理事会は、学校法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督している。

②　理事会は、理事長が招集し、議長を務めている。

③　理事会は、認証評価に対する役割を果たし責任を負っている。

④　理事会は、短期大学の発展のために、学内外の必要な情報を収集している。

⑤　理事会は、短期大学の運営に関する法的な責任があることを認識している。

⑥　理事会は、学校法人運営及び短期大学運営に必要な規程を整備している。

(3)　理事は、法令及び寄附行為に基づき適切に構成されている。

①　理事は、学校法人の建学の精神を理解し、その法人の健全な経営について学識及び識見を有している。

②　理事は、私立学校法の役員の選任の規定に基づき選任されている。

③　寄附行為に学校教育法校長及び教員の欠格事由の規定を準用している。

＜区分　基準Ⅳ-A-1 の現状＞

理事長は、学校法人の運営全般に亘って強いリーダーシップを発揮している。建学の精神・教育理念、教育目的・目標を理解し、その達成のために常に目を配り、環境の整備・改善を図っている。長年にわたり本学園の経営に尽力してきた経歴を有している。

履歴書にもあるように、理事長は昭和 48 年帝塚山学院大学文学部英文科を卒業してキャセイパシフィック航空株式会社に就職し、平成５年大阪国際空港支店旅客課課長を務めたのちに、同年愛泉学園理事・法人事務局次長に就任した。以来、専務理事・理事長・学園長・学長等を歴任し、今日まで 30 余年にわたって本学園の発展に携っている。この間、堺リベラル中学校・高等学校の開設、堺女子高等学校の香ヶ丘リベルテ高等学校への改称などの実績をあげ、短期大学では美容生活文化学科、美容文化コース（美容師養成施設）の設置、保育士コース（現幼児教育コース）の設置を主導してきた。長年、私学教育の発展に尽くしてきた功績が評価され、令和２年 10 月９日に文部科学大臣表彰（私立学校審議会委員功労者として）、令和６年５月には旭日小綬章を授与された。こうした経歴からも、今後もその発展に努力寄与できる者として認められることは間違いない（**備付 35**）。

理事長は、「学校法人愛泉学園寄附行為」（**提出 34**）第 13 条に基づき法人を代表し、そ

の
業務を総理している。毎会計年度終了後２ヶ月以内に、監事の監査を受け理事会の議決を経た決算及び事業の実績である財産目録（**備付 34**）、貸借対照表（**提出 28**）（**提出 29**）（**提出 30**）、資金収支計算書（**提出 19**）（**提出 20**）（**提出 21**）、事業活動収支計算書（**提出 25**）（**提出 26**）（**提出 27**）並びに事業報告書（**提出 31**）等を評議員会に報告し意見を求めている。

理事長は「学校法人愛泉学園寄附行為」（**提出 34**）第 11 条に基づき理事会を開催し、学校法人の最高意思決定機関として適切に運営している。

理事会は、学校法人の事業計画、事業報告等の業務を決するとともに、理事の職務の執行
を監督している。理事会は、理事長が招集し、議長を務めている。また、理事会は認証評価に対する役割を果たし責任を負っている。

理事は、学内理事、学外理事によって構成され、理事会は、短期大学発展のために必要な
学内外の情報を収集し、運営に関する法的な責任があることを認識している。

理事会は、学長等の決定、事業計画及び予算計画等を決議するなど、短期大学運営に関す
る法的責任があることを認識している。

理事会は、「寄附行為」（**提出 34**）「役員の報酬等の支給基準」（**提出　規程集 109**）「常任理
事会規程」（**提出　規定集 105**）「事務組織規程」（**提出　規程集 99**）。等学校法人及び短期大学の運営に必要な規程を整備している

理事の人数は「学校法人愛泉学園寄附行為」（**提出 34**）第５条において、理事は６名とな
っており、現在は６名で構成されている。理事は建学の精神を理解し、学校法人の健全な経営について学識及び識見を有している。

理事の選任については、「学校法人愛泉学園寄附行為」（**提出 34**）（第６条）に規定しており、理事はこれに基づき選任されている。また、「学校教育法」第９条の規定は、「学校法人愛泉学園寄附行為」（**提出 34**）に準用されている。

＜テーマ　基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップの課題＞

理事長は学長、高等学校２校の校長及び中学の校長を兼務しており、教職員の信頼の下、強力なリーダーシップを発揮してきている。学長の職も兼務していることから、教員のトップとしての視点も併せ持っている点に利点を有するが、今後はその負担を軽減するため、他の理事との協力・協調体制の強化も課題となる。

18 歳人口の減少、高校生の短期大学短期離れなど、現在多くの短期大学の置かれている状況を鑑みるに、理事長の力強いリーダーシップのもと、更なる一層の体制強化と各方面との協力が課題である。

＜テーマ　基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップの特記事項＞

特になし

［テーマ　基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップ］

＜根拠資料＞

〈提出資料〉

2. 学則
3. 教授会議事録（写し）
34. 学校寄付行為
35. 理事会議事録

規程集　30 教授会規程

規程集　53 学長選考規程

〈備付資料〉

33. 理事長履歴書
34. 学校法人実態調査表
35. 事業に関する中長期的な計画
38. 学長個人調書
39. 委員会議事録

［区分　基準Ⅳ-B-1　学習成果を獲得するために教授会等の短期大学の教学運営体制が確立している。］

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

(1)　学長は、短期大学の運営全般にリーダーシップを発揮している。

①　学長は、教学運営の最高責任者として、その権限と責任において、教授会の意見を参酌して最終的な判断を行っている。

②　学長は、人格が高潔で、学識が優れ、かつ、大学運営に関し識見を有している。

③　学長は、建学の精神に基づく教育研究を推進し、短期大学の向上・充実に向けて努力している。

④　学長は、学生に対する懲戒（退学、停学及び訓告の処分）の手続を定めている。

⑤　学長は、校務をつかさどり、所属職員を統督している。

⑥　学長は、学長選考規程等に基づき選任され、教学運営の職務遂行に努めている。

(2)　学長等は、教授会を学則等の規定に基づいて開催し、短期大学の教育研究上の審議機関として適切に運営している。

①　教授会を審議機関として適切に運営している。

②　学長は、教授会が意見を述べる事項を教授会に周知している。

③　学長は、学生の入学、卒業、課程の修了、学位の授与及び自ら必要と定めた教育研究に関する重要事項について教授会の意見を聴取した上で決定している。

④　学長等は、教授会規程等に基づき教授会を開催し、併設大学と合同で審議する事項がある場合には、その規程を有している。

⑤　教授会の議事録を整備している。

⑦　教授会は、学習成果及び三つの方針に対する認識を共有している。

⑧　学長又は教授会の下に教育上の委員会等を規程等に基づいて設置し適切に運営している。

＜区分　基準Ⅳ-B-1 の現状＞

学長は、教学運営の最高責任者として、その権限と責任において、教授会の意見を参酌して最終的な判断を行っている。選考規程第 4 条**（提出 規程集 53）**にもある通り、「学長候補者は、人格識見共にすぐれた人物」で、大学運営に関し高い識見を有している。平成 24 年に学長に就任以来、現在まで 4 期にわたり再任されている。長年、建学の精神に基づく教育研究を推進し、短期大学の向上・充実に向けて努力してきた**（備付 35）**。

学生に対する懲戒（退学、停学及び訓告の処分）の手続は、学則第 49 条**（提出 2）**にあるように、教授会の議を経て学長が懲戒するものとしている。学長は、校務をつかさどり、所属職員を統督している。

学長の選考にあたっては「学長選考規程」**（提出 規程集 53）**に基づき、教授会がその候補者を推薦し、理事会の議を経てこれを理事長が任命する。学長の任期は３年であり、再任は妨げられない。

学長は教学運営の職務遂行に努めている。学則第 39 条、40 条**（提出 2）**及び教授会規程**（提出・規定集 30）**に基づき、教授会を招集し、その議長を務めている。

短期大学の教育研究上の審議機関として教授会を適切に運営している。学長は、教授会が意見を述べる事項を教授会に周知している。

学長は、学生の入学、卒業、課程の修了、学位の授与及び自ら必要と定めた教育研究に関する重要事項について、学則に基づき教授会の意見を聴取した上で決定している。教授会の議事録を整備し**（提出３）**、学長又は教授会の下に教育上の委員会等を規程等に基づいて設置し適切に運営している**（提出 3）**。

＜テーマ　基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップの課題＞

学長のリーダーシップの下、教学全般にわたる事務職員も含めた連携の強化を進めてきているが、各委員会も含めた一層の全学的な連携強化が求められている。

今後さらなる少子化、18 歳人口の減少が見込まれる中、大学・短期大学にとって厳しい時代が継続していくのは必至の状況であり、こうした状況をふまえて展望を立てていく所存である。

今後の課題としては、第一に同じ学園に属する系列高等学校との連携をさらに進め、「キャリアデザイン演習１」「キャリアデザイン演習２」の高短連携授業をより充実したものとしていくことに取り組んでいく。これによって一層の入学者増を図るとともに進学のミスマッチを防止していきたい。

第二に、令和５年度に新たに入手した隣接地の建造物を改修して保育実習棟として活用し、令和６年度からの幼児教育コースの教育内容の充実に活用していく計画である。このほど新学舎を得ることにより、５コースある豊富なカリキュラムの時間割編成にもいささか余裕が生まれることが予想され、学生の修学環境も改善が見込まれるのはきわめて喜ばしいことである。

第三に本学から４年制大学への編入を希望する学生への指導強化を検討している。系列高等学校にはもともと進学したい４年生大学がありながら、実力が伴わず悩んでいる学生が増加する傾向にある。そうした場合、まず本学に入学して２年間学んだ後に、あらためて４年制大学への編入試験を受験するという方法があることを伝えている。本学には長い実績から多数の編入推薦枠のある４年制大学があるが、現在その枠のさらなる拡大に努めている。編入試験の対策指導も本学の教員が行い、本年も編入試験に合格し、希望の大学に進学した学生が１名いる。今後こうした例は増加するものとみられる。

第四にはボランティア活動やＳＤＧｓなど地域貢献の強化である。既に述べてきているように、本学ではそれぞれの専門分野を生かしたこれらの活動が行われてきているが、とりわけ今後取り組みを強化していきたいと考えているのが、地域と連携してのＳＤＧｓの活動である。ＳＤＧｓの理念は「美と健康と福祉に貢献できる人材の養成」という本学の目標とも重なるものであり、令和６年度以降、学生主体のアクティブラーニングの中でどういった取り組みが現れるか、注目しているところである。

第五に学生募集に関しては、オープンキャンパスにおいて参加者の誘導や相談、体験授業の準備、助手などに参加するＳＡＫＡＴＡＮ（本学学生のボランティアグループ）の指導を充実させること、ＳＮＳを駆使した本学の魅力を伝える動画の配信等を強化していくことなどを検討課題としている。

これらの施策を各部署との連携の下、強いリーダーシップを駆使することにより推進し、本学の諸課題の解決に向けて取り組んでいきたいと考えている。

＜テーマ　基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップの特記事項＞

なし

［テーマ　基準Ⅳ-C ガバナンス］

＜根拠資料＞

提出資料

34. 学校法人愛泉学園寄附行為

備付資料

40. 幹事の監査状況

［区分　基準Ⅳ-C-1　監事は法令等に基づいて適切に業務を行っている。］

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

(1)　監事は、学校法人の業務、財産の状況及び理事の業務執行の状況について適宜監査している。

(2)　監事は、学校法人の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の状況について、理事会及び評議員会に出席して意見を述べている。

(3)　監事は、学校法人の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の状況について、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後 2 月以内に理事会及び評議員会に提出している。

＜区分　基準Ⅳ-C-1 の現状＞

監事は、本学園の財産の状況について、会計業務が学校法人会計基準に準拠して執行されているかを監査し、さらには本学園の業務運営状況を監査している（**備付 40**）。

会計監査人が会計監査を実施する時に、監事は会計帳簿類を閲覧し、意見交換を行うなど連携を密にし、監査の実をあげるよう努めている。

監事は、他の監事と役割分担をして、毎年度、毎月、適宜会計帳簿類を閲覧し、本学園の業務の運営状況を監査している。

監事は、理事会、評議員会には必ず出席し、本学園の業務の運営状況を適確に把握し、必要に応じて意見を述べている。

毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後２ヶ月以内に理事会、評議員会に提出している。令和５年度の本法人の業務及び財産状況についての監査は令和６年５月 23 日の理事会・評議員会において報告している。

文部科学省主催の学校法人監事研修会は、監事の業務の自覚の念を新たにする絶好の機会である。

［区分　基準Ⅳ-C-2　評議員会は法令等に基づいて開催し、理事長を含め役員の諮問機関として適切に運営している。］

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

(1)　評議員会は、理事の定数の 2 倍を超える数の評議員をもって、組織している。

(2)　評議員会は、私立学校法の評議員会の規定に従い、運営している。

＜区分　基準Ⅳ-C-2 の現状＞

評議員会は、「学校法人愛泉学園寄附行為」**（提出 34）**に基づき、堺女子短期大学学長、法人職員、卒業生、学識経験者、理事の互選から構成されている。

評議員の定員については、「学校法人愛泉学園寄附行為」**（提出 34）**に基づき、定員 17 名

のところ、現在 17 名が就任しており（堺女子短期大学学長評議員１名、法人職員評議員３名、卒業生評議員７名、学識経験者評議員４名、理事の互選評議員２名)、理事の定数６名の２倍を超える数の評議員をもって組織されている。

評議員会は、「学校法人愛泉学園寄附行為」**（提出 34）**の規定に基づき組織されており、理事会の諮問機関として適切に運営されている。

「学校法人愛泉学園寄附行為」**（提出 34）**において、理事長はあらかじめ評議員会の意見を聞かなければならない事項として、下記の事項を定めている。

(1) 予算及び事業計画

(2) 事業に関する中期的な計画

(3) 借入金（当該会計年度内の収入をもって償還する一時の借入金を除く）及び基本財産及び運用財産中の不動産及び積立金の処分又は管理並びに不動産の買受けに関する事項

(4) 役員に対する報酬等（報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益及び退職手当をいう。以下同じ。）

(5) 予算外の重要な義務の負担又は権利の放棄に関する事項

(6) 寄附行為の変更

(7) 合併

(8) 目的たる事業の成功の不能による解散

(9) 寄付金品の募集に関する事項

(10) その他この法人の業務に関する重要事項で理事会において必要と認めるもの

なお、本規程は「私立学校法」の規定にも対応しており、評議員会は適正に運営されて

いる。

［区分　基準Ⅳ-C-3　短期大学は、高い公共性と社会的責任を有しており、積極的に情報を公表・公開して説明責任を果たしている。］

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

(1)　学校教育法施行規則の規定に基づき、教育情報を公表している。
(2)　私立学校法に定められた情報を公表・公開している

＜区分　基準Ⅳ-C-3 の現状＞

「学校教育法」施行規則の規定に基づく教育情報の公表、「私立学校法」に則り、寄附行為第 63 条の 2 に情報の公表について規定し、これに基づき、ホームページにて財務情報の公表を行っている。公表情報は、寄附行為、監査報告書、財産目録、貸借対照表、資金収支計算書、事業報告書、役員名簿、役員の報酬等の支給の基準などである。

＜テーマ　基準Ⅳ-C ガバナンスの課題＞

とくになし

＜テーマ　基準Ⅳ-C ガバナンスの特記事項＞

とくになし

＜基準Ⅳ リーダーシップとガバナンスの改善状況・改善計画＞

(a) 前回の認証（第三者）評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した行動計画の実施状況

理事長のリーダーシップのもと、愛泉学園を構成する各学校において、中長期計画策定に向けた作業を始める。学長は、事務職員も含めた全学的な連携体制の一層の強化を図るため、積極的に各部署の教職員の意見の聴取に努める。

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

18 歳人口の今後の更なる減少という事態に臨んで、短期大学を取り巻く全国的な環境は様々な点において厳しさを増している。ここ数年の間にも募集停止を決定した短期大学、女子大学に関する報道は後を絶たない状況である。

さらにこの４年の間のコロナ禍は諸方面にダメージを与えたが、これは短期大学にも同様であった。学生の就職活動にもそれはダメージを与え、とりわけ本学のビューティーメイクコースや舞台芸術コースなどの分野の就職には少なからぬ影響があった。

コロナ禍には学校運営という点でも緊急性を要する決断を迫られる場面が幾度となくあったが、その際に示された学長＝理事長の素早い決断力は大いに存在感があった。そのリーダーシップがあってこそ、コロナ禍を乗り切ることができたものと思われる。今後もまたそうした機会があったときに、民間での経験を生かした理事長のスピーディーな判断力・決断力が必要とされる日が来るであろう。

このリーダーシップを推進力として、今後大学の改革について、具体的な方向性と実行策を示し、一致協力して学内で取り組んでいきたいと考えている。

今後の改善計画としては、正確な情報をより早くキャッチし、これを的確に分析することによって、次のアクションをスピード感をもって起こしていきたい。これを実現することによって、ＰＤＣＡのサイクルの速度をアップし、時代の変化にフレキシビルに対応していくことが可能になると考えている。これを成功させるためにも自己点検評価の重要性をよく認識し、真摯にこれに取り組んでいきたい。